

阿見町議会会議録

予算決算特別委員会

(令和5年9月12日～9月14日)

阿見町議会

令和5年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月12日）	197
○出席委員	197
○欠席委員	197
○出席説明員及び会議書記	197
○審査議案	198
○議事日程第1号	199
○開 会	200
・一般会計の内，総務所管事項の質疑	202
川畑 秀慈委員	202
海野 隆委員	206
飯野 良治委員	209
海野 隆委員	211
柴原 成一委員	213
樋口 達哉委員	215
飯野 良治委員	216
栗田 敏昌委員	218
久保谷 充委員	218
川畑 秀慈委員	220
栗田 敏昌委員	221
柴原 成一委員	222
難波 千香子委員	223
吉田 憲市委員	225
久保谷 充委員	226
川畑 秀慈委員	228
海野 隆委員	230
難波 千香子委員	234
川畑 秀慈委員	236
久保谷 充委員	238
海野 隆委員	239
難波 千香子委員	241

海野 隆委員	2 4 3
柴原 成一委員	2 4 5
海野 隆委員	2 4 7
久保谷 充委員	2 4 8
栗田 敏昌委員	2 4 9
海野 隆委員	2 5 2
石引 大介委員	2 5 5
川畑 秀慈委員	2 5 6
樋口 達哉委員	2 5 8
海野 隆委員	2 5 9
川畑 秀慈委員	2 6 2
紙井 和美委員	2 6 3
石引 大介委員	2 6 5
○散 会	2 6 7
◎第2号(9月13日)	2 6 9
○出席委員	2 6 9
○欠席委員	2 6 9
○出席説明員及び会議書記	2 6 9
○審査議案	2 7 0
○議事日程第2号	2 7 1
○開 議	2 7 3
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	2 7 3
川畑 秀慈委員	2 7 3
海野 隆委員	2 7 7
川畑 秀慈委員	2 7 8
栗田 敏昌委員	2 7 9
紙井 和美委員	2 8 1
海野 隆委員	2 8 2
吉田 憲市委員	2 8 4
紙井 和美委員	2 8 6
難波 千香子委員	2 8 7

紙井 和美委員	290
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	292
海野 隆委員	292
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	296
久保谷 充委員	296
海野 隆委員	297
川畑 秀慈委員	299
海野 隆委員	300
久保谷 充委員	306
飯野 良治委員	307
海野 隆委員	308
川畑 秀慈委員	310
○散 会	312
◎第3号（9月14日）	313
○出席委員	313
○欠席委員	313
○出席説明員及び会議書記	313
○審査議案	314
○議事日程第3号	315
○開 議	316
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	316
石引 大介委員	316
川畑 秀慈委員	317
海野 隆委員	319
吉田 憲市委員	321
石引 大介委員	322
樋口 達哉委員	322
飯野 良治委員	324
川畑 秀慈委員	325
柴原 成一委員	328

難波 千香子委員	3 3 0
栗田 敏昌委員	3 3 1
石引 大介委員	3 3 4
難波 千香子委員	3 3 5
○閉 会	3 4 0

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会

第 1 号

[9 月 12 日]

令和5年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和5年9月12日 午前10時00分 開会
午後 3時23分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 15名

予算決算特別委員長	高野好央君
予算決算特別副委員長	柴原成一君
予算決算特別委員	平岡博君
” 委員	栗田敏昌君
委員	石引大介君
委員	樋口達哉君
委員	飯野良治君
委員	野口雅弘君
委員	海野隆君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員 栗原宜行君

○出席説明員 19名

町 長	千葉繁君
町長公室長	佐藤哲朗君
総務部長	青山広美君

町民生活部長	白石幸也君
秘書広聴課長	小倉貴一君
政策企画課長	糸賀昌士君
人事課長	黒岩孝君
総務課長	石田栄司君
財政課長	坂入紀章君
管財課長	荒井孝之君
税務課長	山崎厚君
収納課長	平岡正裕君
町民活動課長兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	竹之内英一君
町民課長	齋藤明君
うずら出張所長	入江明君
防災危機管理課長	安室公一君
生活環境課長	小笠原浩二君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村山幸二君
会計管理者兼 会計課長	平岡真智子君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳

○審査議案

- ・議案第67号 令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

令和5年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和5年9月12日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第67号 令和4年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第10款・災害復旧費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般
		第13款・予備費	全般

午前10時00分開会

○予算決算特別委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。委員各位には、定刻までに御参集いただき、大変御苦労さまです。

本日の予算決算特別委員会ですが、次年度の予算編成、審査につながる大変大事な委員会でございます。本日より3日間、丁寧な審査を心がけていただきますよう、よろしく願いいたします。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（平岡博君） おはようございます。本日はお忙しい中、予算決算特別委員会に御出席いただきありがとうございます。

千葉町長も本日から公務に復帰されたということで、私としても非常に安心しているところであります。

先週は、台風17号の影響で県内でも大きな被害がありましたが、当町においても、執行部の方々に早期対応していただいたおかげで大きな被害を防げたのではないかなと感謝しております。

本日から予算決算特別委員会となり、令和4年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の審議となります。委員各位におかれましては、慎重なる御審議をよろしくお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 続きまして、執行部を代表しまして、町長から御挨拶をいただきたいと思えます。

千葉町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、改めましておはようございます。

まずは個人的なことですが、御承知のように、9月の2日にコロナの感染者になりまして、議会冒頭当日から、また常任委員会ということで欠席をさせていただきました。誠に申し訳ありませんでした。また、この間、議長、そしてまた議運長、そして各常任委員長の皆様には大変な御迷惑をおかけしました。日程の調整もさせていただきましたし、重ねて御礼を申し上げたいと思えます。本当にありがとうございました。

おかげさまで軽症で過ごしておりました。9月の8日にはもう出席できるのではないかといいふうに思っておりましたが、8日ぐらいから、ちょっとせきがたまに生まれて、外に出る条件として症状がないことというふうに言われておりましたので、8日はできないということで、11日まで、昨日まで、昨日1日様子見ましたらば、さほど出ないと。あとはもうどこ

も問題はないということでございますので、今日から復帰をさせていただきます。

この間、先ほど議長からもお話ありましたように、台風が来ておりました、こういったことも心配だなと思っておりましたけれども、無事に過ごすことができた。対策本部もできるだけ早くということで開催をし、職員の皆さんにも一丸となって対応していただきました。また、6月の台風の後にも、危険箇所と思われるところも修繕をしたりしておりましたので、備えはできていたつもりでありました。まず、被害がなかったことによかったなというふうに思っております。

今後は体調も万全にして、まだまだ感染が広まっているようでありますので、これからも注意をしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

また、先週、私の休み中に、いい報告がございまして、かねてから進めておりました交差点の信号機の要望がございまして、現在38か所ございます。そのうちで、阿見町で一番危険だと思われて取り組んできた中郷東区の公会堂の前の交差点に信号機ができるということで、県警のほうから御連絡をいただきました。

私もその場所で同級生を亡くしておりますし、通るたびに危ない場所だなというふうに思っておりました。これについては、これまでの歴代の地元の区長さん、そしてまた議員さん、それから多くの関係者の皆さんが長いことかけて要望してきたというふうにも聞いております。今期中と、今年度中ということでありますので、時期はまだ今は分かっておりませんが、今年度中には設置をします。今まで思っていた交差点のイメージとはちょっと違うかもしれませんが、押しボタンでもいい、信号機をつけてもらいたいということで要望してきました。できる限り現地の要望に応えるような形で設計をしてもらえるように、まだ努力をしていきたいというふうに思っています。

本当に危険箇所が少しでも少なくなるということは安心安全にもつながりますし、中郷東区の皆さん、そしてまた近隣の皆さんにも喜んでいただけるのではないかなというふうに思っております。これまで御尽力いただいてきた多くの皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、最大のターゲットポイントは、前本部長の飯利本部長、この方と直談判できたということに尽きるのではないかなと。現在、もう国のほうに帰りまして活躍をしているようですけども、設置がかなうことになりましたらば、お礼に行きたいというふうに思っております。こういったことで本当にいい報告ができたなというふうに思っています。

さて、今日から3日間、予算決算特別委員会ということで、令和4年度の総括でございます。どうぞ慎重なる議論をしていただきまして、来年度につながるような形で、そしてまた最終日には承認をいただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今予算決算特別委員会は、事前に説明をしましてしており、令和5年第3回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

また、インターネット配信をしておりますので、御承知おき願います。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策と短時間での能率的な運営を目的として、全ての質疑を事前通告制といたしました。事前通告のない質疑はできませんので、御理解のほどよろしくお願いたします。

審査の方法は、事前通告があった質疑を決算書掲載順に委員長から指名しますので、指名された委員は通告のとおり1問ずつ質疑をお願いします。その際、委員長から、決算書のページ数、事業コード、事業名を申し上げて指名しますので、指名された委員は、決算書のページ数、事業コード、事業名は復唱せず質疑に入ってください。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） まず初めに、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち総務所管事項のうち、町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、会計別歳入歳出決算総括表、3ページ、4ページについて、委員各位の質疑を許します。

4ページ、一般会計、歳出、不用額。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。それでは質問をさせていただきます。

この不用額約11億円、令和4年度出ております、今回の決算で。不用額がこれだけ膨らんで、最後に決算で残ったその要因は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 答弁差し上げます。

まず、1点目、一番大きい事業が、非課税世帯等臨時特別給付金になります。こちら事業としては2つに分かれているんですけども、物価高騰支援分と合わせましてトータルで1億5,000万円の不用額が出ている形になります。

こちらは、歳入については補助金を先にいただいておまして、実質収支を引き上げる要因にもなっております。最終的には今年度もらい過ぎた分は返すという形になっております。

それが1点と、次に大きいのが新型コロナウイルスワクチン接種事業になります。こちらが1億3,000万円の不用額が出ております。

こちらの2つの事業は、国の10分の10の補助でやっております、積算期間等に時間がなかったとか、あとは国の方針もなかなか直前まで決まらなかったとか、そういうことがあって不用額が増えたものと考えております。

それからもう1点、公共下水道事業繰出金、こちらが1億円の不用額が計上されております。こちらについては、例年は2,000万円前後の不用額なんですけど、今年度については決算見込みが適切に計算できてなかったと思われまして。これについては、今年度、事業委託で、決算とかの計算についても業者の委託を増やすというような話を伺っておりますので、今後については適切な決算見込みを出していただけるものと考えております。

以上のような点で、通常よりもかなり多額に不用額が出てしまったという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） よく分かりました。これら国からの補助も含めまして、下水道のこの辺の精査がもっとできれば、来年度といいますか、令和5年度においては、当然、通常またはその水準以下の不用額になるという、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えします。

そうですね、以前から不用額が多いということは問題意識を持って予算編成に当たってまいりましたので、当然、特殊要因がなければ通常レベルに抑えられると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、会計別歳入歳出決算総括表の質疑を終結いたします。

次に、会計別実質収支一覧表、5ページ、6ページについて、委員各位の質疑を許します。

6 ページ，一般会計，事故繰越し繰越額。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 次に，事故繰越の209万円。これは本来，事故繰越は当然ないほうがいいんですけども，発生した事業とその経緯をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

こちらに関しては，財産管理費の公用車維持管理費の公用車購入代が今回事故繰越となっておりますので，当然，事故繰越という名前のおり事故ですので，通常はないものというような形でやっております。

本来，当初の予定では3月納車予定だったんですけども，3月に入ってから業者のほうから，新型コロナウイルス感染症の関係と半導体不足，こちらの影響で3月中に納車ができないということが申出がありまして，やむを得ず事故繰越としたものです。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは，いつ車の発注をかけたのか，まずそれをお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらにつきましては，今，財政課長のほうからも説明ありましたけども，発注前に販売店に，この該当車種につきまして，どのぐらいあれば納車が可能かということで確認をして発注してございます。実際にこういったことを踏まえて発注したのが令和4年の9月下旬に発注しまして，契約自体が翌10月の3日に契約したものでございます。当初の見込みとしては半年ということで納期は設定したものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 事故繰越になって，その車，公用車は，その後，無事に納品されたのか，いまだ納品されていないのか。そのてんまつはどうでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

説明不足で申し訳ございません。車のほうは，無事，約1か月半遅れになりましたけども，5月の中旬には納車されまして，今現在，配車されまして，使用されているといった状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 続きまして、6ページ、一般会計、実質収支額のうち単年度収支。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 実績報告書のほうの4ページのほうで、こちらのほうが分かりやすいかなと思うんですが、単年度収支、令和4年度、マイナスになっております。

その理由というのは、あらゆるものが前年度と比べてマイナスになった影響とありますが、そのなった大きな要因は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えします。

若干説明がずれるかもしれませんが、基本的に、実質収支、こちらの前年度との差額が単年度収支という形になっております。財政上は、本来であれば実質収支が毎年同じ金額というのが理想は理想です。そうすると、単年度収支は毎年ゼロと、これが理想ではありますが、実際には年度年度で歳入歳出、大きく違いますので、実質収支が増減いたします。

昨年度、実質収支が大幅に増えてしまいまして、大幅に単年度収支が黒字を計上したという形ですので、令和4年度については、その調整で金額がマイナスになるというような形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今のような原因になった、時代的な背景の要因とか、そういうことは考えられますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

令和3年度に、かなり見込み違いでかなりお金が入ってきた部分がありまして、そこで積立ても間に合わずに実質収支を増やしてしまったということで、こちらを通常の実質収支、町の財政としては実質収支比率5%程度を目安にやっておりますが、そこに戻すということで、本来であれば、前年度について、令和4年度については、もうちょっとマイナスを出したかったというのが本当のところです。

ですが、令和4年度についても、先ほど不用額の話でも差し上げましたように、見込み違いが発生してしまいまして、想定よりも大きな実質収支となってしまったと。ただ、令和3年度に比べると若干低いということで、差額がマイナスというような形になったということです。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 説明を聞いて、その背景も大体よく分かりました。

これを見てみましても、単年度実質収支のこのグラフ自体が、もうちょっとなだらかに行くのが理想かなと、あんまり大きく波を打ってできないような、そういう財政運営をこれからまた心がけていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、会計別実質収支一覧表の質疑を終結いたします。

次に、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

20ページ、町税、町民税、個人、現年課税分、収入済額。海野委員。

○委員（海野隆君） 町民税と固定資産税は町の収入の大半を占めていて、コロナ禍の中でどういふ数字が出てくるかなというふうに見てたんですけども、収入未済分が約4,000万円ぐらい出ているんで、3,800万円かな、出ているんですけども、この件数とか金額、金額といっても、多いものぐらいの金額がどの程度なのかちょっと教えてください。件数、金額等について、内訳のあらましを教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

令和4年度の町民税現年課税分の収入未済額は3,816万4,729円となっております。こちらのほうは787件分の収入未済額となっております。

それで、どのぐらいの金額の方がいらっしゃるかということですが、まず300万円以上の方はいらっしゃいません。200万円以上の方が1件、100万円から200万円の方が7件、50万円から100万円の方が18件、10万円から50万円の方は324件ほどいらっしゃいます。

以上です。

○委員（海野隆君） 大丈夫ですよ。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 20ページ、町税、町民税、個人、滞納繰越分、収入済額。海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、滞納繰越分。これは毎年度、なかなか回収というか、収入済みにならないんですけども、不納欠損ということで702万1,216円、上がっているわけですけども、不納欠損というのは、やっぱり本来町に納めて町民のために使われるべきものが取れないと、結局諦めたと、こういう状態だと思うんですけども、この不納欠損の理由及び件数、金額などについて、あらましをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平

岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

不納欠損は、地方税法第18条による場合と、第15条の7に基づく滞納処分の停止による場合があります。その中の、地方税法第18条に基づく時効制度は、納期の翌年から徴収を5年間行使しないことにより徴収権が消滅する制度で、中断の事由が生じると、それまで継続した時効期間が中断されて、改めて新たに5年間の時効が進行します。町としましても、時効が成立しないようにしなければならぬと認識しております。今後も、財産調査などを徹底して、時効または収入未済額を減少させるよう努めてまいります。

また、滞納処分の執行停止は、滞納者について一定の事由が生じた場合に滞納処分を停止することができ、3年間その状態が継続した場合、消滅し欠損するということになります。

また、その中で即時欠損という制度がございまして、阿見町町税等不納欠損処分取扱規程により定められておりますが、滞納処分の執行停止を行ったときに、資産等を処分することがないときとか、これにより、この先、収入の見込みがない場合には即時欠損というような形を取る場合があります。

3つの原因を今、御説明しましたが、時効による不納欠損の件数が、法人町民税というような場合でちょっとあれなんです、3税の一般会計の分の数字になってしまうんですが、大体296件、276万8,152円。執行停止3年経過したものが205件、628万7,564円。即時欠損になるものが200件、761万3,551円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 理由及び件数、金額などについては分かりました。

それで、収入未済額についても相当な金額、滞納の分なのでなかなか回収をするのが大変ではないかなと、回収というか徴収するのは大変だなというふうに思いますが、6,797万6,416円、6,800万円ぐらい収入未済として残ってしまった、さらに残ってしまったわけですけども、この金額というのは相当大きいというふうに私は思うんですが、不納欠損、先ほど言った3つの条件がありましたね、不納欠損にする場合はね。

その不納欠損予備軍というかな、不納欠損になりそうだなと思うのは、なかなかその予想はつかないかもしれないけれども、大体今までの経緯を見ていると、ちょっとこれはというようなところがあると思うんですよね。そういう予備軍というようなものというのは、予想というか想定というか、そういうものについてちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

欠損の予備軍ということですが、先ほど御説明しました原因の3つのうちの滞納処分の執行停止なんです、こちらのほうは、3年間、滞納者の資産等がなく担税力がないことから滞納処分を停止しているわけですが、3年間、資産状況を調査しても担税力が回復しなければ欠損ということから、予備軍というような言い方をしてもいいかと思えます。

こちらのほうの今、執行停止3年継続中のものが1,549件、金額が8,074万2,367円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の議会費の議会費については、質疑がございません。

続きまして、総務費の総務管理費、71ページから114ページについて、委員各位の質疑を許します。

76ページ、1112文書管理法制事務費、弁護士委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） 弁護士委託料ですけれども、弁護士に委託して何らかの法的な解決を図るということで、阿見町が町として抱えている法的な争い事というものがあるということですよ。これ何件ぐらい、どんなものがあるのか教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

令和4年度の顧問弁護士への法律相談は15件ございました。

相談内容は多岐にわたりまして、法的に争いが生じている、具体的に町が応訴または提訴を即するような案件ということは少ないものでございます。実際は、争訟に発展しないように、事前に問題事案についての法的な疑義について、弁護士の方に確認し、アドバイス、助言等をいただいております。

この相談件数につきましては、町民からの苦情や事業者への適切な指導を行うための助言を求めるもの、あるいは契約内容の効力等、そういったものを相談する案件になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、法廷というか、訴訟を起こして、町民なのか法人なのか、町外なのか町内なのか分からないけれども、そういった訴訟に発展して、弁護士に訴訟代理人としてやってもらおうと、そういうことではなくて、相談とか契約内容チェックとか、そういうことというふうに理解していいんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） 今、委員がおっしゃられたとおり、こちらの相談につきましては、事前のそういった法的疑義が生じたところの相談となっております、このところは実際に訴えを起こされているということはありません。また、町から直接訴えるという、そこまでの発展している案件等はございませんでして、その相談というのは行っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 82ページ，1113人事給与事務費，職員採用試験委託料。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 職員採用試験委託料106万3,150円についてお伺いいたします。

令和3年度より費用が増えていると思いますが、この理由をまず伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

採用試験でございますけれども、令和3年の4月採用までは、県の町村会に委託をいたしまして、町村職員の採用統一試験という方法で試験を実施してございました。その後、令和3年10月以降の試験につきましては、大学生の就活などに使われています最も著名な適性検査の1つでございますSPI3という、オンラインによる試験等がございまして、そういったものを採用してございまして、金額が上がっているということでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 試験の内容が変わったということが増額になっているという理由なので、それは了解しましたけども、第1次試験の合格ラインに関わる人事は、どういう方が関わっているのか、お答え願います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

1次試験につきましては、そのSPI3という試験を実施しておりますので、2次試験というようなことになってくるかと思うんですけども、2次試験につきましては、集団討論と個別面接というのを実施してございまして、面接官につきましては、町長、副町長、教育長、それから町長公室長、そして人事課長というようなことで、専門職などにつきましては担当部長を入れる場合もございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 分かりました。

特に2次試験に入って、採用のライン、例えば50点、60点、そういったラインを決定してい

く上で、どういった基準を、誰が採用ラインをしていくのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

まず、第1次試験の採用ラインの件でございますけども、こういうのは、その時によつての状況によつてあれなんですけども、平均点的な、そういった点数、一定の点数を設けまして、そこで足切りするというような、そういうような形で行っております。

それから、第2次試験につきましては、これは集団討論と個別面接、これの合計点を順位づけしまして、得点の高い者から採用しているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員に申し上げます。ただいまの質問で3問となりますので、簡潔にお願いします。

○委員（飯野良治君） 分かりました。

もうこれで最後なんですけれども、今まで、公務員になろうと思って町に応募してくる優秀な人たちを本当に育て上げてやっていくのは時間もかかると思うんですけども、人事の採用ミスというのは、後になって分かってくるわけですけども、その辺は、後で分かった点、どのくらいあるか、件数的に分かれば教えていただきたいんですけども。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えします。

これはなかなかお答えに困るような内容だとは思うんですけども、ちなみに直近で、採用試験を受けて辞めてしまったような職員も、各年度で1名とか、2名とか、そういうのが出ているような状況がございます。

そういうことで、職業的に適性に合わなかったとか、そういうようなことはあるのかもしれないというふうには感じております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 82ページ、1113人事給与事務費、例規整備等支援業務。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 多分これは委託先は第一法規なんだろうけども、委託先として、第一法規のほかに幾つかあると思うんですけども、あれば教えていただきたいんですけども。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） S P I の委託先というようなことでよろしいですか。そちらはリクルートマネジメントソリューションズという、そういう会社に委託してございます。

それと、追加でお話ししたいと思うんですけども、先ほどの答えで、人事にミスがあってそういうふうには辞めちゃったとか、そういうことではございませんので、そういうことではないということは御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） よろしいですか。

84ページ、1111広報活動費、掲示板設置工事。海野委員。

○委員（海野隆君） この掲示板設置工事については、地域づくり会議というものを、今、組織をしているわけですね。その中で要望というかな、何か所かこの掲示板設置という要望が結構あって、作っているようなんですけども、私も何か所かなんですけども、現地を見てきて、どんなふうに……。実は、それまで見てなかったものだから、見てきて、どんなふうなものが掲示されているのか、利活用されているのかなと思って見てきたんですよ。

そしたら、8月のまい・あみ・まつり、そういう掲示がいっぱいあるんですよ、いっぱいというか。こんなもう終わったものを掲示してて、どうなってるんだろうなというふうに思ったんですが、当然、町としては、掲示板を作るというのが仕事なので、それを作ったわけだから、それよかったねという話なんだけども、要望があったわけだから。しかし、町としては、その後それがどういうふうに利活用されているというか、管理運営がどういうふうにされているかということ、しっかりチェックを私はしたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

ほぼ公民館にあるので、必ずしも道路際にあるわけじゃないので、見ているということじゃないんだけど、管理の面で、最初に地域づくり会議で出された要望、それを実現しようと言った後、どういう協議が行われたのかということについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

掲示板の管理につきましては、町長と区長による覚書というのを締結しております。この覚書は、掲示板を引き渡した後に、維持管理、修繕、撤去等については行政区が行うものというような内容になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） なかなか区長さんも忙しいし、あるいは行政区の中に広報担当者というか、掲示板係というものがあるかどうか分からないけれども、やっぱりちょっと、私は部外者だったけれども、その行政区ではね。しかし、その行政区内の人が、その掲示板を見ても、月遅れのものが掲示されていると。これ本当に要望が強かったのかなんてことを思ったりもする

ので、その管理運営について、もう一度、町のほうから、行政区、区長を通じて、管理運営をしっかりとやってくれということを申し上げたらいいんじゃないかと思えますけれども、答弁をお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） 町からは、ポスターの掲示依頼というものは、適宜文書配達制度などを利用して行っております。引き続き、掲示板の活用、適切な掲示についてはお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 84ページ、1112情報発信推進事業、婚活力向上支援業務委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） なかなか結婚をしないという方々がたくさんいて、その方々に結婚に至るといふか、そのきっかけを与えるということで、大事な仕事なのかなと。ただ、行政が支援すべき仕事なのかなといふのは、ずっと疑問には思っているんですけども、町としても、この委託をして、実際はなかなか成功に結びつかないというのが実態だと思うんです。

先日、この件に関して、民間の事業者、結婚相談所って結構たくさんありますね、その民間の事業者から、多分これ特定の業者をお願いをして協働事業か何かでやってるんだっけか、市民協働事業で、NPO法人とやっているんだろうけども、なかなかあれでは成婚しないんじゃないのと、我々を活用したらいいんじゃないのというようなことを言われて、それもそうだなと思ったんですけども。まず、特定の事業者、確かに、市民協働事業でやっているということなんですけども、特定の業者に委託をしてやるということに、私はちょっと疑問があるんですけども、この経過とか、これを再考して、幾つかの業者に振ってみるとか、中身を少し変えてみるとかって、そういうことは今、考えてないですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

現在、NPO法人のマリッジクラブというところに委託をいたしまして、協働事業として実施をしております。こちらのNPO法人の設立に当たっては、町からの働きかけもあったというようなこともあって、その後、業務委託をお願いしているというようなことでございます。

これまでの実績を踏まえて、相談事務などを中心にやっておりますけれども、これまでの実績を踏まえて、今年度、令和5年度につきましては、実情に応じて、相談回数などを減らすようなことで委託料の縮減などを図っております。

その分を、茨城県ではいばらき出会いサポートセンターというところがかなり熱心といますか、非常によく取り組んでいただいているということで、特にここ2年ほどは、AIアプリ、マッチングアプリを導入したり、それから、オンラインのお見合いとか、いろんな形で取り組んでいると。登録者もかなり増えているということもあります。

やはり阿見町だけですと全体の登録者数が少ないということもありますので、そちらのいばらきサポートセンターへつなぐようなことで、協働でそちらとも連携しながら進めているところでもありますので、そういったそちらへの登録補助制度を設けたり、それからその後の、実際結婚するときのスタートアップの補助金を導入したりということで、新たな取組を進めているというような状況でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これいつだったか忘れちゃったんだけど、成婚率を聞くと、やっぱり相当低いわけですね。結婚というのは非常に極めて個人的な事柄なんだけれども、結婚して子供が生まれるとあって、そういうことを考えると、非常に社会的なことでもあるので、行政が乗り出していくというのかな、乗り出していくということに一定の意義はあるというふうに私は思いますけれども、今、課長が御答弁されてたように、極めて個人的な事柄なので、個人に、一定の、例えば結婚相談所の入会金について補助するとか、援助するとか、そういうふうに仕組みを見直しするということをお願いしたいと思います。答弁要りません。よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 答弁よろしいですか。

○委員（海野隆君） はい、要らない。

○予算決算特別委員長（高野好央君） それでは、先ほどの答弁の訂正がございます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） 失礼いたしました。先ほど、例規整備の委託先のお話をされて、そのお答えに、SPI3でよろしいでしょうかということで、リクルートマネジメントソリューションズというようなお答えをしてしまったんですけども、そうではなくて、第一法規のシステムを私どもは使っております、そのほかには、例えば、ぎょうせいさんとか、そういうところもありますけども、うちのほうにつきましては、第一法規を使っているということで、1者特命随意契約で第一法規さんをお願いしているということでございます。

申し訳ございませんでした。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 84ページ、1112情報発信推進事業、プロモーション映像制作委託料。柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） 何か月前かに町のホームページ見てたら、たまたま

あれっと思って見ました。高校生が阿見町に住んでこうなっているというストーリーで十何分のビデオだったと思うんですけど、成果はどうだったのかということをお聞きしたいんですけども、これアクセス数というのは分かるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

この動画につきましては、町の公式ユーチューブのほうで流しておりまして、現在2,600視聴数になってございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） 反応は気になったんですけども、何といたらいいかね。このストーリーはどなたが考えて、どういうふうな企画でできたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

今回の映像制作では、町民視点、若者視点ということを取り入れまして、子育てや医療、教育など町の生活環境を知っていただき、住んでみたくなるようなプロモーション映像ということを目指して制作をいたしました。

制作に当たりましては、霞ヶ浦高等学校の生徒さん、生徒会、それから放送部の方、それから教職員の方に御協力をいただいて制作をいたしまして、企画構想の当初のところから、アイデア出しのところから、町、それから委託業者、霞ヶ浦高校さんということで協力をして制作をまいりました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） 分かりました。

それで、今後はどうするのかという問題があるんですが、どのように考えていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

今年度、令和5年度につきましては、広報担当の職員が、町の四季の写真を撮りためておりまして、それをつなぎ合わせたようなプロモーションの映像を制作しているところです。

来年度以降につきましては、プロモーション戦略というものを新たに策定する予定で、今、計画しておりますので、その中で、さらにどういったプロモーションビデオ映像が適切なのか、そういったことについても計画の中に盛り込んでいくということで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 84ページ，1112情報発信推進事業，プロモーション映像制作委託料。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） よろしくお願ひいたします。

プロモーション映像委託先についてお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） 委託に当たりましては，3者による指名競争入札の結果，県内にあります専門の業者さんが落札しておりまして，そこにお願ひをしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 具体的な企業さんの名前は発表できますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答ひいたします。

広報企画社という会社になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 制作にかかった延べ日数について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） すいません，制作にかかった延べ日数というか，実日数ですか。申し訳ありません，今，手元に資料がございませんので，後ほどお答ひさせていただきます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 先日，調査させていただいたときには，おおむね2週間程度ではないかという情報もございました。

ホームページの中の冒頭に目立つバナーとして出ていた，阿見スキヲ君の阿見町広報ビデオは，非常に若い目線で作られて好感が持てるということを知り合いから伺ったことがございます。

今後そういったノウハウを使って，職員の皆さんで作るといような構想はありますか。お願ひいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答ひいたします。

今までそういった職員でというところは検討してはいなかったんですけれども，そういった

長けている職員がいれば、そういったことも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時5分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員各位に申し上げます。質問の際に簡潔にお願いいたします。答弁をする際に聞き間違い等も発生してしまいますので、質問の趣旨を簡潔にさせていただけるよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、先ほどの樋口委員の答弁になります。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） 先ほど樋口委員からございましたプロモーション映像制作委託料の中で、委託業務につきましては、12月から3月の4か月間になっておりまして、その中で、撮影には14日、打合せが5日、編集には1か月ほどかかっているというような内容でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 84ページ、1113二所ノ関部屋連携推進事業、二所ノ関部屋開所記念業務委託料。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 285万3,422円についてお伺いいたします。

令和3年度の予算と比較しても1,000万円強増えています。国庫支出金も皆増で、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金まで投入されています。目的の大義名分の趣旨から見ても、部屋独自で本来ならば実施すべきものを、町民の税金を使うやり方には違和感を感じます。

そこで伺います。近年の大相撲人気は、他のスポーツと比較して、どのように町のほうで捉えていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

大丈夫ですか。

飯野委員に申し上げます。質問の内容をもう少し的確にお願いいたします。

○委員（飯野良治君） もちろん民間のスポーツとして、野球やサッカー、ラグビー、いろいろスポーツの世界は広がっているんですけども、大相撲の場合は、国技とはいえ、1つのやっぱり民間のスポーツ団体だというふうに捉えた場合に、特別なものというよりは、むしろそう

いった一般のスポーツ団体と比較するのが、あえて捉え方としては公平なのかなというふうに思って質問しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員に申し上げます。質問の通告では、開所記念に対しての業務委託料についての質問となっておりますので、その点についての質問をお願いいたします。

○委員（飯野良治君） 答弁がいただけないようなので、次の質問に入ります。

対象が、全国へのPRを目指す取組であれば、記念事業の費用対効果はどの程度あったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

昨年の二所ノ関部屋の開所に伴いまして開催しました記念事業ですけれども、特別展示会、それから講演会、親方トークショーということで、2つのイベントを開催してございます。

まず、特別展示会につきましては、13日間開催をいたしまして、4,725人、1日当たりになると363人という大変多くのお客様に会場していただきました。実際お話をしたり、それから二所ノ関部屋への応援メッセージを送るコーナーなどもつくってございましたけれども、それを見ると、町内からが23%、阿見町を除く県内からが59%、県外からも18%の来場がございました。

その講演会の中で、観光パンフレットの配布をしましたり、農産物直売所の案内なども行いました。それから、そこでは食事の場所を聞かれたりとか、そういったこともありましたので、直接的に来ていただく4,725人の方が、町内を回遊して、食事をしたり買物をして楽しんでいただいたということだと思いますので、その金額はちょっとはつきりは申せませんが、そういうような状況もありました。

また、もう1つ、講演会、親方トークショーですけれども、こちらについては、125組250人の募集に対しまして応募総数が1,525通ということで、これも全国から、遠いところでは四国とか、そちらのほうからも応募がございましたので、かなりそういった意味では阿見町の知名度向上に寄与したほか、誘客の促進によりまして交流人口の拡大を図ることができたということで、非常に効果的であったというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） これで最後になります。

大義名分が、全国へ阿見町をPRして定住人口、交流人口の増加を目指すという内容で阿見

町は取り組んでいるわけですが、なかなかの辺までスパンをきちっと設けて検証するのか、それをはっきりしておかないと、予算もそうですけども、小さく産んで、補正で大きく育てるといった形式にならないように、その両方を鑑みて進めていただきたいということをお願いしておきます。答弁は結構です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 86ページ，1113二所ノ関部屋連携推進事業，業務委託料。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） よろしくお願ひいたします。

飯野委員の質疑のところ、効果などは大体受け取れました。効果てきめんだと僕は思っております。さくらまつり、まい・あみ・まつり、スポーツフェスタ、豆まきなど、四季折々で協力をしていただいております。というところの観点から見ても推進しているなど僕は思っております。

で、我々議会としまして、地方創生という意味で、国庫支出金のほうの議決もしたつもりなので、さらなる推進を求めたいと思っておりますが、ここでやっぱり、町民の方、皆さん、よく話あるんですけど、やっぱりさらなる推進を求めてしまうんですね、やっぱり。近隣市町村のほうでも巡業などを行っておりますし、見学などなどなんですけど、やっぱり求めて期待をしてしまうところなんですけど、その展望についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

非常に、見学をしたいという声はこちらにも届いているんですけども、そういった中で、現在のところ、町民を対象といたしました二所ノ関部屋での体験イベントに向けまして協議を進めているところでございます。それから、今後そういった記念イベントなど新しい取組、検討を行っているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 86ページ，1121さわやかフェア事業。さわやかフェア委託料。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 新型コロナウイルスの関係で、このイベントが中止ということになったんですが、その中で、団体等の取組を紹介する動画を制作し周知したということなんですけど、どのような形で周知したのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

今、おっしゃられたとおり、3年連続で会場型での開催が中止ということになりました。そうした中、各団体においては、コロナ禍においてもいろいろ工夫を凝らして活動してきたということがございましたので、会場型のイベントの代替事業として、新たに今回実施をしたものでございまして、内容といたしましては、さわやかフェアの特別号チラシを作成いたしまして、町内の各世帯へ配布をいたしました。チラシでは、そうした出展を予定していました団体ですとか事業を紹介したほか、あみっぺが団体を訪ね、お役立ち情報などを紹介する、今、委員おっしゃられた動画の公開なども行っております。

こうしたチラシ、動画をより見ていただくための仕掛けといたしましては、クイズに答えて町の特産品やマスコットキャラクターあみっぺのオリジナルグッズが当たるようなプレゼントを企画いたしました。このクイズに答えるためには、チラシをよく見ていただいたり、それから動画を見ていただくと答えが出てくるというような仕掛けがあったので、一定の成果があったのではないかというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 動画はどのような形で周知したのかについて伺ったんです、本当は。取りあえず、その件を。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

チラシの中に動画のQRコードなどを入れて、そこから誘導するような形で見ていただいています。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 私もあんまりよく気がつかなかったんですが、もうちょっとやり方を考えたほうがいいのかというふうに考えます。

また、あと、中止がね、そんなに時間のない中で中止になったというふうに思いますが、この委託料の、今の動画の制作とか、風呂敷等の製作とありますが、この161万円の内容について伺います。

また、あと、直前でこういう形でやったわけですが、そうすると、動画もどこに委託して、どのような形で入札やったかについて伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

まず、委託につきましては、指名競争入札の結果、広報企画社というところが落札をして委託してございます。

161万3,700円、委託料の内訳といたしましては、特別号チラシが2万枚。それから、プレゼント用のグッズといたしまして、オリジナルトートバッグを50個、風呂敷を100枚。それから、動画等の制作については、3団体の6映像を制作してございます。

以上でございます。

○委員（久保谷充君） 今の中の、大まかでいいんですが、ここに書いてある分だけでも、動画の。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ちょっと待ってください。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） すいません。この中の動画の制作だけでもいいんですが、制作費について幾らなのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

申し訳ございませんが、内訳については手元にございませんで、後ほど御説明いたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 90ページ、備品購入費、事故繰越。海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほど、川畑委員のほうからやり取りをして、これがこのとおりだとすれば、私は先ほどのやり取りで理解をしましたので、結構です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 90ページ、1111財産管理費、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 昨年と比べましても、大きく2,500万円ほどアップしている。そういう中で、1点目、公有財産の維持管理等といったところの説明で、ここで公有財産の総括管理を行いましたという、この総括管理の具体的な内容をお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

町のほうで、財産の区分で行政財産それから普通財産ということで財産がございまして。そういった行政財産、普通財産を、財産台帳システムというのを運用しておりまして、そちらのほうで、毎年、土地の異動とか、建物の新築とか、取壊しとか、そういう情報を統括しているシステムがございまして、そのシステムに基づいて、行政財産、普通財産、全体の財産を総括的にシステムで管理しているというものの事業でございまして。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） もう1点、この決算書の金額の中に、委託料で廃棄物等処分委託料とあります。この内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらの財産管理費の中の委託料の廃棄物等処分委託料ということで計上させていただいて執行したものでございます。

こちらの主な増額の理由でございますけども、町で保管しておりましたポリ塩化ビフェニル廃棄物、いわゆるPCBと言われる廃棄物を処分したことによりまして、2,050万円程度、詳細に言いますと2,053万2,600円、こちらがPCBの処分にかかった費用になります。こちらは収集運搬から処分まで全て含まれた料金になります。

こちらのPCBにつきましては、処分方法がなくて、その間は役場のほうで保管庫を設置しまして保管していたところでございますけども、こちらPCBの特別措置法、こちらのほうが制定されたことによりまして、その法律に基づきまして、令和5年3月31日までに高濃度と言われるPCB含有物の処理をしなければならないということで、それが令和4年度までに処分しなきゃならないということで処分したものでございます。

こちらにつきましては、高濃度で、よく言われる蛍光灯の安定器、そちらのほうで、詳細については、キロ数で言いますと713キロ程度、ドラム缶3本ぐらいの量でございますけども、こちらを処分したものであります。

処分先は指定されておりまして、中間貯蔵・環境安全事業株式会社、JESCOと言われるところで処分したものにになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） よろしいですか。

92ページ、1111財産管理費、廃棄物等処分委託料。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 今、質疑で大体答弁されているんですが、令和3年度で8万8,000円で、令和4年では今、この二千何百万円になっておりますので詳細をお伺いしたのが今ので、もう1つあるとしたら、今もう、この高濃度はないというふうには伺っているんですが、低濃度とかはまだあると思うんですよね。低濃度に関しての今後かかる費用など、もし、今分かる範囲で、よろしければ、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

委員おっしゃられるように、低濃度のPCBも今保管しているというような状況でございます。こちらの低濃度のPCBにつきましては、法律によりまして、令和9年3月31日までの処分期限ということになっておりまして、そちらの期日までには、予算の状況を見ながら処分し

たいというふうに考えてございます。

ちなみに、低濃度の、今、保管している部分のおおよその処分料なんですけど、40万円から50万円ぐらいを見込んでおります。PCBの保管している量はその程度ということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 92ページ，1112庁舎維持管理費，電気使用料。柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） 電気使用料，1,212万8,500円。使用料，料金が大幅上がっています。料金上がっている分，なるべく使わないで電気料金を安くするというふうな取組が必要なんだと思うんですけど，料金への，その使ったワット数についての推移をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

委員おっしゃるように、昨今の事情によりまして電気代は高騰しているというような状況でございまして、役場庁舎のほうも、燃料等の価格高騰によりまして、電気料金のうち、主に燃料調整費、こちらのほうが急激に上昇したことで、令和3年度と比較しますと345万円ほど電気料が増額となったというような状況でございます。

委員おっしゃられました年間の使用量のキロワットのほうなんですけども、前年度の比較になりますけども、令和3年度は細かい数字で言いますと34万7,391キロワットアワー、それに対しまして令和4年度が36万5,990キロワットアワーということで、若干増えたというような状況でございますけども、ほぼ横ばいな状態であるというふうに認識してございます。

参考までに、過去10年間の使用量を見ますと、先ほどお答えしました、34万7,391キロワットアワーから、多いときで40万3,350キロワットアワーということで、令和4年度の使用量につきましても、この範囲内で収まっていると。

こちらは職員のほうにも節電の協力もしていただきながら、無理のない範囲内で、今後も節電対策を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 92ページ，1112庁舎維持管理費，電気使用料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、柴原委員のほうから質問がありましたので、質問のほうは結構です。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 94ページ，1113公用車維持管理費，バス運転委託料。
難波委員。

○委員（難波千香子君） 業務委託料の，運行規程による増額になった令和4年度の利用状況について，まずお聞きします。その中の利用団体と，その利用回数，運行された詳細についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

令和4年度の運行回数でございますけれども，大型バスが71回，それからマイクロバスが48回の運行との状況になってございまして，こちら令和3年度と比べますと，令和3年度はコロナ禍で，かなり規制をいただいていたという状況もございまして，比較になるかというところではございますけれども，参考までに，令和3年度が，大型が27回，それからマイクロが21回ということで，こういった使用の回数が少ない中で，令和4年度は一部緩和したというようなことがありまして，利用回数が増えたことにより，金額として委託料が増額となったというような状況でございます。

それから，利用団体と回数についてですけれども，運行規程の中で，公用で使えるとか，使用基準がございまして，こちらの71回の詳細でございますけれども，公用で使った回数が57回，それから，前年度に，使用しますよということであらかじめ登録していただいた団体，そちらが14回ということで合計71回の運行になります。

マイクロバスにつきましては，公用での使用が36回，それから，前年度事前に登録していた団体ということで，こちらが10回，それから，消防団，社会福祉協議会等の利用が2回ということで，合計で48回というような運行回数でございます。

バスの主な使用状況でございますけれども，公用のほか，例えばスポーツ少年団といたしますと，町を代表した大会に出席するとか，そういったものの使用，それから，そのほかの利用団体につきましては，研修とか講演会，そういったものに大人数で出席するというところで行政バスを利用するといったことで行政バスを運行しているというような主なものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 詳しくありがとうございました。

それで，一般的に今，お話しした中で，空きがあるかとは思うんですけれども，この空きがあれば，今おっしゃった公用以外，また団体以外，そういったものも，予約がなくても，そういった慣用はできるということをされたんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

行政バス運行規程の中で、先ほども御説明しましたけども、使用基準というのが設けられておりまして、委員おっしゃられます部分というのが、使用基準第2条の第5号、関係団体のうち、あらかじめその使用が予定されるものとして、主管課長——これは各担当課ですね、各担当課の課長の申請により、前年度に登録されたものが使用するときということになってございまして、この規定でいきますと、使用基準に該当しない使用は原則許可はしていないというような状況でございまして、空きがあるから乗れるかという、一概にそうでもないというような回答になります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

そうしますと、その運行規程の中に利用時間もあったかと思うんですけれども、この利用時間は、令和4年度は、長時間状況、その対応等々、どのように対応されていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらも運行規程の内容になりますけども、運行規程の中で運行範囲というところで、運行時間は原則として午前8時30分から午後5時までとするということで、こちらの内容に御理解をいただいた中で皆さんには利用していただいているというような状況でございます。

ただ、どうしても道路事情とか、例えば、行き先の会議が予想以上に延びてしまったとか、そういうケースがございますので、そういった場合には、この時間内に役場に到着することができないといったこととか、それから団体につきましては、この規程の中で、時間外費用が発生した場合には、その料金をお支払いいただきたいということでうたってございますので、団体のほうで、役場のほうに5時までには到着しなかったという場合には、その規程の中で時間外の使用料を負担していただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員に申し上げます。ただいまの質問で3問となりますので、4問目、簡潔にお願いいたします。

○委員（難波千香子君） 質問しません。分かりました。大変に分かりやすい質問で。ただ、住民から、かなり早く帰るということで、いろんな会合等々で、かなり規程に皆さん本当に気を遣っておられまして、5時に着かなければということで、ほとんど会合等、よその自治体はそうでもないのかなとは思いますが、我がマイクロバス、大型バスの場合には。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員に申し上げます。質問でしょうか。

○委員（難波千香子君） そうですね。そういった、今後そういう拡大ですね。あまりにも当町は、もうその5時の規程に縛られて、高速等も使いたいところを使えないとか、そういう苦情があるんですけど、その辺は今後考えていただけますか。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

現規程では、先ほども御説明させていただきましたけども、時間のほうが原則決まっているというようなところで、皆様には、その中で御利用いただいているというふうに管財課としては理解しております。

ただ、その辺の内容につきましては、各主管課が担当する団体等が利用する場合に、そういった意見があるというようなことと、今、認識させていただきましたので、その辺は担当課を通して調査研究のほうに努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 96ページ，1111企画事務費，調査委託料。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 国体跡地利活用調査業務についてお伺いいたします。

阿見町セーリング特設会場及びその周辺における施設及び敷地の有効利用を図るため、当該地に類似した事例や湖岸の活用事例等を調査するとともに、利用ニーズ分析及び利活用の方策等について調査実施をいたしましたということなのですが、これ調査実施をした、その委託をした委託先の業者と、その結果についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） まず、委託先の業者についてお答えさせていただきます。指名競争入札によりまして、株式会社都市環境計画研究所に委託してございます。

また、調査の結果でございますが、概要を申し上げますと、全国の国体会場となりました施設の国体終了後の利活用状況、それから、現在の跡地の利活用の検討に向けた事例の調査、また、ウェブアンケート調査を実施しまして、県南のエリアを訪れる人々のニーズ分析、こういったものを実施したところでございます。

調査結果の一部を申し上げますと、全国の国体セーリング会場となった施設では、現在、附帯施設としては、公園であったり、宿泊施設、スポーツ施設、バーベキュー場、こういったものが整備されている事例がございました。

また、アンケート調査結果からは、阿見町でそこを利活用した場合には、やはり季節ごとに

イベントを開催する、それから霞ヶ浦を眺望できるような施設、また、サイクリストの取り込み、こういったハードだけでなくソフト面も充実させていくことが重要であるという結果が得られてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） その結果を基にして、阿見町では、セーリング会場の跡地を、一時聞いたところによりますと、民間のヨットの利用も可能にするんだという話で、国体が終わった直後にはそういう御意見もあったと思うんですが、今後、町はこのような結果を得て、現実的にどのような方向に考えているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

現在、この基礎調査の結果を踏まえまして、具体的な利活用方策を検討します国体跡地利活用個別方針の策定を進めているところでございます。

この中で、国体跡地につきましては、場所の法的な条件であるとか、あと立地の特性、それから、どういった活用案が実現できるのか、そういったものを将来像とスケジュールも含めまして検討しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 国体跡地につきましては、町民が非常に興味を持っているところでございます。要するに、霞ヶ浦高等学校のグラウンドの敷地も含めてヨットの置場としていたわけでございます。それでいろいろな経過の中で、霞ヶ浦高等学校で使うよという話になってしまったんで、町としての施設を考えるという場所が非常に狭くなった。要するにセーリング会場のヨットハーバーのところ、それとあと国土交通省をお借りできるかどうか分かりませんが、土手、要するに堤防ですよね。それが幾らもない施設になってしまいました。ですから、町民の、今、課長の要望を聞きますと、かなり広いスペースがないとできないんじゃないかなというような気がいたします。

今後、少ないスペースの中で有効利用を考えていってほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。答弁は要りません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 96ページ、1111企画事務費、移住支援金。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 移住支援金、今年度は510万円ということで、前年度からすればかなり増えているんですが、増えた要因について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

令和4年度の実績でございますが、委員おっしゃられたとおり、510万円ということで、申請としましては、合計4件の申請がございました。内訳を申し上げますと、単身世帯が1件、それから子育て世帯ということで3件ということで申請があった状況でございます。

令和3年度は、申請自体は2件でございましたので、令和4年度は申請4件ということで倍の申請状況ということでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） だから、その申請が増えた要因は何かあったんですかということを知っているんです。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

申請者の傾向を見ますと、全てテレワークによって移住しているという状況でございます。やはりコロナ禍によりまして、テレワークを活用して地方に移住をして、東京圏に通われていたり、お仕事をされたり、そういった方が増えてきたというふうに分析しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） それでは、移住した定着の状況は、どのような状況かについて伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

申請いただいたのが、先ほど令和3年度は2件、令和4年度は5件ということでお答えさせていただきました。現在もこの申請いただいた方については定住していただいているんですが、1件単身の方につきましては転出をされたという状況がございます。ですので、現在定住されているのは5件と。今年度の申請もございますので、令和3年度、令和4年度の実績で言いますと5件の方が定住されているというような状況でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷委員に申し上げます。先ほどで3問となりますので、4番目簡潔にお願いいたします。

○委員（久保谷充君） 単身の方が1人退去したということなんですが、何か理由があれば、ひとつお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） すいません、理由はお仕事の関係で転居されたということらしいんですが、単身者については60万円の支援をしているんですけれども、こちらは令和4年度に返還をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 98ページ、1111情報化推進事業、縣市町村共同システム整備運営協議会負担金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 実績報告書のほうで、負担金に使われている項目は読み取れます。

運営協議会に関して、昨年度の開催状況とか、議論の内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

昨年度、こちら協議会のほうはウェブ上での電子メール等、その他電子的な手段を利用しての開催ということで行っておりまして、5回ほど開催をいたしております。

その主な内容としましては、各種システムの利用団体の変更、加入したり脱退したり、そういったものであるとか、システムの利用をするための負担金、こちらの変更についてといったような内容での議事が行われております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 次に、この負担金の金額の決定は、どのようにして決めているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

こちら利用市町村の人口割、平均割で算出しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、人口が大きく増えていたり減ったりっていったところで、この負担金の金額は変わっていくという捉え方でよろしいですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

確かに人口の割がございますので、人口が増加すれば負担金としては上昇とするということになりますが、そこまで短期間で増減が出るような額ではないという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 98ページ，1113住民情報ネットワーク運営事業，委託料。

川畑委員に申し上げます。細節のほうが未記入となっておりますので，委託料のどの部分か，お願いいたします。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 大枠でいきまして，令和3年度と比べて約2,000万円増額になっております。この増額の内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

こちら，増の主な理由でございますけれども，令和4年度より国が主導しております新規事業としまして，自治体情報システムの標準化，共通化と行政手続のオンライン化の取組が始まりました。これによりまして，それに関するシステムの改修費等の経費が増額したものでございます。

自治体情報システムの標準化，共通化で473万円，行政手続のオンライン化で591万7,340円の増となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今，国のシステムの変更があって，そこで増額になったと。それによって職員の仕事の内容というのは変わりましたか。変わったかどうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

個々の職員の業務内容ということでは，変更はこれについては今のところはございません。こちら，共通システムを導入するために，総務課の担当職員のほうが業者さんと，あるいは，このシステムを利用している担当課の職員との調整をしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 新しいシステムを入れることによって，現場では若干戸惑いがあったりするんじゃないかと思うんですが，その辺の問題点はどうでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、これら新しいシステムを導入する際には、職員がどのように利用するか、この辺のところでも戸惑いも確かにあるところがございます。

ただ、今こちらのほうは、導入したということではなくて、これから導入するために整備をする段階でございますので、今のところそういった状況はございません。システム導入の際には、そちらの利用の仕方についても、研修とか事前のレクチャー等を行うことによって対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 98ページ、1113住民情報ネットワーク運営事業、マイナポイント申請支援業務委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） この支援業務の内容について改めてお聞きしたいんですけども、私は窓口で、マイナンバーカードを持っていたので、そこに行って、マイナポイントが申請できるように、ひもづけ、3件していただいて、手続きをしていただいたんですけども、ここはマイナンバーカードを持っている人が、この支援の窓口に行って、それでマイナポイントの申請をするための支援、手伝いをする、こういう仕事をしていたということですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、マイナンバーカードを取得した方、こちらで、自宅にマイナポイントの申込み環境がない方、具体的にはインターネットに接続されたパソコンやカードリーダー、あるいはスマホなどをお持ちでない方、また、自分ではなかなか申込みするのが、使い方、使用方法等難しいといった、そういった困難な方を対象にしまして、役場庁舎の1階に申込み支援の窓口コーナーを委託により設置し、来られた方の手続きの支援を行うというふうな内容でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 3つのひもづけ、健康保険証と、キャッシュレス決済と、公金受け取り口座、多分この3つをそこでひもづけしてもらったんじゃないかと。そうするとマイナポイントがもらえるということ。

これは、町として、マイナポイント申請がどのくらいあったのか、全体としては分からないということですか、全体としては、ちょっとそこをまずお聞きします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

おっしゃられるとおり、マイナポイントの申込み件数、こちらにつきましては、自治体ごとの情報は把握不能なため分かりかねます。

ただ、ひもづけのために来られた来場者数、こちらのほうからしますと、この期間、昨年度は1万2,735件の方が来られまして、申込み支援者として1万1,375件を処理させていただいております。そのうち、健康保険証のひもづけをした方が8,626件、公金受け取り口座のひもづけをした方が8,034件というふうな状況でございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。

相当な人が来て支援を受けたというふうに理解しましたがけれども、全体は分からないけれども、とにかくこの支援業務で支援した数は1万2,735人が来て1万1,300何人だったっけがやっているんで、相当、マイナンバーカードを持っているのは73%とか74%とかいうと、5万人掛けると3万5,000人。3分の1ぐらい窓口に来たというような形で、相当支援するためにできたんじゃないかなというふうに思いました。答弁は結構です。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 先ほどの久保谷充委員の質問に対しての答弁がございました。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） 先ほどのさわやかフェア事業の委託料161万3,700円の内訳ですけれども、動画に係る部分につきましては約120万円でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午後 0時00分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、総務費の徴税費、115ページから120ページについて、委員各位の質疑を許します。

118ページ、1111徴収事務費、役務費。海野委員。

○委員（海野隆君） 頂いた資料によりますと、督促状を発送した件数、年間2万2,627件と、非常に多いという印象を私は受けます。

それで、そもそも対象者は何件ぐらいあって、それでこの2万2,627件というのは、同じ人

に何回も送っているということもあるのかもしれませんが、そういうことも含めて、対象者が何人ぐらいいて、それに対して、督促状を送った人がどのぐらいの割合なのか、何回も送っているということもあると思いますが、その辺のところについて教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

督促状については、収納課では、固定資産税、軽自動車税、町県民税普通徴収及び特別徴収、法人町民税、国民健康保険税について、地方税法に基づき、各期ごとに、納期限が過ぎたものについて督促をしております。

固定資産税については、納期が4回ですので4回、軽自動車が年1回、町県民税の普徴が年4回、町県民税特徴及び法人町民税が毎月で年で12回となります。国民健康保険税が納期が9回ありますので、年9回督促状を発送しております。

年間30回くらい督促状を送ることになるんですが、その合計件数として2万2,627件となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。

年間30回なので、2万2,627を30で割ると、1回700件ぐらいになるんだと思うんですけど、全体としては、督促状を送らない人も含めて、納めるべき人というのかな、そういう人というのは何人ぐらいいて、それに対して、この督促状を送っているのはどのぐらいの割合になるんですか。

〔「後で答えればいいから」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 後で答えればいい……。いや、じゃあ、ちょっといいかな。

〔「分かんないかもしれない」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） すぐ分かんないよね。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 後にしますか。

○委員（海野隆君） じゃあ、ちょっと後で。じゃ、委員長。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） 総数ということになると思うんですが、お時間をいただいてからお答えさせていただきたいと思います。すいません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 総数というか、納めるべき人ってのがいますよね。納めるべき人に対し

て、1人に何回も送ったということもあるかもしれないけれども、何人ぐらいに督促状を送っているのかということが、まず知りたかったんですね。

それは、多分令和2年度からコロナ禍の中で非常に厳しい状況にある人たちが多いんじゃないかなと思ったんですね。令和4年度で、私も昨年度何件というのは調べてもこななかったんですけども、非常に多いという印象があったので、その辺のところを、決算の機会に全体の町民の状況を把握したいと思ったものですから、お話ししたんです。これ後で教えていただけるということで、よろしくをお願いします。

それと、催告、次は催告に行くわけですよ、催告に。これも7,021件。これも何回か送っている人もあって、1人に何回も催告をしているということもあるのかもしれないけれども、督促状を送るのと、催告状を送るのでは、ちょっと意味合いが違うと思うんですよ。この催告状を送るというのは、どういう状態の人に送るんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

催告状を送る方は、納期限を過ぎて督促状を送るわけですが、それでも納まらない方に対して催告状を送るということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員に申し上げます。先ほどの質問で3問となりますので、簡潔にお願いします。

○委員（海野隆君） じゃあ簡潔にね。この7,021件ってありますけども、さっきも言ったように、何回か送っているということもあると思うんですよ、同じ人にね。だから、人数からすると、何人ぐらいになるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

催告書の発送件数の人数、重複した場合にその方を抜いた人数ということでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 後でいいんですけども、要するに実質人数ですよ、実質人数。催告状、例えば、私に催告状1回2回3回来たけども1人でしょう、1人に3件来ても。3件来るかどうか分からないんだけど。だから実質的に。だから、最初に申し上げたように、何人ぐらい納税義務があって、納税とかがあって、それに対して、どのぐらい、督促状は納めてない方、さらに、その上で催告もしていくと、それぞれ何人ぐらい実質いるのかなと。それを知りたかったんです。

それでは、後で回答いただければ結構です。後でリストにしてください。すいません。

じゃあ、委員長、御配慮のほどお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） それでは、収納課長のほう、後で答弁のほうをよろしくお願いいたします。

以上で、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、123ページから128ページについて、委員各位の質疑を許します。

128ページ、1111茨城県議会議員一般選挙事業、デマンドタクシー利用負担金。難波委員。

○委員（難波千香子君） まず、利用内容についてと、また利用場所について、どうだったのかお伺いしたいと思います。また、この金額は見込みとどのような相違があったのか、考えられますでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

デマンドタクシーの利用負担金につきましては、町のデマンドタクシーである「あみまるくん」の利用登録者に対しまして、選挙の投票の際、期日前投票所と自宅等の間の移動手段としまして「あみまるくん」を利用した場合に、投票所において、その利用分、片道であれば400円、往復利用する場合に800円のチケットをお渡しするというふうな内容でございます。

利用場所としましては、自宅から期日前投票所ということで、阿見町では茨城県議会議員一般選挙のときには阿見町役場と本郷ふれあいセンターの期日前投票所と、吉原期日前投票所への移動手段として利用された方というふうなことで対象としておりました。

実際、利用があった場所としましては、阿見町役場へ来られた方で、実績としましては3名となります。

見込みとの差ということでございますけども、予算をいただいた際には、デマンドタクシーの利用登録者に対しまして、過去の同じ選挙での投票率、期日前投票所での投票期間の投票率のほうを積算して算出したものでございまして、この選挙に関しましては、180名ほどの利用者を見込んでの算出としておりました。しかしながら、実際は3名ということで、残念な結果に終わったということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

周知方法はこういった感じでやられたんでしょうか。また、今後、今の数字からすると、考えられる改善をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

この制度の周知に関しましては、当初、前回の阿見町長選挙の際に最初に導入のほうを図ろうとして用意しましたけれども、無投票となった結果から、実際利用とか周知のほうがあまり図れずに終わったということで、令和4年度の参議院議員の選挙から実際の周知のほうを行ってまいりました。

方法としましては、町の公式ツイッターやあみメールでの配信と、町内行政区回覧、こちらでの回覧の配布、それとデマンドタクシー車内でのつり下げ広告と、投票所内での案内表示、以上の方法を行いました。

デマンドタクシー車内でのつり下げ広告につきましては、今回利用された3名の方に聞き取りしましたところ、いずれの方も、実際利用したときに広告を見て申出があったということがございますので、この周知方法は有効ではないかというふうに考えております。

そういった意味で、まだまだこの制度について知っておられる方というのは少ないかと思えますので、また選挙ございますけれども、早めにデマンドタクシーでの車内のつり下げ広告といったことをお願いしまして、そのほかの町の広報の手段とともに、周知のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ぜひ、周知のほうを、これだけ少ないというのはとても残念ですので、お願いしたいと思います。

また、そのほかにも、多分いろいろお考えになっていると思うんですけども、これだけでは多分まずいなと思っていらっしゃるかと思うんですけども、今後の手法があれば、それだけお聞きして、私のほうは終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

選挙投票率の低下が叫ばれておりまして、実際阿見町でも低い結果が昨今出ております。こちらを上げるためにも、投票する方の利便性の向上、こちらが重要な施策にはなってくるかと思っております。

こちらにつきましては、移動投票所を含めた投票率向上策について、その効果、予算、人員確保等を総合的に勘案しまして、判断して、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今年度、執行予定の町議会議員一般選挙に向けましても、できること、新たな取組のほうを

検討中でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、総務費の監査委員費については、質疑がございません。

続きまして、公債費の公債費については、質疑がございません。

続きまして、諸支出金の基金費、317ページから320ページについて、委員各位の質疑を許します。

318ページ、1111財政調整基金費、財政調整基金積立金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今回、令和4年度は約3億3,000万円、積み立てることになっておりますけども、この3億3,000万円になった根拠といたしますか、いきさつをお伺いしたい。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

財政調整基金に積み立てるには、歳出を予算化するしかありません。3月補正のときに不用額を減額したり、歳入の確定額を増額したり、そういったことで差額が生じますので、その差額で積み立てられる限度額を予算措置で積んだという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 不用額自体が今年度は約11億円あった中で、もう少し積み立てられたかなという考えもあったんですけども、その辺はどのように財政当局は考えていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

そうですね、もっとシビアに不用額を減額することができれば、もうちょっと多く積み立てることができたかなと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 318ページ、1111町営住宅建替基金費、町営住宅建替基金積立金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今年度も4万2,000円きっちり積み立てられております。この4万2,000円積み立てるということになった、まず根拠を伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

町営住宅建替基金につきましては、その積立てに対する利息分を基金に積み立てるという決

まりになっております。その関係で、昨年度発生した利息分を積み立てたという形になります。
以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 利息に対して、一般財源から約800円近く出ているというのが見えません。この積立金の使い道、要するに町営住宅の建て替えのための基金なんで、実際にもう2億円を超している中で、将来、町営住宅をいつか建て替える、現状では予定でいる中で積み立てているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

町営住宅の建て替えについては、担当課で確定するものですので、現段階で、何年度に建て替えるとかいうようなことは私は聞いてはおりませんが、今のところ、まだ建て替えの計画自体はなくなっていないものと思っております。

担当課で基金の使い道は判断するものでありますが、昨年度、建て替えではなくて、修繕にこの基金を使うことは可能かというような相談は受けておりますので、恐らく別の使い道も検討しているのかとは考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） せっかく積み立てた基金、有効に使えればそのほうがいいと思いますし、また、これはあくまでも町営住宅に限って使うことがいいのかどうなのかも含めて、やはりそろそろ市制を敷く中で、この基金の在り方も一度見直しをしなくてはいけない時期に来ているんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

財政課管轄の基金につきましては、以前に川畑委員から御質問等あったときに、見直しを図って、零細なものはもう廃止したり使い切ったりというようなことをしてまいったところであります。

そのほか、担当課の保有する基金につきましては、財政課からも話をしまして、今後の使い道等をこれから検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため、暫時休憩といたします。

会議の再開は1時30分といたします。

午後 1時21分休憩

午後 1時34分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、町民生活部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

64ページ、衛生費雑入、有価物売上代金。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 令和4年度は4,474万8,749円ということで、前年度に比べると5割アップしたというふうなことだと思いますが、5割アップした内容と、あと、その有価物の主なものについて伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

有価物の売上げ代金につきましては、霞クリーンセンターに搬入された缶・瓶・ペットボトル、紙類・布類などの資源物の売上代金でございます。令和3年度が約3,000万円に對しまして、令和4年度は約4,400万円で、1,400万円増額しております。

主な増額の理由といたしましては、アルミなどの金属類及びペットボトルの買取り単価のほうが増額したことで増額しております。アルミについては、キロ単価が令和3年度が143.77円に對しまして、令和4年度が201.18円。57.41円上昇しまして、総額で約500万円上昇しました。また、ペットボトルについては、キロ単価のほうが増額したことで令和3年度が39.17円に對しまして、令和4年度が89.70円。50.53円上昇しまして、総額で約700万円上昇しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） かなりの金額的にも大きいなというふうに思います。これはクリーンセンターに持ち込まれたものだけについてなんですか、それについて伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

ごみ集積所から霞クリーンセンターに持ち込まれたものと、直接霞クリーンセンターに持ち込まれるものがございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうしますと、これだけ大きな金額になってきますと、何かの方法で

集めることができるような方法を考えてはどうかというふうに思うんですが、どうですかね。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

資源物の回収につきましては、分別とかも非常に重要なことですので、皆さんのほうに周知し啓発しまして、資源化・分別化のほうは進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、歳入の質疑を終結いたします。

次に、総務費の総務管理費について、99ページから114ページについて、委員各位の質疑を許します。

102ページ、1111自治振興費、区長謝礼。海野委員。

○委員（海野隆君） 区長謝礼ということで3,293万3,847円支払っているわけですが、区長の謝礼については、定額の部分と、世帯に応じて支払っているというこの2つの組合せでお支払いしていると思うんですけれども、定額は分かるんですけども、世帯に応じての、この世帯というのは、何をもちて世帯と言っているのか、教えてほしいんです。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、区長のお仕事なんですけども、区長さんというのは、地域コミュニティーをつくっていただく大変な地域の役割を担っているかと思っております。阿見町と町民・地域のパイプ役をお願いしているのが区長さんの業務になっておりまして、その対価として謝礼をお支払いしております。事業といたしましては、町への要望の取次ぎ、会議・行事等の参加、募金等の取りまとめ、各種委員の推薦、そしてまた広報物等の配布をお願いしているところでございます。

今、御質問ありました点なんですけども、謝礼の均等割は15万8,400円となっております、世帯割分が世帯の数に応じて計上しております。

区長さんに毎年1回調査をしております、10月1日時点の申出を受けながら、区長さんの行政区の加入世帯というものを集めて基本額にしております。

広報紙の配達等には行政区の回覧システム等を利用して配布させていただいておりますので、業務量も非常に多くなっております。十分な金額かとは考えておりますので、以上回答させていただきます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 行政区ですよ、行政区67。その行政区に何世帯あるかというのは、町

としてはつかんでいますよね、何世帯あるか。多分、行政区の加入率、悪いところは60%ぐらいなのかな、平均すると何%になるか分からないけれども、そうすると、町がつかんでいる世帯数と、行政区長から上がってくる世帯数って、差が出てくるんじゃないかなと思うんですけども……。大丈夫ですか準備は。その辺は、どんな差が出ているのかを教えてくださいませんか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） 今の御質問にお答えさせていただきます。

行政区の加入人数というのは、私ども役場では直接は把握できませんので、区長さんからの申出を受けて整理させていただいております。

ただ、御質問の点は、住民基本台帳の数とか、あとは実際に住民登録をしてなくて阿見町にお住まいの方とか、そういういろんなケースがありますので、どの数字を取って、こちらの世帯数の基本にするかというのは、あくまで自治会という地域コミュニティをつかさどっている区長さんからの申出を受けて、基本額の基本の数字にしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。

なかなか世帯割といっても、その世帯には深い意味があるんだなって分かりました。

私も友人が今度区長になって、区長の仕事ぶりを見させてもらったけど、本当に忙しいし、それから行方不明になったときもすぐ連絡来る、それから民生委員が関わることについても区長のところに連絡が来たり相談したりして、非常に大変な仕事だなというふうには思っております。

行政区長の仕事というのは、必ずしも行政区——行政区、行政区っておかしいんだけど、その行政区に加入している人だけではなくて、先ほどもおっしゃいましたけども、その行政区に加入していない、その地区内に住んでいる人たちのことについても責任を持つということのかな、関わって、行政区長というのは働いていると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

理想とすれば、お住まいの方全員が行政区に入っていただきたいとは考えておりますけども、何分この自治会というのは任意で強制して入るものではございません。そういった意味では、転入してきたときに町民課のほうで加入促進のチラシを配っていたり、あとは大規模な住宅等

が建った場合には、業者さんを介して案内したり、町としても加入促進を促すのを努力しております。

あとは地縁ということで、地域にお住まいの人が自由に参加できるような開かれた行政区を運営していると思いますので、区長さんも積極的な加入促進をお願いしているところです。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 執行部に申し上げます。簡潔な答弁のほうを心がけていただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここで、収納課長のほうから、先ほどの海野委員への答弁がございますので。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） 先ほどは大変失礼いたしました。先ほどの御質問にお答えいたします。

まず、督促状に関わる現年納税義務者ということですが、税目ごとにお答えいたしますと、資産税が2万2,244人、軽自動車税が1万3,465人、住民税が2万5,552人、法人町民税が1,160社ですかね、国民健康保険税が6,636人ということで合計6万9,057人・社ということになります。先ほどの、そのうちの2万2,627件が督促状で出ているということです。

あと、もう1つの御質問なんですが、催告状の実人数ということでしたが、催告書の延べ人数を実人数にするのは困難なものですから、その代わりのお答えといたしまして、催告書を出しているのは滞納者なものですから、滞納者の人数を把握しておりますので、その数字をお答えいたします。

毎日数字が変わるもので、正確な数字ではないんですが、令和4年度が1,937人で計測したときがございました。令和3年度は1,957人でしたので若干少なくなっていることがありまして、令和2年度は2,290人ほどいましたので、滞納者は年々少なくなっている状況があります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 104ページ、1112集会施設整備事業、補助金。難波委員。

○委員（難波千香子君） まず最初に、令和3年度より減額された理由をまずお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） お答えさせていただきます。

令和4年度の決算額765万3,000円、こちらは前年度決算額より59.1%減になっております。

主な理由といたしましては、令和3年度においては、上本郷区の公会堂新築工事が予定されておりまして、その分の1,000万円の計上がないからが理由になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

次に、補助金がかなりここに4つありますけれども、集会施設の敷地の借上料、また整備事業、あと増改築事業、あと敷地の購入事業の各補助金につきまして、その交付状況、また実施された概要についてもお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

集会施設敷地借上料補助金については、借上料の2分の1が補助金で上限が10万円になっております。18行政区への交付状況としては、概要で申し上げますと、1万円未満が2件、1万円から5万円未満が6件、5万円以上が10件となっております。実績の部分ですけれども、令和3年度に集会施設敷地借上料補助金を使って借地した土地のうち、購入した土地が若栗北で1件ありますので、その1件分の4,000円が減になっております。

次になんですが、集会施設整備事業補助金、こちらは公会堂施設の整備や修繕、備品修理等の費用について2分の1補助しております。令和4年度の決算額334万4,000円、こちらは前年比57.5%減となっております。理由としましては、前年度から9件の申請が減になっていまして、令和4年度は12件となります。

令和3年度の決算は、屋根の改修とか外壁塗装、床の張り替え等の50万円以上の大規模工事が6件ございました。令和4年度については1件となっておりますので、こちらも減の理由になっております。

令和4年度の事業の概要ですけれども、主な内容としましては、エアコンの交換、内装改修工事、給排水設備の修繕、LED照明灯の設置がありまして、その中で100万円のものが1件、10万円から50万円のものが6件、10万円未満が5件、計12件となっております。

次に、集会施設増改築事業補助金についてですが、こちらは施設の増築や改築の費用の2分の1の補助となりまして、上限は1,000万円でございます。

令和4年度の決算額255万円については、追原地区公会堂の改修工事となりまして、内容としましては、瓦屋根のガルバリウム鋼板の張り替え、天井・床等の内装工事、電気設備工事、仮設解体工事、建設設計料の費用としまして、510万円の事業費に対して補助しております。

次に、集会施設敷地購入事業補助金ですけれども、こちらは敷地の購入の際に3分の2の補助

額となっております。

令和4年度決算額90万1,000円の補助金ですが、こちらは若栗北公会堂の敷地拡張に伴います市街化調整区域の土地96平米の購入、138万2,000円となります。

以上です。概要等を説明させていただきました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 竹之内課長、答弁のほうをまとめていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 大変詳しくありがとうございました。

かなり集会施設の多くは、建設から相当、各行政区、時間が過ぎ、修繕箇所もかなり増えているのかなというふうに思っております。

また、補助制度もかなりまちまちいろいろございますけれども、地区の財政負担もかなり軽減されていることは間違いないと思います。今後、現行の補助率、その上限額とか、そういったことも、区長さんの要望等を受けまして、今後きっちり把握していただきながら改善をお願いしていただきたいとも思いますし、また、それをしていただきながら、集会施設、皆さんが使われている施設を少しでも長く環境を整えていただければと思っておりますけれども、また、ある行政区では土地購入や新築等も今、考えておられるところもあります。

そういった集会施設補助金の活用について、区長さんへの、どのような方法で、かなり区長さんも大分変わられますので、その利用の促進をお話しされているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） 御質問のありました区長さんへの周知方法なんですけども、阿見町では区長会議というところで区長さんの集まる機会があります。そのとき、最近ですと1年で交代する区長も多いという現状もありますので、区長手引の中にこの制度の概要を書き込みまして、皆さんにお配りしております。

あとは、集会施設の調査としまして、年1回、区長さんに次年度の工事予定の調査を行いますので、その際について見積り等を頂戴しながら次年度予算につなげているところです。

こういった形で、区長さんのほうとしましても、しょっちゅう変わる方がいますので、十分注意しながら周知しております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 104ページ、1112集会施設整備事業、集会施設増改築事業補助金。海野委員。

○委員（海野隆君） 私からは、もうちょっとポイントを絞ってお聞きしたいと思うんですけ

れども、今回255万円、追原で補助をされたようですけれども、今年の行政改革外部評価によれば、補助の仕方として、やっぱり一者見積りじゃなくて、複数者見積りを取るとか、入札をするとか、つまりその改善が必要なのではないかというふうに指摘し、提言をしております。

令和4年度は、さっき見積り500何万円というんだから、相当結構ボリュームのある工事だったと思うんですけども、令和4年度の追原の場合は、どういうことで算定して、補助を出したのかということについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） 基本的に行革の御指摘のとおり、複数者の見積りということで今年度は進めているところです。

こちらについては、その行革の前に予算立てをしておりますので、予算の段階で見積りをいただいたもの、あとは本申請のときに再度見積りを取っていただきながら進めてまいりました。

以上になります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） やっぱり地元の業者をなるべく使いたいという気持ちはすごく分かりますね、行政区のほうでもね。しかし、そうはいつでも、やっぱり血税を使うので、町のほうでそれなりのチェックをしてやっていただきたいと思います。これはお話だけ申し上げて、次年度以降に活かしていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 答弁はよろしいですか。

○委員（海野隆君） 答弁要らないです。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 106ページ、1116町民協働推進事業、市民活動支援補助金。海野委員。

○委員（海野隆君） これも市民活動に支援するというので、応募書類とかヒアリング、プレゼンテーションなどを経て採択する事業を決めて補助をするということのようですけれども、どうも実際に、その該当した団体の話によればですが、非常に手数がかかると、その割には金額が少ないと、こういう話なんですけども、今、私が言ったような手続で多分進めていらっしゃると思うんですけども、この手続というのは簡素化するというようなことはできないもんなんでしょうかね。

令和4年度、どういう手続をやったのか、手続を簡素化するような工夫というのとはできないのかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課

長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、委員が御指摘の点については私どもも把握しております。この制度を始めた頃には、申請の方法が2段階になっておりました。1つは協働のまちづくり運営委員会というところで事業を審査する事業の認定、その後4月に入ってから補助金を申請するというふうになっておりました。

この頃はやはり手続が大変だという話を聞いておりましたので、ちょっと前ですけども、町では令和2年に手続を一本化したしまして、申請をいただいたものをそのまま審査して補助金に至るような経緯にしております。

今後についてですけども、そういった声を参考にしながら改善に努めてまいりたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 108ページ、1118みんなが主役のまちづくり事業。柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） 予算執行実績報告書に目的が書いていますね。目的の最後に、地域のリーダー育成と発掘につなげるというふうに書いてあります。

まず、地域づくり会議なんですけども、例えば、本郷地区、防犯カメラ1基だとか、監視カメラ1基だとか、ずらずらずらっとありますよね。ただ、これって、地域のリーダー育成と発掘につなげるとどういうふうに関連するのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） お答えさせていただきます。

まず、地域づくりなんですけども、この地域予算の仕組みなんですけども、町民が自ら地域をよくしようという話合いの場、それをさせていただくのがテーマと考えております。その話合いの場が地域づくり会議になっておりますので、その場で皆さんの意見を交換し、地域でできないものを町に要望していただくというような仕組みになっています。

地域づくり会議はこの行政区から選出された人たちで構成しておりますので、地区委員が各行政区の要望を持ち寄り、地域づくりの会議の場で話し合いながら、地域の課題解決を導いていただいております。地域の住民の力だけでは解決できない点については町に要望し、そして、町が地域予算の枠内で可能な対策実施をしていきます。

地域づくり会議は地域の皆さんが地域のことについて忌憚なく話し合う場となっております

ので、こういったものを重ねていくことで、多くの町民の方が参加し、自治意識醸成と行政運営の関心が高まっていくことを期待しながら、地域にリーダー育成の発掘につなげていきたいと考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） どうもよく分からないんですけど、多分、地域づくり会議の要望というのは、ある意味で、地域のリーダーの育成と発掘というための手段なのかなというふうに思います。

それはそれでいいとしまして、その次に、町民討議会ってありますよね。第1回目が「住みたいまちってどんなまち？」2つ目が「投票率、どうすれば上がる？」というテーマがありました。これについて、結論は出ているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） 町民討議会のほうなんですけども、結論を求めるというよりも、皆さんに行政の事業に参加していただいたり、地域のほうの関心を高めてもらうことが目的になっておりますので、結論というのは長期的に人づくりとか地域づくりなどが方向性かと思っております。そういった機会の場を設けているのが地域づくり会議と考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） このテーマって、すごく大事なテーマで、結論が出ればもっと面白かったなと思います。だから、投票率をどうすれば上がるって、たんたんたん、で、ぼん、あ、これだというのがあればいいんじゃないかなと思うんですが、一応結論は二の次だということですので、いい方向に持っていけるようお願いして、終わります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民生活部長白石幸也君。

○町民生活部長（白石幸也君） 補足させていただきます。

委員御指摘の町民討議会ですけども、年に2回ほど行っておりまして、直近では、同じタイトルなんですけども、投票率がどうすれば上がるか、こういったことをテーマに、そのときの参加者を班分けにしまして、各班で話し合っていて、班班ごとの結論はいただいております。その班ごとでいただいた結論を、今回のテーマが、うちでいえば選挙管理委員会に該当しますので、そちらに、こういう話合いの結果、こういう結果が出たということで、選挙管理委員会のほうにはお示ししてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 110ページ、1111交通安全対策事業、消耗品費。海野委員。

○委員（海野隆君） 高齢者の運転免許自主返納支援事業、これ総務常任委員会で、ほぼ年間を通じて、他市町村の例とか、それから町の実際の自主返納状況とか、それが例えば、デマンドタクシーの乗車券を進呈することによる、高齢者自主返納を促進するとか、そういうことでいろいろと委員会でもヒアリングしたりしてきたんですけども、今、この令和4年度で高齢者運転免許自主返納支援事業でデマンドタクシー1万1,000円分を進呈したということなんですけども、この使用状況について、まずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうについては、アンケートを実施いたしまして、令和3年度にタクシー券を交付した85名及び令和4年度にタクシー券を交付した86名に対し、翌年度の7月にアンケートを行っており、それぞれ59名、60名の方から回答いただきました。

それで、アンケートの結果なんですけど、特徴的なところでは、交付されたタクシー券を使っていない、月に1回ぐらいでほとんど使っていないを合わせると約7割になっているということ。また、デマンドタクシー以外の主な移動手段という設問に対しては、家族が運転する車、徒歩、自転車を合わせると約7割になるということであり、積極的にタクシー券が使われていないということでありました。

しかしながら、町の自主返納支援事業は免許を返納する動機になりましたかという設問に対しては、なったという回答が55%になっておりますので、免許返納に対する動機として成果が出ているものと評価ができると思います。

タクシー券が利用されていない意見といたしましては、使いづらいから、使わなくても困らないの意見が、いずれも20%と多くなっております。使いづらいの理由といたしましては、予約しなくてはいけない、希望する時間の予約を取れない、帰りの時間の予約が難しい、町外の病院に行けないなどとなっております。

自由記載欄には、予約なしにしてほしい理由から、路線バス、巡回バスの充実、普通のタクシー券の交付、また、広域運営なら町外にも行けるなどの交通手段の希望や、デマンドタクシー制度に対する意見がありました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 課長、全部答えていただいてありがとうございます。これから聞こうと思ったのは、自主返納支援のための、今のデマンドタクシー券、これが返納者の要望に合致しているかどうかということをお聞きしたかったし、それから、最後にはアンケートを取って、幾つかの選択肢の中から自主返納者が選べるような形、そういう形にしてもらったらどうかな

というようなことも含めてお話ししようと思ったんですけども、非常に、全ての質問に答えていただいたような形で、ぜひ自主返納を後を押しするような、そういう形でつくり上げて、当然、少し私は改善したほうがいいと思います。

さっき言ったように、幾つかの選択肢、例えば、ジェイアールバス関東が土浦から向こうに行っている何とかバスというのがあるのかな。それを例えば1年間無料であげるとか、さっき言った、課長がおっしゃった普通のタクシー券を差上げるとか、そういう複数の選択肢を用意して、ぜひ自主返納者が返納しやすい体制をつくっていただきたいということをお願いしたいと思いますが、これについて御答弁いただいて終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうについては、始めてまだ2年ということで、今後、変えていかなければいけないと考えております。

しかしながら、まだ始めたばかりということですので、こういうアンケートを充実に取りながら、それで今後、決めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時20分とします。

午後 2時10分休憩

午後 2時20分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員各位に申し上げます。ルール上、事前調査をしてからの質疑となっておりますので、質問される際、簡潔な質問を心がけていただきますようお願いいたします。

110ページ、1211防犯対策事業、建築土木工事。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 防犯灯新設工事163万4,600円、これ予算では322万9,000円ついでというふうに思います。防犯カメラ新設工事は382万8,000円。それで519万8,000円の予算がついていたというふうに思いますが、防犯灯からすれば約、予算の半分、それで防犯カメラにすれば、140万円も予算からすると少ないんですが、これはどのような状況があつてこういう形になっているんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） まず、防犯灯のほうなんですが、防犯灯新設工事の予算、こちらのほうについては、区長からの要望を66基、吉原区画整理事業地内については50基、計

116基設置できる考えで予算計上いたしました。それで、申請数、これは区長さんからの申請数なんですけど、こちらのほうについては81基あり、55基少ないことから、決算額が163万4,600円と当初予算と比較して少なくなったものであります。

また、防犯カメラのほうについてなんですけど、こちらのほうについては、単純に契約差金ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると今、吉原のほうがなかったから半分の予算だという話ですよ。そうですね。

結局、それがあればこの予算に達したというふうな今、答弁だったと思いますが、予算の半分とか、今、言われるように入札差金、それはいいことだと、予算からすればというふうに思いますが、あまりにも予算と歳出の差があるので、この辺はもうちょっと考えていったらいいのかなというふうに思います。

そういう中で、先ほど柴原委員が話しておりましたが、みんなが主役のまちづくり事業の中の各区長さんからの要望等の防犯灯とか防犯カメラありましたよね。それについては、この予算の中に入っているということなんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 防犯灯のほうについては、今回、地域予算ということはありませんでしたが、防犯カメラについては、令和4年度に6基つけております。そのうちの2基が地域予算のほうで立てたものとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 110ページ、1211防犯対策事業、建築土木工事。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） よろしく願いいたします。

まず、自動車盗難防止装置購入補助金に関しては、令和3年度は78件に対して令和4年度は56件とちょっと下がってはいますが、一定数は取れているのかなと思いますので、引き続き僕らも含めて、周知徹底を図るべきなのかなとは感じております。

防犯カメラのほうなんですけど、新たに6基を新設して16基となりました。この16基を設置して、効果、例えば過去に、これがあってよかったという過去の事例とか、何かありますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうの効果なんですけど、実際に数字で表すことが

大変難しいということになっておりますが、カメラを設置するに当たって、防犯カメラ作動中というのを電柱のほうにつけたりとかいたします。このことにより犯罪の抑止力並びに交通ルールの遵守や交通マナーの向上が期待できるということで考えております。

また、警察から依頼があれば、捜査資料として映像の提供を行っておりますので、犯罪や違反に対する早期解決に寄与するものと認識しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 分かりました。

続いて、防犯灯の新設工事のほうなんですけど、81基、要望に対して100%設置できているとは思いますが、やっぱり規律などによって、要望に沿わない件も、恐らく何件かあると思うんです。そこに対しての周知、まだ認識はされていないというのは伺っているんですけど、各行政区から恐らく要望があるところで、むちゃなところもあるかもしれないですけど、あくまでも要望は出されていると思うので、規律の、規制の緩和がどこまでできるか分からない、そういう検討とかって、なされたりするんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） お答えいたします。

こちらのほうなんですけど、防犯灯の設置基準、やはりこちらのほうについては定めております。それで、こちらのほうについてなんですけど、夜間における歩行者の安全確保と犯罪の防止を図ることを目的といたしまして、不特定多数の人が通行し、防犯上特に必要であると認められる場合のところ、電柱があるか、借地で無償で借りられること、防犯灯同士の距離——こちらのほうについては、令和4年度までは20メートル間隔ということでやっておりました。ただし令和5年度のほうからは40メートル以上と、ちょっと規定を強めております。それで、半径20メートル以内の関係者の同意などを勘案し、区長からの申請により設置を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） それは重々承知している。それを緩和できないのかな。その辺の検討は、じゃあ今後検討なさっていただければなと思いますので、やはり、あとは働き方改革の観点からしましても、今年度でいうと81基立てたと思うんですけど、81基に対して、多分、倍近くは行かないと思うんですけど、100件以上ぐらいは要望が出ている中で、こういう規則に沿って81基になっていると思うんです。例えばこれが130件だとしたら、これを調べるだけでも時間もかかってしまいますし、行政区に対しても周知が必要だと思いますし、そういったところの検討も含めて、今後どういうふうに取り組まれていくのかをお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） まず、区への周知なのですが、こちらのほうについては、区の総会のとときに、区長への手引、そちらのほうに基準を書いて渡しておりますので、見ている方は、きちんとそのことについて分かっております。

また、申請の段階で、こちらのほうに問合せとかがありますので、そのときにそういう基準をお話ししております。

それで、こちらのほうなのですが、まず区長さんが、ここに立てられるかどうかという質問がありますので、その中で、ここはこういう理由で立てられません。ここは立てられますので、このところについて同意書ももらってくださいというふうな話をやっております。

それでこれを省略すると、逆にこちらのほうが業務が多くなってしまいますので、これ以上の省略化はできないのかなと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 112ページ、1221空き家対策事業。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 空き家対策事業なのですが、昨年度に比べて、5万8,800円、今回の決算額についての事業の内容をお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 空き家対策事業の決算額5万8,800円の内訳といたしまして、空家等対策協議会の委員報酬と費用弁償、並びに雑草や樹木の繁茂に対する適正管理を促す通知用の郵便料となっております。

その他、主な業務といたしまして、令和5年度への繰越しとしました令和4年度の歳出であります。特定空家1戸について、不在者財産管理人制度を利用し、除却工事を行っております。なお、除却費用については392万4,030円で、令和5年度の歳出となります。工事は令和5年4月に着工し、6月末に竣工となっております。

不在者財産管理人制度の利点といたしまして、町で行った不在者の調査以上の内容を職権で調べることができることと、土地を更地にした費用を土地を処分した費用で相殺することができることです。

令和4年度は、不在者財産管理人を選任するため、家事審判申立書を家庭裁判所に申し立て、また、建物を除却するため、権限外行為許可申請を家庭裁判所に申し立てを行い、令和5年3月31日に不在者財産管理人と業務委託を結びました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 令和3年度におかれましては、特定空家調査業務の委託など、あとは空き家の連絡協議会の開催などで約90万円の決算がありまして、その調査に対して、今後の展望など、お示しできるのであれば伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） まず、令和3年度に行った調査なんですけど、こちらのほうについては、平成27年度に行った調査、それがD判定でかつ第三者に被害が及ぶものということで19件指定されております。その調査ということでやっておりまして、令和3年度で全て終わりました。

それで、これからは空家等対策協議会、こちらのほうで特定空家に認定されたところについて、今後除却していくということになっております。

ただ、除却といいましても簡単にできるものではなく、やはり1年とか1年半ぐらい地権者のほうと打合せをしながらやっていくものになっておりますので、なかなか目に見えない形にはなってくるんですけど、こちらのほうといたしましても精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の戸籍住民基本台帳費、119ページから124ページについて、委員各位の質疑を許します。

122ページ、1112住民基本台帳事務費、電算システム使賃料。海野委員。

○委員（海野隆君） 委員長、私、質問通告をしております、電算システムの使賃料で51万7,264円ということで、ここだと思って質疑をしているんですけども、お聞きしたいのは、個人番号、マイナンバーカードの件ですよね。資料を頂くと、令和3年度、令和4年度の申請件数、それから交付件数ということで資料として頂いているんですけども、まず、この資料のことについてお伺いしたいと思います、令和3年度は申請が4,846件で交付が6,354件、令和4年度は1万7,945件が申請件数で、交付件数が1万3,164件と、大分差がある。令和3年度は申請よりも交付が相当多いわけですよね、1,500件も多い。それから令和4年度では、5,000件ぐらい申請件数に対して交付件数が少ないと、こういうふうになっているんですけども、このことについて説明してください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

令和4年度中、マイナンバーカードの申請件数、また交付件数とも大幅に伸びております。

この理由といたしましては、コンビニ交付等の利用が拡大されたこと及び、やはりマイナポイントを申請するためにはマイナンバーカードの交付及び電子証明書の登録が必要となりますので、これが大きく伸びた理由だと感じております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） いいですか、もう一度。海野委員。

○委員（海野隆君） 令和3年度では申請件数4,846件でしょう。交付件数は6,354件でしょう。そうすると、交付件数のほうが1,500件多いわけですよ、申請よりも。令和4年度でいうと、申請件数が1万7,945件、交付件数が1万3,168件で、四、五千件、少ないわけですよ、交付件数が。年度をまたいだタイムラグがあるのかどうか、この差について説明してくれって、さっき課長、言ったつもりだったんだけど。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

タイムラグというのは、確かにあろうかと思えます。現在におきましても、やはり申請はされてカードが出来上がってきていますが、受け取りに来られてない方というのが非常に多くございます。この理由というのは、正直言ってはっきりは捕捉しておりません。受け取りに来られない方に対しましては、当初の受け取り通知のほかに、定期的に再受け取りの通知等を行って対処しているところであります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もう一つ答弁があるとよかったですけど、令和4年度末で、これ令和4年度の事業なので、どのぐらい……。これ見ると、だって申請が1万7,900件だから、要するに四、五千件ぐらい差があるわけですよ。そうすると、役場で4,000件も5,000件も受け取りに来ないって預かっているという状況だというふうに思えるんですよ。令和4年度の末ぐらいで、今役場が預かっている、住民に実際には交付してない、つまり住民が保有してないということですよ。申請して、カードが出来上がっているんだけど、申請はしたんだけど、カードを保有してないという状況だと思うんですけども、それはどのぐらい令和4年度末であるのか、教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

令和4年度末の申請件数が4万399件、これ累計でございます。それと、カードの交付件数が3万3,019件でございますので、差引き7,380件受け取りしてないというような計算になります。常に5,000件以上のカードは受け取られず、役場のほうで置き置きになっているような状

況が続いております。

こういった問題は、阿見町に限らず全国的に生じているところでありますので、受け取りの通知のほうを複数回送るように対処しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もっと先に行きたかったんだけども、ここも非常に大事なので。そうすると、つまり、普通は書留とかということで、重要なカード、書類なので、書留などで本人確認をして受け取るみたいな形だけど、このシステムでは、役場に一旦来て、役場がさらにもう一度本人確認をして、真正な申請者であるということを確認して渡すと。こういうシステムを使っているの、役場に来ると。で、わざわざ取りに来ないのがやっぱり四、五千件ぐらいあると。原因は分からないと。一応着いているよということは何度か連絡していると。原因も分からないとなると、対応のしようがちょっとないなと。

今後この預かっているという役場止めになっている四、五千件の件数については、ずっと持ち続けるのか、それとも書留みたいな形で送ってしまうのかという対応も、国から方針は出ていないと。こういう理解でいいですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

国の制度ですと、当初は、長期間受け取らないものについては無効というような措置であったんですが、新型コロナ禍で受け取りに来られないというようなことがございましたので、現在は、そういう受け取りに来ないという理由だけで、出来上がったカードを破棄するような措置はしておりませんので、役場のほうでストックしてある次第です。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 先ほどの質問で3問となりますので。

○委員（海野隆君） 3問になったので。本当はもっと聞きたかったんですよ。実は令和5年が期限、ここに書いてありますね、マイナンバーカードの券面更新とか、継続利用とかといって、それはどのぐらいだったとか、それから返納者、新聞報道でされていましたが、返納者のことだけについて答えてもらって……。ちょっと待って。

令和5年度で相当マスコミで盛り上がったので、えらいあちこちで2万件、全国ではあるんだみたいな話があるようですけども、令和4年度では返納者がどの程度いたのか。令和4年だということと大体半分ぐらいになるのかな。2万件過ぎ、もっとかな、そのぐらい申請者がいて、交付もそのぐらいになっていると思うんですけども、それに対して何件ぐらい返納者がいたのか。もし理由も分かれば、それを教えてください。これ最後にします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

返納者数，令和4年度中の返納者数は3人でした。理由としましては，カードを使いたくないなどの理由です。

ちなみに，令和5年度の返納者数は現在まで5人。理由としましては，システムに対する不信感によるもの，もしくは使うことがないからという理由でございます。今年の5人につきましては，6月頃非常に報道が多かった時期に返納された方でございます。それ以後，返納者ですとか返納に対する問合せはなくなっているような状況です。

それと，先ほどのカードの手持ち枚数なんですが，今，情報が入りまして，大分，マイナポイントの申請期限が9月末と迫ってきていて，受け取りの数が増えております。現在，役場での保有枚数は，正確な数ではないんですが，役場での保有枚数は1,500枚ぐらいで，今は800枚ぐらいまで減ってきているのではないかということでございますので，受け取りについては大分解消してきているような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で，総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

次に，衛生費の清掃費，183ページから190ページについて，委員各位の質疑を許します。

186ページ，1111清掃事務費，会議研修負担金。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしく申し上げます。

まず，今回も主要施策の成果のほうの作成ありがとうございます。今回，前年比5,748円増加している計量電算システムに関して，こちら説明が書いてあるんで非常によく理解させていただいたんですが，今回18万3,240円増加しているこの研修費に関しては一切記載がないので，分からないのでお伺いしたいんですけども，会議研修費ということなんですけれども，どのような研修を実施をされて，研修何回，何人ぐらいの参加者数があつたかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

会議研修負担金の内容といたしましては2種類ございます。1つは一般廃棄物実務管理者講習会，もう1つはフォークリフト運転技能講習でございます。

一般廃棄物実務管理者講習会は，一般財団法人日本環境衛生センターが開催している講習会で，一般廃棄物処理を行う上で必要な実務，法律，知識などを習得することを目的としております。

次に、フォークリフトの運転技能講習についてですが、クリーンセンターでは、職員によりごみ袋の段ボールを、パレットで、フォークリフトで運ぶ作業がございます。そのため、この講習を受けることとしました。

回数についてなんですが、一般廃棄物実務管理者講習会は1日受ける講習です。令和4年度は3名が受講してございます。

フォークリフト技能運転講習については、学科が1日、実技が3日間行うもので、これについても令和4年度は3名が受講しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

これ今まで実施されていなかった研修だと思うんですけども、こちらの研修を実施した、その目的というのは、どういった目的で実施されたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

一般廃棄物実務管理者講習会については、これまで廃棄物処理事業に特化した研修というものを受けていなかったもので、これを新たに受けるようにいたしました。

フォークリフトのほうの運転技能講習につきましては、これまでは資格を持った者がいたんですけども、人事異動等で異動する可能性というのがありましたので受けることといたしました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） やはり避けては通れない人事異動などがあつた場合に対応できなくならないように、今後もこういったことを続けていくというような認識でよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） 委員おっしゃるとおり、新たに廃棄物対策課のほうの職員になるような職員を対象に、随時受講のほうをする必要があるため、今後、継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 186ページ、1111霞クリーンセンター運営費、ごみ収集委託料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 令和3年度までの契約と比べ大幅に34%ほど増加しております。この増加理由は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

主な理由といたしましては、この委託事業が令和5年の長期継続契約でございまして、令和4年度が契約更新の年でした。その契約更新に当たりまして、可燃ごみの収集車両を3台から4台に1台増車しております。そのほか、今までは行っていなかったんですけど、朝の8時半に事前計量として、空で計量するようなことを行いまして、これらの理由により増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） その部分は分かりました。

あと、この委託契約の金額に関しまして、近隣の自治体と比べてみたことはありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

今回、近隣牛久市と龍ヶ崎市のほうに令和4年度の決算額を聞きまして、阿見町が1億3,129万6,000円に対しまして、牛久市がおおよそ2億1,600万円、龍ヶ崎市が2億5,400万円。一概に世帯数や集積所の数が違ったりするんで簡単に比較はできないところなんですけれども、世帯割りや集積所割で計算したところ、大きな著しい差額は認められませんでした。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の環境衛生費、189ページから198ページについて、質疑を許します。

192ページ、1117牛久市・阿見町斎場組合負担金。火葬場斎場組合負担金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 令和3年度と比較しまして約2,500万円弱増加をしております。この負担金の増額の内容をまずお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） それではお答えいたします。

負担金が上がった主な理由といたしまして、燃料費、電気代、工事費となります。燃料費及び電気代については、近年の価格高騰により615万1,000円の増、工事費については、令和4年度、令和5年度の2か年で、外壁改修、屋上防水工事で2億円の増、給水設備維持補修工事で814万円の増となります。

歳出が1億7,000万円の増となり、この増額を組合債と負担金で補うことになり、負担金については5,820万円の増になりました。

また、令和4年度の阿見町の負担割合は約41.8%であることから、阿見町の負担金が2,484万1,000円の増になりました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。

いろいろな工事が入ったということも分かりました。燃料光熱費に関しまして、今の世界状況を見ましても、どこも高騰しているというのは現実でございます。致し方ない。ただ、今後の対応策は、組合として何か考えているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 電気代高騰に対する対策なんです。現在契約している業者が今年の12月末までとなっておりますことから、その後の更新などについては、より安い単価で契約が可能な業者であるのか調査を実施いたします。

また、電気料金高騰に対する対応なんです。既に施設の屋上のところに太陽光発電、これが設置していることから、これにより電気使用料の削減というのは取り組めないということ、もう既にやっておりますので取り組めないということですので、今後は日々の節電などにより使用料の徹底削減を心がけていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 194ページ、1112不法投棄対策事業、水質等公害検査委託料。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 令和4年度の水質等公害検査委託料、予算174万8,000円に対して、決算42万640円だった理由をお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

当初予算のほうですが、下吉原地区井戸水検査業務についてが58世帯で58か所を見込んでおりましたが、検査を希望する世帯が実際は28世帯というところで、このところで約100万円減額となっています。

そのほか、入札差金や不法投棄の土壌分析業務というものがなかったもので、約30万円減額となりまして、当初予算に対しまして130万円減額の実績となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 検査した28件のうち異常のものがあつたらお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） すいません、樋口委員、28世帯の内容ということ。すいません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 28世帯検査されたということで、異常があつたのか、なかつたのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えします。すいません。

28世帯の検査の結果についてなんですが、重金属類等の基準値を超えた結果は出てございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 194ページ、1211動物愛護事業、動物愛護協議会補助金。海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見町役場の構内にも時たま迷い犬がおりまして、熱心に職員の方が保護している様子が見られますけれども、この動物愛護協議会に保護犬・保護猫を委託をしているわけですね。それで、どうも委託されている側、里親が大体もう手いっぱいになってきちゃっていると。なかなかそれ以上預かれないと。預かれないというのは、多分譲渡会なんかをやつて当然引取り手を探すんだけど、それもなかなか進まないということで、保護団体のほうではもう余力がないようなところもあるというふうに聞いているんですけども、令和4年度における保護犬・保護猫の実態及び里親の実態についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） まず、保護した犬や猫の状況なんですが、令和4年度については、町で保護した犬や猫については、犬が9頭、猫が50頭、計59頭になります。

犬の9頭については、譲渡先が決まったのが3頭、飼い主が見つかったのが5頭、動物指導センターで引き取ってもらったのが1頭となっております。

猫の50頭については、譲渡先が決まったのが40頭、いまだ譲渡先が決まらないのが7頭、保護中に死亡したのが2頭、動物指導センターで引き取ってもらったのが1頭となっております。

それで、先ほど海野委員が里親というふうに話していたものは、多分動物愛護団体のことだと思いますので、そちらのほうについて御説明しますと、こちらのほうで保護した犬や猫につ

いては、そういう保護団体のほうに預かってもらって世話をしてもらっている状況になっております。それで、そこの中には、団体の人もいれば個人でやってくれている方もおります。それで、こちらのほうとしては、団体のほうが人がいっぱいおりますので、そちらのほうにお願いすることが多いんですが、たまに、もう預かるキャパがオーバーしましたので違う人にお願いしますということをおかれ、個人のほうにお願いするということをやっている状況になっております。

それで、年々、保護する猫とかそういうのが多くなってきているので、これからは、これからはというよりも、今までもそうなんですが、保護してくれている団体さんとか、個人のボランティアさん、そういう方を募って、少しでも多くしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 高齢化が進んだりとか、高齢者の一人世帯が増えたりして、ペットというのは本当に人間にとって子供よりもかわいいと、こういう状態ですが、たまたま飼えなくなるような、施設に入所してしまうとか病院に入所すると。たまたまそれを知り合いとか何か引き受けてくればいけれども、引き受けてくれないというと、迷い犬みたいな状態になってしまうというので、非常に町にとっては、高齢者の生きがいというところも含めて、非常に重要な政策だというふうに私は思うんですよ。

保護者の団体も一生懸命やってくれていると。命を預かる、子供預かるようなもんですよ、はっきり言うとな。ですから、町としても、保護者団体あるいは保護ボランティア、この人たちを育てるような形でやっていただきたいなと思います。どうもキャパがいっぱいになってきていると。人数が増えないということもあるかもしれませんが、そういう状態を十分に把握してやってほしいというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 答弁はよろしいですか。

○委員（海野隆君） 答弁いいです。さっきいただきました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 194ページ、1114環境美化事業、ごみ集積所設置事業補助金。海野委員。

○委員（海野隆君） この事業で、資料を頂いておりますけれども、これ令和4年度ですよ、17件、75万6,000円。大体1件平均すると5万円までは行かないぐらいの補助金を交付して、ごみ集積所——ごみ集積所って、ごみ収集ボックスのことでいいんですよ。ごみ収集ボックスを補助していったということで、この補助金額について、何人かというか、区長さんから、もうちょっと上げてほしいみたいなことを言われているんですけども、この補助金に対する

要望というのは、もちろん今、補助要綱に沿ってやっているのですが、そのとおりにやっていると思いますけれども、その過程で、補助金額をもう少し増やしてほしいとか、そういう要望というのはなかったですか。令和4年度中に。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

ごみ集積所の問合せについては、修繕が補助の対象になるのかとか、班長さんが申請できるのかといった問合せはありますが、補助率を上げてもらいたいとか、上限をもっと上げてもらいたいというのを直接的に要望されては、このところは要望は来てございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 個別の案件というか、場所になってしまいますけれども、吉原地区、あそこのジャンボUR公園の東側に、ごみ置場だけはあるんですよね。そこにしばらくごみ袋を出して、当然カラスとか犬猫の餌食になっちゃって、いつも散乱しているという状態が長く続いて、ちょっと改善したなということがあったり、だけど、またなってしまうと、最終的に小型の収納ボックスが設置されたんですね。それからはごみの散乱がなくなったということだったんですけど、経過を聞くと、行政区に入っていない人はごみ収納ボックスは使ってはいけないと、そういう決まりを行政区でつくって、それでもって運用していたということでやってきたようなんですよね。

それで、何とかならないのかということで、地元の方にもいろいろお聞きしたんですけども、やっぱり行政区に入会するということがとても大事なんだと、ごみの管理とかそういうこともということで、なかなかできなかつた。これできたという経過は分かっていますか。多分令和4年だと思いますよね、設置したのは。この経過が分かったら教えてほしいんですけど。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

令和4年度に、下吉原地区のほうからは3件補助の申請は来てございます。ただ、それについては、全てアルミ製の大きなボックスの申請でございまして、海野委員おっしゃっているところの簡易なボックスの申請というのは来てございません。ですので、恐らくですけど、直営というか自費で、補助なしで設置したのかなと考えられます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、行政区の申請に対しても、それはもちろん今の要綱の中で補助

金を出すという話になっているんですけども、行ってみると、ごみを散乱させないとか、もちろんそういうのは地域全体の利益にもなることなので、もし自主的に、ごみ置場じゃなくちゃいけないでしょうけど、そういうところに、たまたま行政区に加入しない人たちが自主的に作ると。そういうときにも補助金を出すような形で、要綱にのっとったような形で出すような形でやってもらうといいなと思うんだけど、そうすると行政区加入の問題とバッティングしてきてしまうので、この辺がちょっと悩ましいところなんですけれども、現時点でどういう考えか教えてください。これで終わりにします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

行政区未加入者が申請して補助するというところについては、以前もそういったところを相談受けたりはしていました。いろいろ行政区未加入者についての相談というのものもあるんですけども、基本的にはいろんな事情で行政区のほうに入れたいとは思いますが、例えばごみ当番、掃除当番をするとか、集積所についてだけの負担をしていただくとか、そういったところでの方法で利用しているところもあるようですが、基本的にはやっぱり地域のところの子供の見守りとか、災害のときの対応とか、そういったところも含めまして、行政区のほうに加入していただくというところを推奨していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 196ページ，1115浄化槽設置事業，浄化槽設置事業補助金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） こちらの実績表を見ますと、昨年，令和3年度の決算で62基，令和4年度に至って60基，ただ，金額は大きく変わっておりまして，特に大きく何が変わるかというと，県支出金が変わっているというのが見られますが，この辺の背景，経緯，まず教えてくださいたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 阿見町では，環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の補助を行っており，補助率は国が2分の1，県が4分の1，町が4分の1となっております。

令和4年度は，N型浄化槽及び高度N型浄化槽における県の森林湖沼環境税による上乗せ補助が廃止となったため，補助金の額が大幅に減となりました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これ大体いつも申込みが始まった当初は、特に早めに打ち切りになって満杯になったと。昨年は予算に対して打ち切りになったタイミングというのはいつ頃だったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 正確な日付とか、そういうのは分かっておりませんが、やはり早々になくなったということだけは記憶しております。

すいませんが、以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 阿見町の場合も全て下水をつなげるということはなかなかこれも無理なんで、浄化槽、今後にも必要になってくると思いますが、こういう予算確保に向けて、担当課として、どのような対策をこれから考えておられますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうの補助金なのですが、やはりもう龍ヶ崎地域循環型社会形成推進地域計画第2期に基づき当初予算を計上しております。こちらのほうについてはもう上限が決まっておりますので、それになるべく基数を持って行って、少しでも多く取れるような配分計画をやっております。

ただ、そういうふうに行っていても実際には、現実には基数が変わってきますので、実際にその基数に合わせたとおりに今度は県への変更申請を行って、少しでも補助をもらえるようにやっていております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 196ページ、1118地球温暖化対策事業、生ごみ処理容器購入補助金。紙井委員。

○委員（紙井和美君） この購入補助金について、令和4年度は22件で28基というふうにあります。例年の申請者数の推移についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） お答えいたします。

令和3年度なのですが、電気式が10基、容器型が6基となっております。それで、令和4年度が、電気式が8基、容器型が20基となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

処理機にはコンポスト型と電気式というのがありますけれども、今お答えいただいてありがとうございました。内訳がどうなっているかなと思っていましたので、28基のうち、そのような内訳ということで理解しました。

例年、この補助金に関して非常に残高がなくなって対象から外れて非常に残念だという声とか、あるいは、もう諦めたという方も何人かいらっしゃいまして、現在ホームページには、令和5年度はあと1,600円しか残っておりませんというふうに出ております。そういったことから、当初予算の15万7,700円というのには足りないのではないかとというふうに思います。

補助金に関して、増額をして、今後生ごみ処理の堆肥化でごみの減量化につなげるPRをより一層進めるべきではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうの事業といたしましては、地球温暖化につながる事業ということで、また、阿見町でも令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言を表明しており、1人でも多くの方に地球温暖化対策をしてもらいたいと考えております。ですので、こちらのほうといたしましても、やはり広報あみを使ったり、ホームページを使ったり、あと、あみメールですか、そういうもので啓発していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 当初は高価だった電気式処理機も、今リーズナブルになっておりまして、非常に省エネタイプで、いい性能のものが出ております。そういったことから、気軽に生ごみを処理して、7割程度ちっちゃくできる、圧縮できるというようなことで、うちも使っておりますけれども、そういったことで非常にこれは効果的ではないかと思っておりますので、今後推進をしていただきたいと思っております。

補助金に関しては、今後の推移はどうでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 先ほど紙井委員がおっしゃったとおりに、今年度、補助金がもう僅かということになっておりまして、この議会で補正予算を組み、また10月からやっていきたいと考えております。

それで、来年度については、今回このように少なかったということもありますので、増額に向けて考えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次に、消防費の消防費、235ページから240ページについて、委員各位の質疑を許します。

240ページ、1116、非常備消防事業、消防団運営補助金。石引委員。

○委員（石引大介君） 金額150万円、15分団に各分団10万円の支給ということなんですけれども、こちらの補助金の使用、どういったものに使用されているかというのは、町のほうで把握というのはされていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

補助金の使途についてですが、消防団の車庫の維持管理に要する経費としまして、借地料とか、上下水道料、光熱費等、また軽微な修繕費、ほかには、活動に必要な用具とか消耗品代及び消防団の啓発に係る費用などに使用できるということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 私の知る限り1分団当たり10万円ということで補助金のほうを出していると思うんですけども、やはり分団によって活動される人数って結構異なっていると思うんですよ。なので、区長さんの報酬とかは固定に件数とかというような形とか取られていると思うんですけども、こちらはそういった人数割みたいのを導入する考えとかというのは、町のほうは持たれていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

今のところ各15分団一律10万円ということでお支払いしているところでございますが、確かに一部の地区から補助金のほうが少ないということで、もう少しどうにかならないかというお話はいただいております。

そこで、事務局としましても、今までの実績報告書を毎年度末にいただいておりますので、そちらの内容をもう一度精査しながら、今後検討のほうをしてみたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 240ページ、1116非常備消防事業、消防団員準中型免許取得補助金。石引委員。

○委員（石引大介君） 今回、決算額7万2,000円ということで計上されているんですが、こちら、活用された団員の人数のほうを、まずお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

令和4年度の交付人数につきましては1名でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

こういった補助金を用意しているよという、その周知方法というのはどういうふうに関和4年度は取られていらっしやったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

毎年、分団長会議というのを行ってござりまして、年度当初に、こういう制度があるということと周知はさせていただいてござりますが、やはりこれだけでは周知不足というのを感じてござりますので、そのほかにホームページ等に載せるなど検討はしたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

最後の質問になるんですけども、現在、こういった、今までの大きさだと運転ができないという問題で、車両の入替えて、一回りコンパクトな車両を各分団のほうに、今、配備のほうを町として進めていると思うんですけど、そういった車両が今後増えていけば、こういったものって必要なくなると思うんですよ。

なので、町として今後どういうふうに関防団として車両の入替えてをどんどん進めていってこういったものをなくすのか、それとも車両は車両で必要なものであれば今までどおりの大きさのものを用意をきちんとして、こういったものを続けていくのか、その辺りってどういうふうに関御検討されていらっしやるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今現在、新しくしている場合に3.5トン未満の車両を導入するという方向で検討はしているんですけど、確かに分団によっては、3.5トン未満のものよりも3.5トン以上の消防車のほうがいいという分団もござりますので、その場合には、そこに新しく若い方が入られた場合には運転できないということもござりますので、分団で3.5トン以上をまだ乗っている分団がござります場合には、こちらのほうも補助金として置いておくべきかなと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち総務所管事

項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

午後 3時23分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[9 月 13 日]

令和5年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和5年9月13日 午前10時00分 開議
午後 0時23分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 15名

予算決算特別委員長	高野好央君
予算決算特別副委員長	柴原成一君
予算決算特別委員	平岡博君
” 委員	栗田敏昌君
委員	石引大介君
委員	樋口達哉君
委員	飯野良治君
委員	野口雅弘君
委員	海野隆君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員 栗原宜行君

○出席説明員 20名

町 長	千葉繁君
教 育 長	立原秀一君
保健福祉部長	山崎洋明君

教育委員会教育部長	飯村弘一君
社会福祉課長	湯原将克君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	浅野奉子君
子ども家庭課長	遠藤朋子君
中郷保育所長	真下ひとみ君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	栗山泰子君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	戸井厚君
健康づくり課長	山崎由紀子君
学校教育課長	山崎貴之君
指導室長兼 教育相談センター所長	岡野友浩君
学校給食センター所長	恵美和彦君
生涯学習課長	木村勝君
中央公民館長	飯塚洋一君
図書館長	阿部豊治君
予科練平和記念館長	小口勝美君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳

○審査議案

- ・議案第67号 令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第68号 令和4年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第69号 令和4年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第70号 令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和5年9月13日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第67号 令和4年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第68号 令和4年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第69号 令和4年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第70号 令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。決算審議2日目となります。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

議員各位に申し上げます。予算決算特別委員会、運営ルール上は質問のほう3問までとなっておりますので、ルール厳守のほう、よろしくお願いいたします。

執行部に申し上げます。答弁のほうは、なるべく簡潔によろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） まず初めに、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち民生教育所管事項のうち、保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

30ページ、老人福祉費負担金、不納欠損額。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。それでは質問をさせていただきます。

ここの不納欠損額15万4,400円で、老人福祉施設に入った金額を町が肩代わりをして払っていたということになると思うんですが、この詳しい状況、内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

こちらの不納欠損とした15万4,400円ですけれども、保護措置対象者であった方1名分の2か月分の費用徴収額の合計を、今回不納欠損しております。

状況としましては、こちらの保護措置対象者、既に平成29年6月にお亡くなりになりました。当時、唯一の法定相続人であった方も生活保護を受給している状況で、回収不能の状況にありました。こちらの歳入の性質上、公債権に関わる消滅時効である5年を経過したというところで、今回不納欠損をさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） やむを得ず不納欠損になったんですが、不納欠損するまで、平成29年からですから、その後、親戚の方、肉親の方、そういうところにもいろいろと当たられたんじゃないかと思うんですけども、その辺の状況はどうだったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えいたします。

実はこちらの方、本人がいろいろ財産管理能力がない状態になりまして、成年後見人がついておりました。成年後見人がついている期間は、きちんと本人の自己負担分もお支払いいただいていたんですけども、先ほど申し上げました、平成29年6月にお亡くなりになられた後は、成年後見人もその責務が終わるということで、それ以降、払える御家族もいらっしゃらないということで、未納の状態が残っていたという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） やむを得ず不納欠損になった。こういう事例を回避するために、何か担当課として創意工夫、これからちょっとされていく必要も若干あるんじゃないかと思うので、そういうことも踏まえて今後の対応もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 30ページ、老人福祉費負担金、収入未済額。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先ほどに続きまして、収入未済額289万5,924円。これは人数、何人分でなるのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

内容としましては、現年度分の未納が3名分、こちらが合計で125万5,407円、過年度分の未納分は1名分となります。こちらの1名分というのは、先ほどの現年分も含めて未納のある方となります。こちらは令和2年度から令和3年度の合計で、164万517円となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これに対しての対応はどのようにされているのか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

人数にしては3名となります。未納対象者のうち、お一人は現年分が未納となっております。こちらは納付が遅れたというところで、令和5年度に入ってから既にお納めいただいておりますので、現在未納はございません。

同じく現年度分が未納となっている1名につきましては、金銭管理を行えないような事情がありましたので、こちらは身寄りもないという形で、町長申立てにより成年後見人の申請をしております。当時は、まだ財産整理ができてなかったため未納だったんですけども、最近成年後見人のほうが選任された状況でございますので、この後、成年後見人のほうに請求をしながら納付を促していきたいと考えております。

もう1人、現年と過年の両方が未納になっている方が1名いらっしゃいます。こちらの方も御家族がいらっしゃっていたんですけども、その方がお亡くなりになってしましまして、現在は別の親族の方が財産整理をしている状況でございます。そちらのほうの状況も鑑みながら、今後納付できるかどうか確認していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 30ページ、児童福祉費負担金、不納欠損額。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今度は児童福祉費に関して91万1,900円、この内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらは、備考欄にあります8項目のうち、3番目の保育所利用者負担金過年度分でございます。平成29年度以前の分が5年経過により時効となった分についての処理を行ったものです。件数としましては、10世帯分、児童数で11人分、月額で56月分になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ここまでに至った経緯が分かれば、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらの世帯につきましては、再三訪問や電話催告を行ってきたところなのですが、10世帯のうち3世帯は生活困窮で、もう3世帯は転出ですとか職権消除による居所不明という形で、あと残りの4世帯につきましては、所得を調査したところ、それなりの所得はあったんですが、繰り返し催告しても受けていただけず、時効を迎えてしまったものです。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 30ページ、児童福祉費負担金、収入未済額。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この収入未済額1,600万円ありまして、大きいですが、こちらの細かい項目の中でも、100%収納したものもあれば、パーセントは高いんですけども、やっぱり金額が大きいものも出ているようです。この収入未済額の主なものと、内容、件数、ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

一番大きいのは、先ほど申し上げた3番目の保育所利用者負担金の過年度分、金額にしまして、未済額が909万8,700円、件数で59件となっております。次が、下から2番目の放課後児童健全育成事業負担金の過年度分で、金額が525万8,000円、件数で111件。3番目が一番上、保育所利用者負担金、現年度分で111万7,540円、24件となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 多分、これ项目的に分かれて件数が出てきたと思うんですけども、当然これは1人の方が、この中に幾つものということはあると思うんで、その辺の状況はどのように把握していますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらにつきましては、年ごとに世帯数ですとか人数でカウントしておりますので、それが複数年にまたがった場合に、世帯数だけに絞ることがちょっと難しいため、世帯数としては把握してございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 了解です。ちょっと重複したところを世帯数で把握していただけると、もうちょっと絞り込みができるんじゃないかと思います。

先ほども出ていました不納欠損、5年の時効でなってしまうということで、なかなか手が入

らないと、欠損額、完全に取りべき金額は取れなくなっていく、そのアプローチも多分大変だ
と思うんですね。これは教育委員会のほうは、また給食費から何かからあると思うんですが、多
分リンクして、同じ人が小学校、中学校に入っても同じようなケースになっていく可能性があ
ると思います。

ですから、この辺のところは、将来的にその辺の連携がうまく取れる、また子ども家庭課—
—子供の福祉の部分と、小中学校—教育委員会の部分との連携をうまく図れる手段を取ると、
この収入未済額が5年で時効をすぐ簡単に迎えるのではなくて、多分、小学校に入ってから
同じ人であれば、何らかのアプローチをして、きちんとお支払いいただける人がもっとも
増えてくるように思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらの過年度分の未納につきましては、できるだけお支払いいただけるように、下のお子
さんが例えば保育所入るときに、上のお子さんの未納があったら点数をちょっと減らすとか、
あと放課後の申込みも今年度の分につきましても、過去に未納があった方については、ちょ
っと入所が難しい可能性もございますというようなアプローチをさせていただいて、少し収納が
なった部分もありました。恐らく、保育所、放課後児童クラブ、学校の給食費といったこと
につながるかと思いますので、今後教育委員会のほうにも情報を共有させていただいて、対応
したいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 30ページ、児童福祉費負担金、収入済額。海野委員。

○委員（海野隆君） 私は今回の決算で、町民税とか固定資産税とか含めて、不納欠損とか
収入未済分、これ聞いているのは、コロナ禍の中で町民の生活状況がどんな状況なのかなとい
うことで聞いているわけですね。全体を少しこう、外観的に把握したいという気持ちで聞い
ているんですけども、今回、川畑委員の質疑の中で大体状況は分かったんですけども、一つだけ。

納付方法があるわけですね。納付方法によって納付状況が違うのか、変わらないのか。これ
私は全然分からないんですけども、この納付方法というのは、どういう納付方法でやって
いて、それで、その納付方法によって違う……。これ、統計取っているかどうか分からない
けれども、納付方法によって、納付率というかな、収入未済とか、そういうのは変わ
っているのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭
課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

基本的には現年度の保育料等に関しましては、口座引き落としを御利用いただいております。そちらで引き落としができなかった分については、納付書等の発送ですとかを行っている。あとは所得状況に応じた分納誓約等を行っていただいて、お支払いいただいているところなんです。が、口座引き落としのほかに納付書とスマホアプリを使った、P a y P a y, L I N E P a y, P a y B等を使った収納方法を用意してございます。

これ、令和2年の10月1日からスマホアプリのサービスも始めたところなんです。が、ちょっと件数につきまして、申し訳ございません、現時点でお答えできないんですけれども、幾らか使われる方がいるという状況で、やはり納付書による納付のほうが多い状況と把握してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。納付書による納付というのは、現金で払うということですよ。現金でね。スマホのP a y P a yはほとんどないとか極めて少ないと。その納付書と口座引き落としの割合ってどのぐらいの割合になるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） 申し訳ございません、言い間違えました。口座引き落としのほうの件数が圧倒的に多いです。口座引き落としと、申し訳ございません、納付書は推計で、例月分として年間に約2,700件送っているところなんです。が、申し訳ありません、口座引き落としのできた件数のほう、今手元に資料ございません。申し訳ございません、お答えできない状況です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 32ページ、児童福祉使用料、児童福祉施設行政財産使用料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは昨年度、令和3年度と比べて、収入が、使用料が増えております。その内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらの行政財産使用料の内容なんです。が、公立・私立を含めまして、町有地の保育施設に、電柱等について、立っている場合の土地の使用料、それから私立保育園のうち無償貸借契約の期間を経過した保育園2園についての土地の使用料となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そういう中で、今までお貸ししていたところから使用料として取るようになる過程において、土地の売買というような話は出てこなかったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

2園の方について、説明をさせていただいて検討していただいたところ、理事会等も経過しまして、1園につきましては有償での賃貸借契約を31年から開始しております。

もう1園に関しましては、一旦有償での契約をした後、払下げの申出があった状況でございますが、払下げの申出のあった月の前の月まではいただいているんですが、それから以降に関しましては、敷地の一部に都市計画道路の計画がございまして、面積の確定ができませんので、その残りの分について、払下げ申出を今出されている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　土地の契約、各公共財産の目的がきちんとしているところは担当課で見るという話ですけども、管轄で。こういう行政財産を賃貸して使用料を取ったり、また、それを払下げにしていくというのは、ちょっと子ども家庭課の職員の皆さんが、具体的にそういう不動産の法令であったり契約に関して詳しいかという、詳しくない人たちが担当して、これを管理しているっていったところも、すごく気になるところで。

ですから、やっぱりそういうものは管財課なんかときちんと相談をしながら、連携をしながらサポートしてもらう、そういう体制ができると、そういう契約に関しましても不慣れな人が一生懸命勉強しながらやるのと、専門でやっている人とは違うと思いますので、それはちょっと検討していただきたいなと思います。その辺はいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

町の管理する町有地につきましては、かなりの数がありまして、行政財産として所管する課が管理している状況でございます。

いただいた御提案につきましては、町全体としても検討課題かと思っておりますので、御意見として頂戴しまして相談していきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　以上で、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出、民生費の社会福祉費、129ページから156ページについて、委員各位の質疑を許します。

132ページ、1111社会福祉事務費、人材派遣委託料。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君）　よろしくお願ひします。

人材派遣費699万2,979円発生しておりますが、こちらの内容をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

令和4年度の社会福祉課の体制といたしまして、職員のほうは13名体制で業務のほうを行っておりました。そういった中、退職者1名、療休者3名。体調不良者がまた発生してしまったということで、実質4名の欠員状態となってしまいました。そのため、一般業務及び新規事業への業務処理対応が困難な状況となり、人材派遣会社さんのほうと契約を結ばせていただいたというような状況になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 分かりました。

こちらの派遣職員さんの業務内容などはどのようなものだったのか、伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

人材派遣の派遣職員の業務内容といたしましては、社会福祉係及び障害福祉系の事務の補助、それと電話対応、窓口対応と、さらに困窮者相談、こういったものも行っていただいております。派遣職員に関しては、4名の職員のほうを派遣いただいております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 社会福祉課の人員体制、事務などに支障は出ていないのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

職員の体制の改善の部分なんですけれども、令和5年度より社会福祉課におきましては、3名の職員を増員していただいております。令和4年度13名に対しまして、令和5年度は16名体制という形で業務を行っております。

また、支障の部分なんですけれども、年々増加しております業務量、それと複雑化している業務、こういったもののために、正直時間外のほうは発生してしまっている状況です。

今後、療休者等の状況等に関しまして注視をして、また増加する業務量も踏まえて、適正な人員を検討して、必要ということであれば、要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 134ページ，1116社会福祉協議会助成費，町社会福祉協議会補助金。紙井委員。

○委員（紙井和美君） この補助事業は，社会福祉協議会に対する人件費及び事務的な運営費を助成するものでありますが，人件費の内訳。それと，それぞれ的人数，主な補助金対象として実施している事業にはどのようなものがあるのでしょうか，お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

人件費の内訳なんですけれども，まず社協さんのほうにおきまして，企画総務係，こちら3名，及び地域福祉係職員5名，こちらの人件費及び事務費に関わるものに対しまして，補助金のほうを交付させていただいております。

実際この事業につきましては，昭和60年から補助金として交付をしているんですけれども，主な，補助金の対象となる実施しております事業といたしましては，法人運営事業，これは法人運営，それと退職手当積立金事業，それと基金運営事業，共同募金事業の4事業。あと地域福祉事業，こちらの地域福祉事業につきましては地域福祉活動推進事業，ボランティア事業，善意銀行，小口貸付事業といった4事業。双方合わせまして8事業に関わる職員の人件費及び事務費等に対しまして，補助金として交付を行っているものでございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 補助対象事業費に対しまして，補助金はどれぐらいの割合なんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

補助対象事業費に対する補助金の割合なんですけれども，令和4年度につきましては，補助対象事業における補助費決算額，こちら5,086万7,470円となっております。これに対しまして，令和4年度の補助金交付額，こちら3,530万8,632円と。補助の割合といたしましては69.4%，約7割の部分補助金として交付を行わせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

3割が自主事業ということかなというふうに思います。令和3年度と令和4年度の実績を比較して，減額となっているようなんですけれども，減額の内容についてお伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） 減額のほうの内容なんですけれども、まず初めに、こちら人件費の部分といたしまして、3,317万3,822円。こちら職員8名分、うち2名は臨時職員と。事務費納入品につきましては、213万4,810円というようなものの合計を補助金として支給をさせていただいております。

令和3年度におきましては、4,060万753円の補助金決定額でしたが、令和4年度はコロナの影響で収入が減少した町民の方に対しての支援対応として、社協さんにおかれまして、生活福祉資金事業の業務量がかなり増加したということがございました。

これに対しまして、県社協より事務委託費及び債権管理事務費というものを、金額といたしまして319万1,610円が支給されました。この生活資金事業担当職員の給与に、そちらの部分を充当させていただきまして、そのため令和4年度の補助金額は減額というような形になっております。

また、減額の理由の1つとしては、令和4年度職員異動によりまして、報酬単価の違い、それによる減額、そういったものも関わっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 最後に、答弁は要りませんので。

この補助事業は、社協の全体の一部なんですけれども、事前に調査をさせていただきましたところ、この補助金のほかに、社会福祉協議会に対して町が委託している事業が17事業あります。社会福祉課1事業、高齢福祉課高齢福祉係6事業、介護保険係9事業、子ども家庭課1事業。町の福祉行政の補完役割を担うために役員会に関係各課を入れて、連携をしっかりとっていただきたいなというふうに思うことと、町ではできない事業を社協の中で独自で生み出していただきたいということを切に願うところであります。

答弁は要りません。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 134ページ、1116社会福祉協議会助成費、町社会福祉協議会補助金。海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、もう少し絞ってというか、頂いた資料にもコロナ感染症の影響によって貸付業務、さっき小口生活資金貸付けとか貸付業務のことが出ておりましたけれども、人員を1名増員して円滑にできるようにということで、資料として頂いておりますけれども、令和2年、令和3年に急速にどんと伸びたわけですよ、この事業はね。

それだけ、新型コロナウイルスによって住民の生活が直撃を受けたということで、そちらに駆け込んだのではないかと。無担保・無保証、取りあえずの生活資金をそこに求めると。こん

な状況だったので、この事業は非常に当時の町民の生活を支える大きな事業だったんじゃないかなと私は思いますが、令和3年度と比較して増加した件数とか金額とか、令和4年度の実績、これを教えていただきたいと思います。取りあえず、それで。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

こちら令和4年度、令和3年度、こういったものの実績になろうかと思うんですけども、令和4年度につきましては、申請件数64件、それと申請の受付件数、こちら2,240万円。これに対しまして、令和3年度の貸付けのほうの実績なんですけれども、申請件数436件、申請の受付金額に関しましては、1億8,105万円というような金額になっております。

こちらの貸付けにつきましては、令和4年度と令和3年度とを比較した場合なんですけれども、令和3年度と令和4年度を比較した際に、まず申請件数、令和4年度におきましては372件の減少となっております。

また、令和3年度と令和4年度の申請の金額のほうを比較した場合なんですけれども、1億5,865万円の減額となっております。こちらの減額の要因なんですけれども、まず令和4年度におきましては、申請期間のほうが令和4年9月末をもって、こちらの貸付けのほうの特例貸付けの受付が終了してしまったということで、実際半年間の受付期間だったということが要因と思われまます。

以上となります。

すいません、もう1点。

あと、償還の部分なんですけれども、実際こちらの償還につきましては、令和4年度、こちら令和6年1月から償還が始まります。令和3年度、こちらに関しては令和5年の1月から償還のほうが始まっております。先ほどちょっと委員のほうからもお話がありました令和2年度も、実際こちら行っているんですけども、令和2年度のものについても償還に関しては令和5年の1月から始まっております。今までの償還の金額といたしましては、1,648万8,670円、こちらを償還いただいているというような状況です。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 償還については、これからということで質問しようと思ったんですけども。

町の社協では申請を受け付けて貸出しをします。その後の返済ですよね、実際開始しているわけなんですけれども。その開始については、やっぱり社協で返済を受けるというか、返済をされ

ない人たちもたくさんいるのではないかなと想像できるわけですよ。この未済というかな、ここにあった、要するに返済されなかった分、この分についても社協が督促をしたりとか、そういうふうに担っているんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） 回収の部分だと思うんですけども、こちらの部分に関しましては、県社協さんが主で行う形になろうかと思えます。ただし、町の社協のほうがそれに関わらないのかということというわけではなく、実際払えないというような方の相談、今後の新たな返済計画、こういったものに関しましては、町の社協のほうが関わってフォローしていくというような内容になっていると思います。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 仕事はこれからだと、はっきり言うとそう思うわけですよ。多分、阿見町にももちろん住んでいる方ですけども、住民登録してない方とか、外国籍の方とか、そういうことも含めて、非常にやっぱり厳しい状況で借りていますので、返済が始まって、その人たちにどう寄り添って、返済ができるような形で支援するというかな、サポートするというか、アドバイスするというか、これ大変な仕事になると思いますので、直接町がやるわけじゃないけれども、ぜひ担当課としては、社協とよく連絡を取って、社協の仕事がスムーズに、スムーズというのはおかしいけども、できるように、支援していただきたいということを申し上げたいと思いますけども、回答をいただいて終わりにします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） こちらのほうの回収も含めまして、社協さんのほうとは、今後の事業計画、また、そういったものに対する人間的な計画、そういったものを伺いながら、町のほうも支援できる部分に関しては、支援していきたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 138ページ、1111高齢者福祉事務費。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それでは、質問させていただきます。

高齢者福祉事務費の中で負担金、補助及び交付金1,543万円の、頂いた実績報告書によりますと、全国シルバー人材センター協会負担金、それから県シルバー人材センター協会賛助会員負担金及び阿見町介護サービス事業者等原油価格・物価高騰対策支援金ということで1,543万円、合計するとね。ということで出ているんですが、入所者が100床以上の3施設、それから20床から99床・8施設と、19床以下9施設、通所系22施設、訪問系35施設と施設があるんですが、これはどこの施設を言っているんでしょうか。お願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えいたします。

物価高騰対策の支援金の詳細ということでよろしかったでしょうか。

入所系の100床以上というところ、主要施策の成果の102ページのほうに記載のあるところですが、入所系の100床以上というのは、老人保健施設のほうで100床以上のところがござります。

また、入所系の20床から99床というところは、同じく老健施設それから特別養護老人ホーム、あとは入所系の19床以下というところ、地域密着型の看護多機能型とか小規模多機能型の入所系の施設というところで、床数で分けて補助金のほうをお出しさせていただきました。

通所系で申し上げますと、これはデイサービスとか、あとは訪問系ですとヘルパーさんが家に来てというサービス、そういったところで、このような形で金額を分けて支援のほうをさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） どこの施設か名前分からなかったんですけども、それはそれでいいと思います。

それで、令和4年度の予算の中で、地域医療介護総合確保基金事業補助金というのが、補助金として3,356万円出ているんですね。そのときの予算の概要を見ますと、特別養護老人ホーム阿見こなん増床による開設準備経費等支援補助金の増ということなんですけども、これ決算のほうで全然うたわれてこないんですけども、これはどういうことなんでしょうかね。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

委員おっしゃいますとおり、令和4年度中に特別養護老人ホーム阿見こなんさんのほうで、40床増床ということで工事を予定しておりました。ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて輸入資材がなかなか入ってこないという状況があり、工期が少し遅れまして、工期のほうは令和5年度に延びるということから、繰越明許のほうを補正で組んでおりまして、予算のほうは令和5年度のほうに移行しております。

そちらのほうで、状況ですけれども、既に今年の4月に工事のほうは竣工しまして、4月の20日頃だったと思うんですけども、40床のほうも開所しまして、現時点ではその40床も全て満床になっているという状況で報告を受けております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 繰越しになったということで、材料が入らないということで、できなかつたんで令和5年度に繰越したよということですよ。それで既にもう40床は完成済み、入所もしているよということなんですよ。

決算書のほうで出てこなかつたんだよね。単純な疑問で分からなかつたんですよ。ですから、これは完成しているということですよ。分かりました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費の児童福祉費、155ページから176ページについて、委員各位の質疑を許します。170ページ、1115民間保育所等管理運営事業、保育士等処遇改善助成金。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 保育士等処遇改善助成金、1人に月額1万5,000円、町単独で交付したというふうにあります。この人数と内容について、お伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらは、単純に割り返しますと、延べ、年度1,411人となっております。ちょっと分かりにくいかと思いますので、4月1日時点の人数で申し上げますと、開始当時、平成30年4月が96人でしたが、令和4年の4月にはL I F E S C H O O L阿見の開設もありましたので、増加して118人という形の方にお渡ししております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 施設に実入りがあるわけではないかなとは思いますが、町独自ということですので、対象者からの声なんかは何か届いていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

特段町のほうに直接お声があったわけではないんですが、一度アンケートのような簡単なものを取らせていただいたことはございます。助かりますって、続けてくださいというようなお声はございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。これによって他市町村へ流れていくのを少しでも止められるかなというふうには思うんですが、今後も金銭的な部分のみならず、全保育施設において働き方改革への支援をお願いしたいなというふうに考えています。

この処遇改善により、よい方向へ向かった、変化した部分というのはありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

先ほどのアンケートで施設のほうにお問合せしたところ、やはり助かりますというようなお話がございました。当初は保育士の増を、何ていうんですか、目途に補助金を始めたのもあったんですが、それによって増えるというような状況はなかなか難しいのかなと考えております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、開始当時の対象者数が96人のところ、多少の増減はありましたけれども、今まではほぼ横ばいで来たものが、新しい施設ができたことで、また対象者が増加したりとかございましたので、そうですね、そういった保育士の確保につながっているかと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 170ページ、1115民間保育所等管理運営事業、補助金。難波委員。

○委員（難波千香子君） それでは、まず昨年度より減額理由と、また各補助金の内訳をお聞きします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

先ほど補助金が昨年より減額というお話だったんですが、補助金としましては全体で25%増加した状況でございます。

内訳としましては、決算書170ページのところに、各事業補助金の金額は載っているんですが、そういったことでよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

増額ということで、その中の1つなんですけれども、障害児保育事業費補助金ということで、ここの説明書の中で、対象児童数ということで町独自で6万5,300円をやっているということは大変感謝するものでありますけれども、障害児の児童をお持ちの御家庭から入所ができないという、そういう状況が続いているということをお聞きしますけれども、まず、その理由と、また他市に行かざるを得ない状況、また加配のこの助成金の増額。また、保育士のキャリアアップ研修とか、精神保健福祉士等々の、そういった今後の皆さんのお声から考えていくことは可能ですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員に申し上げます。

質問のほうは一問一答となっておりますので、質問のほう、もう一度お願いいたします。

○委員（難波千香子君）　まず障害児保育事業費補助金について、これを取り上げさせていただきたいと思います。

阿見町では、ここに入りにくいという、そういう状況が続いているということで、まず、その理由をお聞きいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

障害のあるお子さんにつきましては、そのお子さんごとにそれぞれ特性がございます。各施設への希望はあるんですが、そのお子さんについて加配保育士が必要であった場合に、その保育士の雇用ができませんと、なかなか入所に結びつかないところがございます。

私立保育園のほうは経営もございますので、それに補充するためにこの補助金は用意しているものではあるんですが、お子さんのことを丁寧に見る保育士がやっぱり確保できないと入りにくいというのがございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　分かりました。

ちょっと他市を調べましたら、阿見町でも頑張っていると思いますが、この補助金に対して牛久市は7万2,000円、土浦は8万円、龍ヶ崎は7万3,900円、つくば市は9万6,000円、つくばみらい市等々9万6,000円と、かなり皆さん手厚い助成金をいただいて保育士を確保している状況もございますので、やはり今、取り合いという状況も続いているかとは思いますが、待機児童ゼロとうたってはおりますけれども、中を見ますと大変厳しい状況が見えてくるわけがございます。

こういった状況を鑑みながら、そういった保育所に対する、今後のそういった運営、そういうこともぜひ考えて補助金等々、また相談ですね、しっかりできるそういう体制等々も、大変、阿見町にはないのかなと思うんですけれども、そういったところをぜひ最後にお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君）　先ほど各市の補助金の助成金の金額をお聞きしたところなんですが、私どものほうで、この同様の障害児関係の助成金をお調べしたものと若干数字が違うのかなと思いますので、その資料をまた後ほど見せていただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。

○委員（海野隆君）　反問して聞いてみるといいんだけどな。どこの資料でどういうふうに調

べたのかということ聞かなくちゃいけない、反問して。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） 申し訳ありません。後ほど御教授いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（海野隆君） 僕ら議論聞いてて分かんないから。

○委員（久保谷実君） 何が何だか分かんねえな。

○委員（海野隆君） 片方違うって言ってるんだから。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） あと追加で、障害児保育の補助金ではないんですが、先ほど前の質問にありました保育士の処遇改善助成金につきましては、正規職員だけを令和4年度まで対象としていたところなんですけど、非常勤の方でも、週に150時間とか120時間とか長時間勤務に当たってくださっている方がいらっしゃいますので、その方に段階的に処遇改善の助成金として、時間に応じて1万円ですとか5,000円ですとか、追加で助成金を拡充したところがございます。それを施設のほうにPRしておりまして、それも含めて保育士の確保をお願いしているところがございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 172ページ、1111児童館施設運営費。難波委員。

○委員（難波千香子君） それでは、引き続き質問させていただきます。

まず、昨年度より減額理由と、また1か所になったわけでございますけれども、利用人数をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

令和4年度の利用人数ということでよろしいでしょうか。

○委員（難波千香子君） はい。

○児童館長（細沼文恵君） よろしいですか。はい。

令和4年度に関しましては、年間266日の開催となりました。育児サークルは170回の開催で4,048名の参加、小学生イベントに関しましては、年間17回の回数で408名の参加となりました。来館者総計といたしまして、一般来館者を含め9,245名となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 特に目立った、変化あった内容、活動、お教え願えますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

阿見町学校区児童館が老朽化というところで閉館いたしました。イベントですとか育児サークルの回数については増えているところがございます。

ただし、令和2年度・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館日などございましたので、人数的に言いましたら、令和3年度よりも令和4年度のほうが増えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 質問でございますけれども、大変頑張ってやっつけていただいているということはよく分かります。今の活動状況を見ますと、かなり手狭ではないかなと思うんですけれども、庭もないという状況でありますけれども、今後どういった方向で進めていくのか、将来像をお伺いして、質問を終了いたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

令和8年度を目指しまして、新しいセンターの完成を予定しております。そちらには庭や広い部屋なども取る予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費、保健衛生費、175ページから184ページについて、委員各位の質疑を許します。

180ページ、1111予防接種事業、各種予防接種委託料。紙井委員。

○委員（紙井和美君） この委託料が昨年より1,237万6,243円増えておりますけれども、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

予防接種、各種委託料の増額について、御説明をいたします。

主な理由といたしまして、3点が挙げられます。

まず1点目が、子宮頸がんワクチンが令和4年の4月から積極的勧奨が再開をされまして、さらにキャッチアップ接種も開始となっております。それに伴いまして、接種者数が増加いたしました。前年と比べまして210回分の増加となりまして、金額にしまして約350万円の増となります。

2点目に、日本脳炎予防接種、接種者数の増加がございます。こちらは、令和2年度の後半から令和3年度につきまして、日本脳炎ワクチンを製造しております会社が2社あるんですけ

れども、そのうちの1社のほうで製造上の問題が生じまして、製造が一時停止となっております。供給量が一時的に減少いたしまして、なかなか希望してもワクチンが入らないという状況がありまして、令和3年度につきましては供給量が大幅になかったという状況がございました。令和4年度はそちらが解消されておりますので、それに伴いまして前年度と比べますと868回分の増加となっております。金額にしまして約650万円程度の増加となっております。

続いて3点目ですけれども、こちらはインフルエンザワクチン予防接種の接種期限を1月末まで延長いたしました。こちらはインフルエンザの報告数が、直近2年間の同時期よりも高い水準であるということから、接種期限を1月末まで延長するというにいたしまして、通知を出しております。それに伴う接種者の増加がございまして、令和3年度と比較しますと1,797人の増となっております、金額といたしまして約360万円の増となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

ここ例年のコロナ禍によりまして、予防接種の接種率に影響があったかと思うんですけれども、接種率はどうだったか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

コロナ禍で、通常のとときと比較して変化があったかということについてお答えをいたします。

心配されておりました乳幼児のほうですけれども、こちらについてはほとんど影響はなかったということでありまして。ただし、11歳から13歳未満が対象となっております2種混合ワクチンにつきましては、受診控えの影響が若干低めの傾向がございました。接種率がやはりちょっと低くなっておりまして、令和3年が80.9%であったところ、令和4年が75.3%ということになっております。

あと、そのほかの影響といたしまして、高齢者のインフルエンザワクチン予防接種につきましては、感染によってコロナとの判別が難しくなるということを懸念しまして、接種者数は増加をしております。令和3年が50.7%だったところ、令和4年は63.3%という結果でございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

先ほどのインフルエンザの件もお話しされておりましたけれども、任意の予防接種に関しては、小児のおたふく風邪、あと季節性インフルエンザとか、あと高齢者の肺炎球菌、こういっ

たものの接種率の変化、これについてもお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

任意予防接種についてでございますけれども、お子さんのおたふく風邪の予防接種につきましては、例年どおり、ほとんどの対象者が接種を受けているという状況でございました。ただし、小児のインフルエンザにつきましては、新型コロナの流行期にインフルエンザの流行がほとんどなかったためか、中学生以下のインフルエンザにつきましては、かなり当初の見込みよりも少なかったということでございます。予算的に1,882回分、見込みよりも少なかったという結果になっております。接種率といたしましても、令和3年度が58.6%でございましたが、令和4年度につきましては47%にとどまっております。

また、高齢者の肺炎球菌の任意予防接種についてですけれども、こちらはもう開始してから4年目になりまして、令和2年度の88名というのをピークに徐々に減少をしております。令和3年度が38名、令和4年度も37名ということになっておりまして、おおむね接種を希望する高齢者の方は接種ができてきているのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち民生教育所管事項のうち、保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第68号、令和4年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

340ページ、1112賦課徴収事務費、役務費。海野委員。

○委員（海野隆君） それでは歳入の部分ですね。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 歳入ではございません。歳出ではないでしょうか。特会の歳出。

○委員（海野隆君） そうだ、歳出だな。間違えちゃった、ごめん。

賦課徴収事務費、事前に頂いた資料がありますけれども、その資料を見ると、そもそも加入世帯が6,689世帯なんですね、国保って。それで、それに対して督促状を年間で8,800通出しているということですよ。これ相当多いなという感じがするわけですよ。

もちろん1人に……。1人というか納付義務者か、納付をしなければいけない方に何通も出しているということが想定されるんですけども、この加入世帯6,689世帯に対して、実際に

何世帯ぐらい督促状を出しているということになりますか、実質だね。8,800通といっても、多分、何回か出しているということが想定されるので、実質的に、この6,689世帯の何割ぐらい、何%ぐらいに、実際の数字が分かれば教えてほしいんですけども、なっているのかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

国保のほうの督促状というのは、年に9回発送しております。9回で大体8,876通発送していますので、その数字を9で割ると。大体月、納期ごとに1,000件、そうですね、世帯にすると約15%の方に督促状を発送しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 国民健康保険は、やっぱり非常に負担が重いというような感じを皆さんおっしゃいますね。私も国民健康保険に加入している期間が結構長かったんです。議員になって議員専従でやると国民健康保険になってしまうということがあってね。そうすると、もう最高税率ぐらい払っちゃみたいないな感じで、非常に負担感がある。さらに、今度は自営、商業者とか農業者にとっても、比較的低い収入しかない方にとっても、相当負担感が強いというふうに思います。

それで実質的には15%ぐらいの方々に督促をしていると。85%の方については、督促状を発送するまでもなく納付しているということだと思いますけども、この理解でいいですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

期ごとに滞納者のほうは若干違うと思いますけれども、委員さんが御理解しているとおりでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もう1つはね、その所得未申告者、確かに私の知っている方でも、確定申告の時期になったりすると……。

もちろん国保の加入者なので、年末調整などということはないわけですよ。それで聞いてみると、いや、俺申告したことないみたいなことをおっしゃる方もいて、ええ、申告してなくてどうやってこれ税金とか、そういったものを算定するんだろうなって疑問に思ったりもしたんですけども、これを見ると所得未申告者も年間に、これも240通から。実質的にはもっと少

ないんだけども。

この人たちに対して、申告しなさいということ、申告を何というのかな、サポートするとか、支援するとか、後を押すとか、そういう形になっていると思うんですけども、この所得未申告者に対して、国民健康保険なんかを賦課、要するに国民健康保険税を決めるわけですよ。これってどうやって決めているんですか。

あと、人数。人数というか240通の実……、真水で何通。真水で何人ぐらいなのかも教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えさせていただきます。

令和4年度の未申告世帯なんですけれども、こちら203件で、課税対象世帯と比較しまして3.44%となっております。

あと未申告者に対しての賦課なんですけれども、こちら均等割というのがありまして、医療でしたら2万2,000円、支援でしたら1万円、介護でしたら1万2,000円と、通常の方と同じ賦課をさせていただいています。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員に申し上げます。

4問目となりますので、簡潔にお願いいたします。

○委員（海野隆君） 簡潔です、非常に。

そうすると、所得全体は分からないので、取りあえず所得に応じ、応能部分じゃなくて、世帯割とかその形だけ賦課していると。そうすると、これはね、どんな世帯も払う義務があるので、それは最低限クリアするけれども、そのほかの部分については、ちょっと分からないなという感じで賦課しているというような状況だと思いますので、これもうちょっと未申告者に対して指導も、これ収納課ともいろいろと連携を取ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、議案第68号、令和4年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次の、議案第69号、令和4年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、質疑はございません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第70号、令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員各位の質疑を許します。

416ページ、1111徴収事務費、役務費。海野委員。

○委員（海野隆君） 同じような話なんですけれども、後期高齢者医療保険制度は、国民健康保険と違って納付するのは年金から差引きということになっていますよね。年金から差し引いても、多分、年金の支給額の問題とか、どういう状況があるか分からないけれども、今言ったことが想定されるんだけれども、それでもやっぱり督促状を1,072件送っているわけですよね。対象者は6,745人なので16%になると。

その方々、普通は年金から差し引かれる。しかも収入によって金額が異なるので、そこをオーバーしちゃうというかな。より年金が少ないのかどうかよく分からないんだけど、その辺の実態はどういう実態になっているのかを教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

後期高齢者医療の保険料なんですけれども、こちらは年8回、8期の納期限となっております。大体被保険者が6,000人から7,000人、年々増えているのが現状でございます。

あと年金なんですけれども、年金というか特別徴収の割合でもよろしいですかね。

○委員（海野隆君） まあ、後で。ちょっと、それ説明して。

○国保年金課長（戸井厚君） はい。被保険者のうちに、特別徴収、こちら年金天引きなんですけれども、令和4年度では83%の方が年金の天引きで保険料を払っているという形になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると私が先ほど、16%になるよって話なので、ちょうど十六、七%天引きできなかったということですよ。多分、無年金者もいるのかなというふうにも想定されるし、年金が極端に少なく、どのくらい少ないのか分からないけれども、いわゆる差し引けないということもあるんだろうけども、そこについては、先ほどちょっと質問したつもりだったんだけど、分かりますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

年金の年額が18万円以下の方、こういった方に対しては年金天引きのほうはしておりません。納付書での納付となります。

以上でございます。

○委員（海野隆君） はい、分かりました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、議案第70号、令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。

会議の再開は、11時25分といたします。

午前11時15分休憩

午前11時26分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） まず初めに、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち民生教育所管事項のうち教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

34ページ、保健体育使用料、収入未済額。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 5万8,897円。少しの金額で申し訳ありませんが、この未済額の理由について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

保健体育使用料の収入未済額5万8,897円についてですが、これは総合運動公園に設置してある自動販売機の保健体育施設行政財産使用料というものがございまして、その1台分の収入未済ということになります。

総合運動公園には全部で6台自動販売機が設置されているんですけども、そのうちの1台につきましては、納入期限が過ぎて出納整理期間終了後6月に納入されておりますので、現在は収入未済にはなっていないんですけど、出納整理期間終了後の納入ということでございますので、決算上は収入未済となっているものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、前年は44万円幾らあったんだよね。そういう中で、これ、そういう形のもの以外は、こういう、例えば別な運動公園使用料とか、そういう形のもののの中では、未済額っちゃうのは発生してこないっちゃうことですよ。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

委員御指摘のとおりでございます。収入未済額5万8,897円につきましては、この自動販売機の未済のみということで、ほかの未済はございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 66ページ，教育費雑入，収入済額。海野委員。

○委員（海野隆君） 教育費，給食費に関してですけれども，給食費は令和4年の10月から公会計化になったわけですよ，移行したわけですよ。ですから，令和4年度では学校の先生方が一生懸命徴収した時期が半年，それから公会計に移行して，役場が前面に立って徴収した時期が半年と，こういう状況だったと思いますが，収入未済額，この金額，列挙されているわけですよ，この備考に。こういうことであれしていますということで。多分その多くの部分は，この……。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員に申し上げます。

収入未済ではなく収入済額になっておりますが，通告のほうでは。

○委員（海野隆君） 収入未済……。大丈夫，それは。事前に打合せをしているので，収入未済額ということで。要するに同じことなんだよ。調定額があつて，収入済額があつて，そうすると収入未済額とあれが出てくるわけだから，同じことなんだけど。

それは同じことなんだけども，それで，大半が給食費だと思われるんだけれども，給食費に関しては，どの程度の収入未済額がまずありましたか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

金額につきましては，児童分で80万8,353円，生徒分で41万1,475円，過年度分が1,380万4,196円，合計で1,502万4,024円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 現年度分ではそんなに未済分がないということで，大半が過年度分についてということだと思いますけれども，それで，今までの決算の状況，これ全てのことに通ずるのかもしれないけれども，支払えなくて支払わない人と，それから支払えるんだけど支払わない人と，やっぱりこういう2つの……。

実際に当たってみると，そんな印象を受けるというようなことが，今までの決算の状況で言いますと，特に学校給食費の回収の点ではそういうことをよく聞きましたけれども，令和4年度，先ほど冒頭に申し上げました，いわゆる公会計化になって，公会計化というのは，要するに過年度分はやらないので，過年度分は相変わらず……。

どこが持っているんだ、これ。どこが持っているんでしたっけ、ちょっと聞きます。過年度分。学校が持っているの。ちょっと回答して。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） 失礼しました。過年度分につきましては、令和4年度9月以前のものにつきましては、学校のほうで所管していただいて、いまだに徴収はお願いしている状況です。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうなんですよね。これ、学校も現年度分は公会計移管になって、はっきり言うと延滞したやつだけを学校が持っているというのは、これ相当きついんじゃないかなと。

いや、どういう体制になっているか分かりませんよ。学校教育課がやっているのか、実際の現場の学校が全部やっているのか分からないんだけど、これ実態はどういう形にやっているんですか。過年度分の収入未済額を実際に徴収しているというのは、どういう状況になっていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

学校における体制につきましては、文書による催告に加えまして、保護者が面談等で来校した際に納付を促すなど、機会を捉えて早期納付するよう働きかけを行っていただいております。

また、学校口座への振り込みのほか現金を学校に直接持参するという保護者もあると伺っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 4問目となりますので、簡潔にお願いいたします。

○委員（海野隆君） 多分、卒業した生徒もいるというふうに思うので、これは公会計化のときに分けたんだけど、もうちょっと学校ではなくて役場が責任を持ってやっていくと。とにかく役場の職員も働き方改革で大変ですけれども、学校の現場も働き方改革で大変なので、ぜひ、これ不納決損にしないように、しっかりとやっぱり保護者に支払ってもらうような形で、何か工夫をしていただきたいと思います。

これ、一応回答もらって終わりにします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

過年度分の、また未納につきましては、今後電算処理を委託しています茨城計算センターと

協議を行いまして、全てものを給食センターのほうで引き取るようなことで仕事を進めさせて
いただきたいと思います。そうしますと、給食センターのほうから一括で催告書等の請
求ができますので、学校とはまた違った方法での滞納整理ができると思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出、教育費、教育総務費、241ページから250ページについて、委員各位の質
疑を許します。

248ページ、1113教育センター運営事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それでは、質問をさせていただきます。これは民教のほうの代表質問
ということでさせていただきます。

昨年から教育相談センター運営事業に関しては、民教でも様々な調査研究を行ってまいりま
した。その中で、令和元年度から令和4年度までの不登校児童生徒の人数が90名から180名に
膨らんだ、非常に大きく増えた、倍になったという中での質問、昨年度の事業実績に対する質
問でございます。

まず初めに、昨年度、この不登校児童生徒の増加に伴って、相談件数とその内容、どうい
うものがあつたか、お伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長岡
野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

昨年度、相談件数になりますが、電話、来所での相談を含めて、小学校のほうで85件、中学
校のほうで57件の、合計142件の相談が寄せられております。

内容につきましては、不登校解消に向けての相談、あと保護者が子供とどうやって関わった
らいいか、そういった内容の相談が主となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そういう中で、各学校や、直接児童生徒も含めまして、要望、また、
どのようなものが今相談がある以外に何かあるかどうか。以前にもちょっと資料をお渡ししま
したけども。そしてまた、潜在的な相談、要望はどれぐらいあると認識されていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

近年、不登校児童生徒の増加によりまして、国のほうでもまず居場所となる場所をつくるよ
うにということで、同様な相談、要望も寄せられているんですが、あと近年、発達障害につい

での相談が多く寄せられておまして、中でも今、発達障害の検査を受ける病院に行ってもなかなか受けられないということで、町で受けられませんかというような要望が多くなっております。

今年度1名、町のほうで採用しているスクールカウンセラーを増やしていただきましたので、そういった検査のできる者を採用しましたので、そういった要望にも応えられるようにしております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今話が出ました発達支援の問題、非常に不登校だけではなくて、実際に特別支援の子供たちも、児童生徒も非常に増えてきている。そういう中で、スクールカウンセラーも含めて、COCOROプランがスタートして「誰一人取り残されない学びの保障」ということで、場所も当然そうですし、また相談体制、人員も含めまして、教育委員会として教育相談センターとして、昨年度1年間実績をした中で、見えてきた課題というのがあれば、お願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

阿見町は他市町村に先駆けて中学校のほうには、校内フリースクール——居場所となる場所を提供し、不登校の支援員を配置しております。ただ、近年、委員おっしゃるように小学生の不登校も増加しておりますので、次年度、小学校のほうでも同様の対応ができるように、あさひ小学校と阿見小学校のほうに、同じように設置ができないかということで、3か年実施計画のほうに要望しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

次の、教育費、小学校費、教育費、中学校費については、質疑はございません。

次に、教育費、社会教育費、271ページから306ページについて、委員各位の質疑を許します。

276ページ、1130人材育成奨学金支援事業、奨学金返還支援補助金。海野委員。

○委員（海野隆君） 頂いた資料で、令和4年では新規の申請者、これは奨学金返還支援補助金、新規1件ということで、非常にちょっと少ないなという印象が実はあったんですけども、これ当然、補助するためにはその要件があるわけですね。要件のことはもう分かっているので、この1件しかないというのはその要件が厳しいんじゃないかと私は思います。

それで応募してくる人たちというのは、その要件を重々分かって応募してくるので、何か文句言うとかね、落とされるということはないと思うんですよね。しかし、現状の奨学金の状況

からすれば、阿見町内で、その要件の幾つかを抜いたらば、相当数、多数いるというふうに思われます。

これ、ちょっとね、苦情があるかとか、その要件に合わないかとか、合うとかということをお願い合わせてくる人は、だからさっき言ったようにないと思うんですけども、1件しかないということについて、担当課として、どういうふうに考えたのかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

奨学金返還支援補助金の要件が厳しいのではないだろうかという委員さんの御質問でございますけれども、この要件につきましては、令和2年度から始まっている制度であるんですけども、奨学金返還支援補助金交付規則という規則に基づいた制度なんですけども、この第1条の趣旨というところがちょっと要件に関連しますので、説明させていただきます。

第1条といたしまして、この規則は、若者の移住及び定住の促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図るため、阿見町に定住し、町内の中小企業等において就業している者又は就業することが見込まれる者というような趣旨がございまして、当初のこの補助金の制度ができたときの趣旨といたしましては、地域の担い手となるべき定住促進を図るための支援制度というものがありますので、そういった背景の中で厳しい条件が、年齢30歳未満であるとか、もろもろの条件がついているわけなんですけども。

委員御指摘のことにつきましては、この趣旨を見直すということは大きな判断になりますので、そういった制度の目的というものをきちんと整理し直して、現在置かれている、その規則の趣旨が、本当に住民が求めているものかどうかと。また、町の施策としてどうなのかということをお判断した上で、この条件についても総合的に考えていきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） その趣旨は、阿見町で町内の企業に就職してないと出さないんだよ、これね。だけど、人材育成というか、地域の人材って阿見町に……。これ阿見町に住んでなきゃ駄目ですよ、住んでいて、地域のいろんな事業を担うとか、貢献するとか。それで町外、県外、東京に就職している人っていっぱいいますよ。やっぱり、これは規則の要件、趣旨も含めて、再検討、私はするべきじゃないかと思うんですよね。

やっぱり、ふるさとである人もいるだろうし、それから、たまたま阿見に住んだ人もいるかもしれないけど、やっぱり奨学金返済で苦しんでいると。これ本当におかしい話でね、国がサラ金やっているようなものですよ。学生、まだだって収入も一切ない人に利息もつけて借金さ

せるわけじゃないですか。はっきり言うとな。

いや、ちゃんとそれで就職ができればいいけども、就職できなかった人、この人たちや、あるいは非正規になってしまった人たちは、生活に苦しんじゃって、なかなか返せないという実情は相当あると思いますが、その尻拭いを市町村がやると、町がやると、こういうことだと私は思ったわけですよ。

だから、人材育成という大きな枠の中でやれば、阿見に住んでいて地域に貢献するわけですよ、それね。もちろん阿見で買物もしたりするわけだから。だから、その要件、町内の企業に勤めるという要件だけやっぱり変えていただいて、趣旨も変えなくちゃいけないかもしれないけど、ぜひこれ高度の判断をお願いしたいと思います。

以上でございます。

先ほどそのような話をしていたので、これで結構です。すみません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 答弁はよろしいですか。

○委員（海野隆君） はい、答弁要りません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 302ページ、1114図書館運営費、図書購入代。海野委員。

○委員（海野隆君） 図書購入代なんですよね。これ図書購入代というふうに、一応通告はしておりますけれども。どれに入るか分からなかったので、取りあえず図書購入代ということで通告はしておきましたけれども、中身については、一応事前に多少やり取りをしているのですけれども。

阿見町では相当献本を受けるわけですよ。献本のうち町立図書館、公立の図書館として必要な物と必要でない物が相当あって、それを区分けしている状況だと思うんですけれども、令和4年度で献本されたうち、阿見町にとっては非常に重要な献本があったんじゃないかなと思いますけれども、そんなものはありましたか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） お答えいたします。

令和4年度に受け入れました寄贈書は290冊でございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 図書館長、すみません。今の質問に対しての、ちょっと答えになってないようなので、もう一度答弁のほうお願いいたします。

○図書館長（阿部豊治君） はい。令和4年度に受け入れた寄贈書は290冊でした。で……。

〔「貴重な本もあったかどうか」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） そうそう。阿見町にとって。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員，じゃ，もう一度，先ほどの質問をお願いできますか。

○図書館長（阿部豊治君） すみません，失礼しました。

○委員（海野隆君） 申し訳ないけど，事前に質疑の概要について，そちらに送っているし，それを基に，もうそれを改めてやるということしないので，今お話もしたし，十分趣旨分かっているから，答えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） 失礼しました。

図書館では，寄贈の資料を受領する場合は，その資料が町民の生涯学習に役立つものであるかどうかを考慮しながら取舍選択を行っています。事前に御寄贈の相談をいただいた場合には，その資料的な価値や書籍の状態を確認して，寄贈をお断りする場合もございます。

また，寄贈いただいた資料の中には，古くなって資料的価値を失っているものや専門的な本で一般的な利用が見込めない本や，本の状態が悪くなっているものもある場合もあります。こうした場合には，他の図書と同様に，資料リサイクルコーナーで町民の皆様に再利用していただけるように無償で配布している資料もございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ちょっとすみません，質問の趣旨と答弁が合っていないように感じましたので。よろしいですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） また後日，改めて個別にお話ししたいと思います。決算の，直接費目に出ているかどうか分からないので，この項目で質疑通告しましたけれども，後日やりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） よろしいですか。

○委員（海野隆君） はい。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 306ページ，1114予科練平和記念館事業，事業協力者謝礼。海野委員。

○委員（海野隆君） この謝礼というのは，多分講師謝礼だとは思うんです，講師謝礼ね。それで，頂いた資料によれば，予科練平和記念館もコロナ禍の中で休館を余儀なくされていた状況から大分回復して，入場者も3万5,000人だったかな，令和4年度。これは相当な回復ぶりだというふうに私は思います。

ただ，大体この種の施設というのは，常設展というかな，それだけではだんだんと下がって

いくわけですね。当初、年間10万人ぐらいいたのが6万人、5万人、4万人。この3万5,000人になって、コロナの影響で、まだ引きずって3万5,000人なのか、それともこのまま3万5,000人が固定されちゃって、また下がっていくのかという、そういう状況にあるんじゃないかと思えますけども。

昨今の予科練平和記念館のイベントですね、イベントといってもれんこんマルシェと帯同したイベントじゃなくて、予科練平和記念館独自のイベント、企画展。これを見ると、ちょっと私たちからすると、魅力的なというかな、これちょっと行かなくちゃという企画、特別展にちょっと欠けるところがあるんじゃないかなと思えますけれども、令和4年度でされた特別展、企画展について。令和4年度について、まず伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館館長小口勝美君。

○予科練平和記念館館長（小口勝美君） お答えいたします。

まず、令和4年度の実績ですけども、主要施策の成果及び予算執行実績報告書285ページにございますとおりなんですが、予科練平和記念館が開催しているイベント事業としましては、企画展を中心とした展示事業、それから講演会を中心とした教育普及事業、この2つに分類されます。

令和4年度は、企画展を2回、それから講演会を4回開催しております。また、子供向けのイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和4年度は実施しておりません。

展示事業の企画展ですが、こちらは2回開催しております。

1つは、霞空開隊100年記念展として、大正11年に霞ヶ浦海軍航空隊が阿見町に開隊して100年を迎えるのを機に、令和4年8月11日から10月30日まで、70日間開催しております。

それからもう1つは、新収蔵品展として令和4年度に新たに収蔵された資料の展示を令和5年3月1日から5月31日まで、年度をまたいでおりますが、79日間開催しております。

また、次に教育普及事業の講演会ですが、こちらは4回開催しております。

新型コロナウイルス感染症対策のため、会場の収容人員につきましては50名として、事前予約制で開催しております。講演会のテーマですが、こちらはお手元の資料にあるとおりですが、元予科練生でシベリア抑留を経験された95歳で現役の語り部の篠原吉宗氏や、元自衛官で戦術の教官をされていた当館歴史調査委員の大橋良一氏などの講演を行っております。

その中で、当館として新しい試みとして開催したものがございます。それはそちらのほうにあります予科練平和記念館スタディーコンサート歌語り「万歳峠」でございます。こちらは令和4年7月16日土曜日に開催しております。講師は全国で歌語りの講演活動を行っている山本

晴美さんをお願いしまして、講演会当日は、初めに講演会前に参加者へ当館の展示解説を、館内の全館案内を行いまして、その後、映像やキーボード演奏で歌を交えた、元予科練生を題材とした歌語りの講演会を行う形式で実施しております。館内の全館案内とコンサートのコラボレーションという講演会形式は、当館としては初の試みでした。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで2回の展示、約70日ですから大体半分ぐらいですかね、年間の開館日の。このときの入場者というのがあると思うんですよね。年間通して、今までですと、いわゆる児童生徒たちが結構来ているということで、人数が……。人数が稼げるというのはおかしいかもしれないけども、人数が稼げるような状態。この70日、79日、2回やったときの入場者というのは、やっぱりそれは企画をやらないときよりは突出した数字だったんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 予科練平和記念館館長小口勝美君。

○予科練平和記念館館長（小口勝美君） お答えいたします。

特に企画展中の人数として特別にカウントしているわけではないので、企画展を開催している期間中の、例えば霞空100年記念展ですと8月11日から10月30日まで70日間の期間中の入館者という形で数字のほうは把握しております。この間で9,657人。

そして、同じく新収蔵品展、こちらは3月1日から5月31日ということで、年度はまたいでおりますけども、こちらも79日間で9,263人というような人数になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 合わせると大体1万8,000人か1万9,000人ぐらい。全体としては、三万五、六千人なので、目立って増えたという形もなさそうなんですけども。これは、一度統計上、一応その特別展は……。ああ、そうか。特別展だけ特別に入場料取っているわけじゃないので、なかなか難しいということか。まあ、いいや。そういうことですね、分かりました。

一応、こういう博物館とか美術館とか展示館というのは、とにかくイベントを打ち続けると。魅力的なイベントを打ち続けることが入場者を増やす、リピーターを増やすことにつながるようですので、人員の体制もあるかもしれませんが、それらも加味しながら、ぜひ魅力的な企画を立てていただけるようお願いしたいと思います。

答弁要りません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

委員各位、執行部に申し上げます。

通告は残り4問でございますので、このまま引き続き休憩を取らず進めさせていただきます。

御了承願います。

次に、教育費、保健体育費、305ページから316ページについて、委員各位の質疑を許します。

308ページ、1112保健体育事務費、維持補修工事。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） この維持補修工事180万4,189円、これ実績報告の中に国体跡地維持管理に関する事となつていますが、維持管理する、このことでいいのか。また、この内容について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

保健体育事務費の維持補修工事180万4,189円の、まず内訳でございますけれども、こちらにつきましては旧実穀小マンホールの蓋が老朽化によりちょっと破損していると。さらに中の汚泥を引き抜かなければならないという緊急の工事のためのものが24万7,500円と。もう1件ございまして、阿見小体育館のバスケットボールのゴールの電動化の工事ということで、小学校体育館のバスケット電動化、こちらが155万6,689円。2件合わせた金額が維持補修工事となっております。

今委員から御質問がありました、国体跡地のセーリングの関係なんですけれども、そちらにつきましては、国体跡地のセーリング会場を含めた跡地利用検討委員会というものが町として検討されておりますので、その中で霞ヶ浦湖岸構想であるとか、総合的な利活用の計画を踏まえて跡地利用の計画を決めてまいりますので、その中で適正にこれからのことを管理していくということになってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうしますと、浮き栈橋が台風で流されたということで、総合運動公園のほうに保管しているというふうに思いますが、当初のとき、あのときどのような形で残すのかということがあったのではないかなというふうに思いますが、そのときからするとかなり年数もたっていて、置いてあるのはどのような形でまた維持管理していくのか。

またあと、この浮き栈橋の部分について、今後どのような形で維持管理していくのか。また、跡地も草が生えていて、草刈りとかいろいろもろもろ周りの管理があると思うんですが、その辺について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

破損した浮き栈橋につきましては、以前全協の中でも質疑等がありましたけれども、今現在

も陸上競技場の一部に保管してあるという状態でございます。

その浮き桟橋を今後どうするかということについては、お答えが重複しますけれども、先ほど申しあげました跡地利用検討委員会の中で、浮き桟橋としての活用をさらに図っていくものなのか、また違う形での活用ということも十分ありますので、そういった中で今後考えていくということでございます。

現在の草刈りとか清掃とか、そういった恒常的な管理業務につきましては、スロープの部分につきましては生涯学習課の管理になっておりますので、そちらのほうで定期的に管理してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） いいですか。

308ページ、1112保健体育事務費、天井等落下防止対策工事。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 天井等落下防止対策工事2,783万3,410円について伺います。

この工事のまず概要について、どのようなものか、御説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

天井等落下物防止対策工事ということでございます。これは地震対策の耐震の工事であるわけなんですけれども、旧吉原小学校体育館及び旧実穀小学校の体育館、こちら学校教育施設というよりは生涯学習課で管理する体育館になりますので、こちらで行ったものでございます。

落下防止対策ということですので、内容といたしましては、壁についている時計とかスピーカーとか、地震によって落下してしまうようなおそれがあるものをワイヤー等で補強するとか、そういった地震対策の工事ということを2つの旧小学校の体育館に行ったものということが、概要でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 落下は、地震等などで、これは前提と考えるべきものだと思うんですね。これは命に関わる、そこへ避難したりなんかしたときに、そこにいる人たちの命に関わる選択なので、ここに使われる資材の検討、どういう資材を使っているのか。類似品等などの比較をされたのか、その選定の経過について、お願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

お答えしましたように、今回、落下物を防止するための対策工事ということですので、特に

天井とか壁とか、そういった部材について、比較検討して行うというような内容の工事ではございませんでした。落下を防止するためのワイヤーでの補強であるとか、そういった地震で被害が起こらないための対策工事ということでございました。

今後の計画といたしまして、再来年、令和7年度に、中長期保全計画の中で、同じく旧吉原小学校・旧実穀小学校の体育館につきましては、天井外壁の防水工事というものが再来年度計画で予定してございます。

そういった中で、防水工事の中で、そういったものも今後検討していくというスケジュールでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） これ最後です。天井板が落下して、今までも避難した人たちの命に関わるという事故が何件か起こっています。やっぱり、これからやっていく上では、ぜひ天井板等の資材の検討をされて、もし落下したときにでも、けがのないような資材を導入していくことが必要と思うんですけども、今後の予定、先ほどされましたけども、ぜひこれからそういうことを念頭に置いてやっていただきたいということを思います。

答弁は結構です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 答弁はよろしいですか。

310ページ、1115スポーツ大会事業、スポーツ大会出場補助金。海野委員。

○委員（海野隆君） 事前に資料を頂いておりまして、スポーツ大会出場補助金ということで35件、合計で195万9,141円ということで、平均すると五万五、六千円になりますか、平均するとね。この35件、合計195万9,141円の内訳についてお伺いしたいと思います。まずね。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

令和4年度の実績といたしましては35件ございました。この内訳ということでございますけれども、個人に対しての補助と団体に対しての補助と大きく分かりますけれども、個人対象の補助のほうが件数は多くございます。個人補助が31件、そのうち世界大会ですね、アメリカに行った世界陸上の選手もおりました。そういった個人で出場した者についてが31件と。

あとは団体に対してということで、団体に対しての補助というのがスポーツ少年団のバレーボールであるとか、中学校の空手とかあったんですけども、団体の補助が3件ということでございます。

個人補助につきましては、合計として63万3,311円。平均すると2万429円。団体補助につき

ましては、平均しまして10万8,610円という内訳になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 合計で195万円……、200万円ぐらいでしょう。個人は63万円ぐらい。団体は30万円ぐらい。合わないんじゃない。

○予算決算特別委員長（高野好央君） もう一度。それでは答弁よろしいですか。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） すみません。失礼いたしました。ちょっと内訳が漏れてございました。申し訳ございません。

個人補助が63万3,311円、団体補助が32万5,830円。その他とございまして、去年年末に霞ヶ浦高校の女子サッカー部が全国大会に出場するということがあって、緊急で特別に予備費を組みまして、それが100万円ございました。その100万円を足した合計ということでございます。失礼いたしました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは全協でも御説明があつて、議論はその後ね、いろいろとありました、やっぱりね。どういう種目で、どういう大会に出れば、どういう補助をするのかと。いろんな議論があつたと思いますね。その議論の決着というのは、ほぼついたんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

このスポーツ大会出場補助金につきましては、甲子園に——高校野球に出場するときの金額をどうするかとか、いろいろその都度協議ということで、正直あつた経緯がございます。

今後につきましては、宿題として生涯学習課のほうできちんと預かっているわけなんですけれども、早急にですね……。近隣の状況等を調べますと、かかった経費の2分の1であるとか、経費に対しての補助と、阿見町はそうやっているんですけども、そういった補助の制度と、多くあるのは、大会に出場した場合は奨励金という形で、お祝い金のような形で一律幾らと。そういうような対応している市町村も多くございますので、阿見町も考え方としては報奨金の形で、細かい計算はちょっとありますので、そういったことはなしで、こういう大会に出場したらこういう金額を奨励金として支給すると。そういったような方向で今検討を進めているところで、ちょっと時間かかってしまつて本当申し訳ないんですけども、早くしてくれといろんな方から言われているところは正直ございます。申し訳ございませんけども、今、早急にそこら辺の調整を進めているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 毎年毎年、児童生徒、個人が活躍しているのは喜ばしいことだけれども、毎年大会ってあるので、ぜひ早く基準を決めて、やっぱり基準に沿って出すという形にしていただきたいと思います。

以上でございます。答弁要りません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 314ページ、1111給食センター運営費、賄材料費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今日、最後になりますね。

賄材料費 2億673万円。一昨年、要するに令和3年度と比較しますと22%増加しております。非常に1年間で大きな食材の増加だと思うんですが、この増えた大きな要因、また品目等が分かれば教えていただきたいと。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

この賄材料費の増額の理由といたしましては、物価上昇に伴います食材料費の高騰に加えまして、新型コロナウイルス感染症による臨時休校が、昨年、令和4年度にはなかったため、賄材料費が増額したものでございます。この物価高騰による食材料費の増については、その品目ごとの内訳は出してございませんので、そこについては不明ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 地方創生臨時交付金も入る中で、物価対策は昨年度もされましたけども、今後、賄材料費、食材が市場においても食品は高くなっていく傾向であります。これ高くなっていったときの町の今後の対応というのは、どのように考えていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

令和5年度に入りまして、昨年度と比較した状況によりますと、賄材料費の支出につきましては、ほぼ前年並みの支出となっております。このままで推移した場合には、予算内に収まるとは思いますが、それを超える場合には、また補正予算等をお願いして、追加をさせていただくように検討するという事になるかと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 保護者の皆さんに急に負担というのも、今の状況で厳しい中で、やは

り町としてある程度は予算を出して、子供たちが安心安全な給食を食べられる環境を確保していただきたい。そう思う中で、やはり今この食材に関しては、地消地産ということをよく言われていますが、それから一步進んでいきますと、やはり地域で必要なものを地域でつくっていく。

ですから、そういうことも踏まえて食材の供給先、地元の農家の人たちとか、要するに物が安全であれば、鮮度がよければ、形は多分全部カットするので問わないと思いますので、その辺のところもぜひ検討課題として、地域のものをもっともって使って、賄材料費、高騰分が幾らかでも抑えられて、質のいいものが提供できるようになればいいかと思うんですけども、その辺の検討、これからされていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

基本的に物資の購入につきましては、入札で行ってございまして、指名業者のほうで毎月札入れをしまして業者を決定しております。今、委員がおっしゃられたようなことにつきまして、検討させていただいて、地元産の食材をより購入できるような形で運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、教育費、保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち民生教育所管事項のうち、教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

ここで、社会福祉課のほうから、先ほどの答弁の御説明がございまして、よろしくお願ひします。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） 先ほど栗田委員のほうから御質問いただきました回答の中で、社会福祉課におきまして、令和4年度13名から令和5年度16名に人員のほうが増員という形で、3名増員というような説明を入れさせていただきました。令和4年度の定数的な数字でいうと、13ではなくて12になります。そのため、定数的には4増えさせていただいたと。

ここの1のずれなんですけれども、これは令和4年の10月に年度途中での異動という形で職員を1名配置いただきました。そこを1、あと辞めた方を1というふうに数えると13になるんですけれども、そこは補充というような形になりますので定数的には12と。そうすると、3名ではなく4名の増というような内容に訂正をさせていただきます。

どうもすみません。失礼します。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は，明日午前10時から，産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。御苦労さまでした。

午後 0時23分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[9 月 14 日]

令和5年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和5年9月14日 午前10時00分 開議
午前11時27分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 15名

予算決算特別委員長	高野好央君
予算決算特別副委員長	柴原成一君
予算決算特別委員	平岡博君
” 委員	栗田敏昌君
委員	石引大介君
委員	樋口達哉君
委員	飯野良治君
委員	野口雅弘君
委員	海野隆君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員 栗原宜行君

○出席説明員 9名

町 長	千葉繁君
産業建設部長	井上稔君
都市計画課長	鶴田広秋君

道 路 課 長	浅 野 修 治 君
都 市 整 備 課 長	糸 賀 隆 之 君
農 業 振 興 課 長	小 松 澤 智 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	浅 野 裕 治 君
商 工 観 光 課 長 兼 消 費 生 活 セ ン タ ー 所 長	本 橋 大 輔 君
上 下 水 道 課 長	堀 越 多 美 男 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	大 竹 久
書 記	堀 内 淳

○審査議案

- ・議案第67号 令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第71号 令和4年度阿見町水道事業会計決算認定について
- ・議案第72号 令和4年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和5年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和5年9月14日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第67号 令和4年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内, 産業建設常任委 員会所管事項	全 般
	歳出 関係	第5款・農林水産業費	全 般
		第6款・商 工 費	全 般
		第7款・土 木 費	全 般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査範囲
議案第71号 令和4年度阿見町水道事業会計決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第72号 令和4年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定につ いて	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

本日、決算審査3日目、最終日となります。スムーズな進行を心がけていきますので、委員各位、皆様にも御協力のほうよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） まず初めに、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

32ページ、住宅使用料、収入未済額。石引委員。

○委員（石引大介君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

金額のほうは1,592万4,777円ということで、令和2年度、令和3年度と、徐々にこの収入未済額が増加傾向にあるんですけども、こちらの背景のほうの御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

年々収入未済額が増加しています要因でございますが、入居者の減少、それから収入が低い入居者、こういった方々の増加により、徴収すべき家賃の総額が減少していることが1つの要因です。

また、今年度におきましては、昨年度に比べ収納率が若干低下したことによります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 令和2年度から比べると、徐々に100万円ぐらいずつ上昇しているような感じだと思うんですけども、やはりコロナ禍の影響というのは非常に考えられるのではないかなと思いますし、今後、こういった傾向というのは、町としてはどういうふうに捉えられているんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） 年々増加傾向にあることは、問題としてはもちろん認識をしております。

今後、それを解決していくに当たりまして、滞納整理の強化は当然なんですけど、その先もう一步踏み込んで、法的措置の導入なども検討して、対応を図りたいとは考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 32ページ、住宅使用料、収入未済額。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 石引委員に続きまして質問させていただきます。

この収入未済額、特に過年度分と現年度分、分けていきますと、世帯数は増えているんでしょうか、収入未済の世帯。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えします。

収入未済額の世帯数でございますが、令和3年度は43世帯、それから令和4年度におかれましては45世帯の収入未済の世帯がございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、この45世帯、43世帯、収入未済の期間というのはいろいろ長さはあると思うんですが、最短で、この収入未済額の少ない方と、多い方と、幾らぐらいの差がありますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） 単年度で申し上げますと、令和4年度については2世帯ほど増えてしまっております。1年の収入未済が増えているということなんですけど、今、確認できるので一番古い滞納の年度は、令和9年度から滞納している世帯がございます。

以上です。

[「令和9年度」と呼ぶ者あり]

○都市整備課長（糸賀隆之君） 大変失礼しました。平成9年度です。失礼しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） 平成9年度の金額は、手元に資料、申し訳ございません、ありませんけども、現在一番多い方で260万円ほどの滞納がございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 非常に額が大きくなると、支払っていただくのもだんだん困難になっていくかと思います。滞納金額が増えないうちに、皆さんもいろいろと対応はしているかと思うんですが、その辺のところは、どのような徴収の仕方、督促の仕方をしているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） 現在、高額の滞納者につきましては、令和4年度から、呼出しをかけまして、分納誓約などで滞納の支払いに対する強化を図っています。

なかなかそういったもので打破し切れないものについては、今後、連帯保証人に請求をしたり、その後、先ほど申しあげましたように、法的な措置の導入検討という形になってまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 32ページ、住宅使用料、町営住宅使用料、現年度分。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 続きまして、町営住宅に関してお聞きします。

昨年度より約550万円使用料が少なくなっています。減った状況、退去されたり、空き家が増えたりしたんだと思うんですが、その状況をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えします。

空き家の状況でございますが、町営住宅、今、募集をかけているのは曙アパート、そのほか、曙住宅や吉原などがございます。全ての管理しているところで、空き家の総数としましては、令和2年度71部屋、それから、令和3年度は73部屋、令和4年度末で59部屋という空き部屋の状況になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 空き部屋は分かりました。

現年度分の、入っている方の世帯数は何世帯になりますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） 令和4年度末の入居戸数でございますが、216世帯になります。管理戸数総数が301部屋となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） いろいろと説明ありがとうございます。

この住宅使用料、これを見てみまして、全て入れて3,557万1,765円と収入済額ありますが、これにかかっている維持管理費は約6,100万円かかっているということを考えますと、公共施設自体、一旦造って、そういうプロジェクトをスタートしますと、かなりの税金投与がされていくということでもあるかと思えます。

町営住宅の在り方、やっぱりこれからもどうやっていくべきか、やはり計画の見直し等も含めて、より効率的な町営住宅の運営ができないかどうか、ぜひ検討していただきたいと思えます。その点はいかがでしょう。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答え申し上げます。

現在、長寿命化計画に基づきまして、修繕工事、存続させていく曙アパートについては、長寿命化修繕計画に基づき、修繕の工事を予定しているところです。

ただ、長寿命化計画そのものが、令和12年度までのまずは計画期間となっておりますので、その計画期間の終わるときには、改めて社会情勢、そういったものを踏まえて計画そのものを再検討する必要があると思えますので、そういった段階で検討をしていきたいとは考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 32ページ、住宅使用料、収入済額。海野委員。

○委員（海野隆君） 前のお二人のやり取りで大分分かったんですけども、私は滞納の分です。ごめんなさい、これ細節で収入済額ってなっているんですけども、収入未済額なんですけれども、打合せでは通告しているの分かっていただいていると思えますが。

平成26年から、町営住宅の全般的な管理を茨城県住宅管理センターに業務委託をしているわけですね。それで、その業務委託の内容を見ると、滞納に関する事とか、それから納入に関して、促す、電話相談であるとか、直接行って指導するとかという形になっているようですけれども、この住宅管理センターと町の仕事の分担というのかな、それを御説明ください。令和4年でどういうふうになってきたのかということ。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

茨城県住宅管理センターのほうにつきましては、職員の負担軽減、それから事務の煩雑化により、平成26年から委託している状況です。

その仕事の分担でございますが、納付書であったりとか、それから相手方への連絡、そういった部分について、茨城県住宅管理センターのほうで、まず徴収の事務の件を請け負っていただいている。それから、毎月の収入、そういったものがございますので、そういった部分の管理業務をやっている。

職員のほうとしましては、やはり町民の方、窓口のほうにいろいろ問い合わせ、対応がありますので、その対応を職員が行っている。

また、入居者のほうは、直接こちらのほうに修繕の依頼であったりとか、そういった部分もありますので、職員のほうは緊急対応のほうはやっている状況です。

もう一つ、茨城県住宅管理センターのほうに委託している部分で、現場の管理というのもやっております。これまで町内業者さんであったりとかに直接、敷地内の草刈りであったりとか、そういった部分は過去、委託していたというふうに把握しているんですけども、そういった直接、修繕であったりとか、現場の管理業務も、茨城県住宅管理センターさんのほうから発注して、茨城県住宅管理センターさんのほうで細かい指示はいただいていると、そういった配分になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 茨城県住宅管理センターに業務委託しているわけですね。その2番目に、家賃滞納に関する業務はやると。訪問、電話等による納入指導もやると。直接、その入居者に出向いて指導するというようなイメージなんですけれども、今、課長がおっしゃられたところを見ると、何となく茨城県住宅管理センターは、家賃の請求書を送って、入ってこなかった分については、どうもその他の相談とか滞納整理については、町がやっているような感じを受けるんですね、今の御説明では。

そうすると、茨城県住宅管理センターというのは、いわゆる滞納に関する業務ということで、訪問とか電話等による納入指導というのは、どの程度までやっているのか、御説明ください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

前の月の滞納者に対しまして、電話催促、訪問など、また文書指導を行っております。電話催促、訪問につきましては、昨年度、延べ回数でございますが、約500回ほどやっているというふうには把握はしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 56ページ，土地売払代金，収入未済額。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それでは，質問させていただきます。

同僚議員のほうから，収入未済額，ずっと続けているいろいろ質問ございました。住宅に関してばかりなんですけども，ここで収入未済額いろいろ計上されているんですけども，不動産売払収入としまして，調整額も含めて約1割ぐらいが収入済みという形になっているんですよ。あと9割が収入未済額ということになっているんで，このことについて説明を求めます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

御質問の収入未済額7,956万円に関しましては，令和4年12月定例会で議決をいただきました，荒川本郷地区Eブロックの土地売払代金8,840万円のうち，契約保証金の884万円を除いた額となります。

この差額の7,956万円の支払い方法につきましては，こちら有限会社ネオポリスとの契約を締結しておるんですが，町有地財産契約書にうたわれておりまして，開発許可を得てから残金を支払うことと定められております。したがって，令和4年度内には開発許可のほうを得られなかったということから収入未済額ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 要するに，令和4年度は，開発行為は取れなかったと，下りなかったということで，では令和5年度に繰越しというような形ですかね。

そうすると，開発許可が下りると，下りた段階での支払いという契約になっているんでしょう。そうすると，開発許可が下りる予定というか，いつ頃になるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

実は，開発許可のほうは9月4日のほうで下りておりまして，差額に関しましても，2日後の9月6日に納付されてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 決済ができるということなんで，議員としても町民としても一安心をいたしました。ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で，歳入の質疑を終結いたします。

次に、農林水産業費、農業費、197ページから212ページについて、委員各位の質疑を許します。

200ページ、1119農業体験事業。石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

金額15万7,960円なんですけれども、こちら令和3年度から11万円ちょっとぐらい増加されていると思うんですが、こちらの事業の実績というか、何というんでしょう、どういった目的で、どういった場所で、どれぐらい回数をやられたのかなど御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

農業体験事業につきましては、農業委員会が主体になりまして、年1回、町内の保育園等を中心に、土に触れ合う機会と農作物の収穫体験を通じた食育事業を目的に行っております。

昨年の実績でございますが、若栗地内の農業委員が所有しております圃場におきまして、6月29日、30日の2日間にわたりまして収穫体験を行いました。

参加しました施設に関しては、さくら保育園と荒川沖幼稚園、こちらの2つの施設になりまして、合計65名が参加されております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

子供たちにそういった土に触れさせるって、とても素晴らしいと思うんですが、今後もこの事業に関しては、町内の子供たちへ、そういった経験をさせていくということで継続をしていく意向ということでお間違いないですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

こちらの収穫体験事業につきましては、非常に保育園また親御さんのほうから高い評価を得ております。農業委員会としましても、引き続き事業を継続してまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 208ページ、1161産学官連携事業、委託料、調査委託料。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いします。

令和4年度の調査委託料、予算が393万円に対して決算が301万円になった理由をお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

当初予算におきましては393万円を計上してございました。内容といたしましては、東京農大が4件程度と茨城大学2件程度を予定しているところでございます。

結果的に、東京農大とは4件のテーマについて調査研究を実施いたしました。こちらについてはおおむね予定どおりとなっております。

茨城大学農学部とは、大学の学部長やこれまでお付き合いがあった先生方と、新たな研究テーマについてお話をさせていただいたところですが、結局は、地域づくりについての研究以外の新しいテーマが見いだせなかったことから、1件の契約にとどまったことにより、不用額が発生したことでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） この項目については、令和3年度の決算調整で行ったんですが、その際に、2項目、阿見町における耕作放棄地解消に向けた地域づくりに関する研究と、零細就農者のための共販組織の導入可能性に関する研究、これについては終了してるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

最初に申し上げました、阿見町における耕作放棄地解消に向けた地域づくりに関する研究につきましては、継続的に行っております。ですから、今年も行う予定で、もう契約まで至っております。

もう1件のものについては、研究がその単年度で終了しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 当初の説明で、地域づくりに関する問題点、それから調査項目が見いだせなかったということではありますが、今後そういったことに取り組んでいくんでしょうが、現時点では、農業者の所得向上及び地域農業の活性化については達成されているという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

おおむね達成されていると思います。テーマにつきまして、農業者から上がってくるものとか、そういうものを学校側に投げかけた中でテーマを見いだしておりますので、今、特段、細

かい技術的なものが普及センター等の指導等で十分間に合っているような状況がありますので、何か新しいテーマが出たときには、積極的に投げかけた中で、町として独自の調査研究を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、農林水産業費、農業費の質疑を終結いたします。

次に、商工費、商工費、211ページから218ページについて、委員各位の質疑を許します。

214ページ、1113まい・あみ・まつり事業、ふるさと創生イベント実行委員会補助金。飯野委員。

○委員（飯野良治君） まず、経緯をお伺いいたします。コロナの影響で中止を決定した時期について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

昨年度のまい・あみ・まつりにつきましては、コロナ禍での開催に向けまして、関係機関と感染対策を講じながら開催する方針で準備を進めておりました。

中止の経緯といたしましては、まつり開催の10日前の時点におきまして、町内感染者の状況が増加傾向にあり、町内医療機関も逼迫状況にありますことから、実行委員会において最終的な開催可否の検討のお願いが町よりございました。これを受けまして、まい・あみ・まつり実行委員会の全体会議で協議いただいた結果、開催中止の判断を決定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 非常に実行委員会の決断も大変なものだったと思います。3年ぶりに開催して、町民の方にお返しをしたいという思いが強かったと思うんですけども、確定額の808万7,773円の使用の内訳について、お伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

キャンセル料の内訳でございますが、ストリート企画のほうの演者と、あと飲食ブースのほうのキャンセル料で約200万円。あと、ストリート企画のほうの演者のキャンセル料、あと音響リースのほう、そちらのキャンセル料が約600万円かかっております。

なお、中止にかかった経費につきましては、全て無駄になったわけではなく、芸能事務所の御好意と実行委員会の御尽力によりまして、キャンセル料の一部を動画配信による芸能ショー

として企画いただき、町民の皆様にお届けさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今、内訳を答弁いただいたわけですが、代替企画案の動画配信をもって町民の期待に応えたいということで、土浦の市民会館を舞台にやったわけですが、その決定をしたのは、いつなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

開催前の10日前に中止を決定いたしまして、もうその翌日から、実行委員会と、あと芸能事務所さんのほうから打診がありまして、そういった企画を考案しております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 飯野委員に申し上げます。4問目となりますので、簡潔にお願いいたします。

○委員（飯野良治君） 今回の状況を見ても、いろんな状況が発生することが分かっていたときに、早めの判断ができるよう、協議を幾つか用意してやっていく必要があると思うんですけども、今回のことを通じて、どういう教訓が得られたか、お答え願います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

そうですね。もっと早い段階で中止の判断ができなかったのかという議論もあるかと思うんですが、昨年度につきましては、開催ひと月前の時点で、国や県からの行動制限や自粛制限は出ておらず、近隣市町村のイベントも予定どおり開催されておりました。また、準備も進められておりましたことから、その時点での中止の判断をすることは大変難しかったなとは思っております。回答になっていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 214ページ、1111商工振興事業、スマホ決済ポイント還元業務委託料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） こちらなんですけども、プレミアム商品券事業の代替としてスマホ決済ポイント還元事業実施と。その中で町のキャッシュレス化の推進を進めると。あと、町内外の住民及び町内事業所双方の活性化や購入者の消費動向の調査につなげていくということでスタートをしました。

このポイント還元の750万円、これの分析状況、詳しい状況はどのようになりましたか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらの業務は、昨年9月の事業期間中に町内90店舗にて、a u P A Yまたはd払いで支払った利用者に対しまして、後日、20%のポイントを還元する、消費喚起対策事業として、臨時交付金を活用し、商工会へ委託をして行った業務になります。

実績としましては、事業期間中の対象店舗におけます決済額が4,805万5,880円。ポイント還元額が701万2,801円となっております。

評価としましては、実施前の8月と、事業期間中の9月におけるa u P A Yの決済額を比較しましたところ、事業期間中の決済額は前月比で約2.7倍に増加しておりました。

また、利用者の属性としましては、町内利用者が前月比で約2.1倍、町外利用者が前月比で約3.6倍に増加していたことから、本事業により、町内利用者はもとより、町外利用者による町内店舗の利用促進につながったと考えております。

また、一方で、利用店舗の割合では、プレミアム商品券のように大型店といった制限ができませんことから、スーパーやドラッグストア、コンビニ、アウトレットでの利用が大変多く、業種や店舗に偏りが出してしまうという課題が残りました。

今後の見通しといたしましては、課題を踏まえて、商工会と協議し、大型店の制限ができるプレミアム商品券のほうで、幅広い業種で支援をしていくということで、今年度につきましてはスマホ決済ポイント事業は実施せず、プレミアム商品券のほうを実施する予定でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 非常に、この事業も、これがa u P A Yとd払い、これで限定されたことによって、多分、なかなか広がっていかなかったこともあるかと思えます。

今回の踏み切りとしては、町としては、時期的にうまくマッチングしなかったというのと、やはりキャッシュレス化を使うそのアプリ、事業主体がどういうところを使うのがもっと効果的なのかということを見ると、1市町村で取り組む事業としては、ちょっと大き過ぎるのかなといったところも感じます。

今後、プレミアム商品券のほうとして、町の商工業の活性化に使うということなので、使うんであれば、そちらのほうの方が効果的かなと思いますが、キャッシュレス化ということに関しては、まだまだ研究の余地、していかなきゃいけない事業であると思いますが、今後のキャッシュレス化に対する町の考えは、どのような考えがありますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきましては、なかなか1担当課でシステム化して業務を進めていく事業としては、かなり難しい問題もありますので、こちらにつきましては、近隣の事例も参考にしながら、どのように進めていくか検討してまいりたいと思っております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そういうプラットフォームを、国やまた県のほうで広域的に進めていくところへ町が乗っかるというのがいいかなと思います。そういうことも、時期を見据えながら、検討を進めていってください。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 答弁はよろしいですか。

214ページ、1111商工振興事業、新商品開発事業支援補助金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは当初予算100万円でスタートしましたが、新商品開発、6件ありまして、非常にいいことだと思います。

その辺の、なぜ6件で284万5,000円。駄目だというのではなくて、増えたその経緯、背景をお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

昨年度につきましては、6件の申請に対しまして、合計で284万5,000円の補助金を交付しております。

内訳としましては、1件目が、桜翔の酒かすを使用した酒かす焼きの開発に26万円、あと、2件目が、あみっぺを使用したバックや巾着、キーホルダーのあみっぺグッズ開発に9万9,000円、3件目が、二所ノ関部屋を使用したブルゾンの開発に100万円、4件目が、桜翔の酒かすを使用したみそ豚酒かすジャーキーの開発に30万3,000円、5件目が、町産ミルククイーンを使用した地酒の開発に23万8,000円、6件目が、町産大豆やサツマイモを使用した納豆、きな粉、スイートポテトの開発に94万5,000円を交付しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この6件、非常にいいものだなと見ておりますが、この開発終わってから、市場に出して、販売を様々な形でしていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺の状況、発展性のあるというか、この商品は非常に好調な経緯を見せている、そういうものかもしあれば、この中で、教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

そうですね。昨年度の商品の中で、ミルククイーンを使用した甘酒や、酒かすを使用した鮭かす漬け焼きのほう、こちらは大変好評で、初回製造分の商品につきましては全て完売

をしております。

その他、みそ豚酒かすジャーキーやブルゾン、あと、あみっぺグッズにつきましても、販売した際にお客様から大変好評という声をいただいております、各事業者、いずれの商品も、次の製造ロットの検討をしているということでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） その中で、今、ミルキークイーンを使ったお酒の話も出てきております。1つこれは鑑みていただきたいんですが、今、若い方は昔のように日本酒をそんなに飲んだりはしないと思うんですね。それでまた、日本酒に関しては、よく飲まれる方は、味の好みもあったりする中で、新しい、若い世代を含めまして、親しんでもらうのには、1つはスパークリングを作って、もう少しお手軽な値段で市場に出してみるところも、非常に大事かなと思います。当然パッケージもそれなりにそろえていけば、非常に魅力的な商品になっていくんじゃないかと思います。

実際に、アルコールの度数が15度前後のものよりも、やはり今の若い人たちが飲まれているのは、酎ハイレベルの五、六%が大体主流なんじゃないかと思いますので、その辺をターゲットに、また商品開発していったって、また、商工業の発展につながればいいかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

そうですね。今、御提案いただきましたとおり、事業者のほうに、商品のバリエーションを広げるという意味で、ぜひ御提案させていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 218ページ、1121ふるさと納税事業。柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） 事業費8,516万3,921円を使い、寄附額1億4,514万1,000円の寄附があったわけです。この費用率を申しますと58.7%になります。

10月から新ルールができるようなんですけど、経費には寄附金の受領書の発行や送付、住民税の控除に必要な情報の自治体間での共有にかかる費用も含め、経費総額を5割以下とするという新ルールがあるようなんですけど、町では、この新ルールへの適応への対応をどのように考えていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

そうですね。経費率を50%に収めるルールについてですが、事業費のうち、総務省へ報告義

務がある部分で、いわゆる募集内経費と言われるものになります。対象経費については、返礼品代を含め、返礼品の宣伝や発送に要した経費が対象となります。経費率の算出については、個人からの寄附額の合計額に対し、募集内経費の占める割合で算出いたします。

総務省に報告している令和4年度の数字で見ますと、個人版ふるさと納税寄附金額1億4,514万1,000円に、あと一般寄附金を含めた寄附金額の合計1億4,516万6,000円に対し、募集内経費は7,259万1,000円となり、経費率は49.9%となっております。

新ルールにつきましては、これまで募集外経費で見えておりました人件費や受領証明書の発行費用、そちらも募集内経費として報告することとなっております。

当町の対応といたしましては、経費率50%を超えないように、個々の返礼品率、そちらを調整しながら、経費率の算出に努めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） 茨城県内では、境町で県内一の寄附額ですね。2022年度は59億5,300万円。過去最高の寄附額となりました。

町は、今後の目標寄附額をどのように設定しているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

当町では、ふるさと納税目標寄附額につきましては、町の政策公約として、令和6年度までに2億円の目標値を設定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 柴原委員。

○予算決算特別副委員長（柴原成一君） 分かりました。

3つ目の質問です。寄附用途の内訳に、町長にお任せというのがあります。3,577万円を、どのような基準で、どの事業に配分したのか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

寄附用途の内訳につきましては、主要施策の成果資料217ページにも記載がありますように、第6次総合計画の4つの大きな事業①から④に記載してあります事業と、⑤以下のそれ以外の基金の内訳となっております。

特に用途指定のない、町長にお任せとして寄附をいただいた場合ですが、既に第6次総合計画の①から④の事業へ寄附された金額の比率によりまして案分する形で配分を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 218ページ，1121ふるさと納税事業。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今，後のほうでのやつを柴原委員が聞いてもらいましたので，私は大体分かりました。

あと，付け加えてちょっとお話しすれば，昨日の夜，テレビでやっておりましたが，10月1日ルールというのは，自治体間の格差がないようにつちゅうことで50%ルールということで，先ほど聞いてた中で，昨日のテレビで話ししてたのと，内容的にあくまで50%つちゅうことの中で，返礼品と，それとサイトの費用とかで50%という中でという話をテレビでやっておりました。

そういう中で，もう返礼品を，あれを上げたり，返礼品の金額を下げたり，あとサイトに幾らかでも安くしてもらうような形で動いている自治体があるというふうな話はしておりました。

これ予算の話なんですけど，一応，すいません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 218ページ，1122特産品振興事業，消耗品費。難波委員。

○委員（難波千香子君） それでは，この事業の，まず内訳，内容をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

内訳につきましては，主要施策の成果資料218ページにも記載のとおりですが，ふるさと納税返礼品を含む特産品PR用の啓発品購入費として予算を執行しております。

購入しました商品は，観光施策の取組として紹介しやすい産学官連携事業や，新商品開発事業により商品化されました，日本酒桜翔，梅酒の華梅，そば焼酎の桜蕎，二所ノ関部屋のちゃんこスープを購入しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 主な使い道は。ぜひ詳しくお教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

主な使い道につきましては，町内外のイベントや観光宣伝会議で，当町の観光PRなどの用途として商品を配布したり，特産品や観光の啓発を行うといった目的で使用をしております。

主なPR先につきましては，町内で実施されました，まい・あみ・れんこんマルシェや，あみさくらまつり会場でのゲームの景品や，展示品で使用したほか，県で実施されました，茨城DC全国宣伝会議や，茨城観光キャンペーン等のイベント会場で，町特産品の啓発品として使

用をしております。

また、町の観光情報を紹介する観光雑誌や地方紙での読者プレゼント品として提供はさせていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

ぜひ、今後も町の特産品の開発、また、ふるさと納税の返礼品の拡充にもぜひ努めていただきたいと期待するものでありますけれども、直近では、お店等々にも、こういった品物を置いていただいているわけがございますけれども、商品が手に入らないという、そういう状況もありますので、その辺も、ぜひ商店の連携拡充も、その辺もぜひこれからもっともっと充実させていただきたいとは思っています。

また、今回、前年度の差額内容をぜひ、最後にお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

令和3年度は、コロナの地方創生臨時交付金を活用しまして、町特産品のPRも兼ねて町内一人暮らし学生等応援事業を実施しまして、アイリスオーヤマのパック御飯、こちらを茨大、医療大、看護学校の学生に配布PRしております。

この事業が令和3年度で終了しておりますので、令和4年度と比較しますと減額となっているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、商工費、商工費の質疑を終結いたします。

次の、土木費の土木管理費、土木費の道路橋梁費、土木費の河川費については、質疑がございません。

次に、土木費、都市計画費、225ページから236ページについて、委員各位の質疑を許します。

228ページ、1117公共交通推進事業。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） よろしくお願ひします。

こちらは産業建設常任委員会の代表質問であります。

まず、令和3年度と比較して、1,325万1,859円の増となっております。こちらの理由についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

昨年度と比較し、事業費の増となった主な理由につきましては、阿見町地域公共交通活性化協議会に対する負担金と、地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援金でございます。

まず、阿見町地域公共交通活性化協議会に対する負担金でございますが、地域公共交通活性化協議会会計自体の事業費ベースでの増額は、前年度比140万円余りです。しかし、収入において、国庫支出金及び前年度繰越金が減額されたため、その補填に町負担金を充当しております。このようなことから、令和4年度の町負担金は前年度比1,194万1,000円と大幅な減額となりました。

続いて地方創生交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援金でございますが、こちらは前年度と比較しますと、主に事業者の運行台数の増加により、前年度と比較し52万163円増となりました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援金についてですが、今、現状も、とても燃料高騰で逼迫してございます。

今後の展望などをお示しできれば、お伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

燃料高騰により運行事業者への影響もございますので、地方創生交付金を活用することを前提となりますが、財源確保の見通しが立てば検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） ぜひ検討のほうをよろしくお願いいたします。

次に、デマンドタクシーの利用者の多くが、東京医科大学茨城医療センターであることから、議会事業評価に関する提言書においても、東京医大との循環バスの早期調整を期待したところ、今年4月から運行が開始されております。

利用状況については、今は残念ながら循環バスの認知度も低いということで利用者が少ないと伺っております。

それに伴いまして、僕たち産業建設常任委員会においても、循環バスへ実際に乗車して、関係者やドライバーさんに運行状況を伺いました。

関係者の方は、入り口にもポスター貼っておりまして、大型モニターでも配信して、待合室にもパンフレットやポスターを貼っていて、周知はしているんですけど、なかなか少ないんだ

よねって言っていました。

ドライバーさんからは「これはどこに行くバスなんだい？」とか、あと「これ利用料金かかるものなのかい？」って。だから、やっぱり浸透を、興味を示すのって難しいと思うんですけど、でも、浸透しないとやっぱり利用状況って増えないと思うんですよ。

ドライバーさんたちも、そういう方たちに対して、ポスター、チラシを見せて、こちら無料になるんで、今度から、もしあれば利用してくださいねって促進を図ってくれているので、皆さん多分、この利用増については、みんな頑張っているんだなというのを感じました。

乗車したときに感じたのは、空調も整っていましたし、乗り心地もよくて快適だったんですが、停留所がない状況なので、停まるところがどこか分からないというのが正直思って、そしてあと、運行事業者の方が言っていたように、やはりこの車両自体が何のバスだかが分からないかなと感じましたね。循環バスなのか何のバスなのか分かりにくかったというのは思ったので、そちらの件に関して、利用者の促進、バスの利用者増加に向けての今後の取組について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

まず、東京医大におきましては、会計窓口での案内や病院へのパンフレット掲載、あとは医師との連携による循環バス運行時間と受診時間の調整、東京医大利用者へのアンケート調査を実施し、利用者増加に向けて取組を行っているとのことでございます。

一方、町においては、認知度が低いということでございますので、まずは町内の皆様に循環バスの存在を知っていただくため、行政区への回覧や、各世帯へのパンフレット配布等、周知に取り組んでいるところでございます。

また、デマンドタクシー利用者への循環バスに対するアンケート調査も併せて実施しているところでございます。

なお、11月に東京医大及び稲敷市と協議を行う予定でございますので、各アンケート結果や、現在の利用状況、本日いただいた御意見等を参考に、運行時間や運行ルート及び停留所の改善を検討してまいりたいと考えております。

こちらの運行事業者は東京医大茨城医療センターになりますが、町も運行に対しその経費の一部を負担しておりますので、運行事業者と連携を図りながら、費用対効果に見合った事業となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

次の、土木費、住宅費、235ページから236ページについて、委員各位の質疑を許します。

236ページ、1112住宅維持管理費、町営住宅管理委託料。石引委員。

○委員（石引大介君）　お願いします。

金額1,280万4,000円なんですけれども、令和3年度から約40万円弱ぐらい増加しているんですけれども、こちらの理由を御説明お願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　お答えいたします。

今回、先ほどお話をさせていただきましたように、連帯保証人への通知、それから滞納者への呼出しなどが業務として加わったこと、それから、センターの職員さんの人件費の上昇なども増加の要因となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　先ほど海野委員の質問で、こちら茨城県住宅管理センター、今委託している業務内容など本当によく分かったんですけれども、こちらの委託料が上がっているのに、収入のほう、収入未済額とかがって増加している。非常にちょっと矛盾しているんじゃないかなと思うんですが、その辺り、どういうふうに捉えられていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　お答えします。

先ほども申し上げましたように、ちょっと触れさせていただいたんですが、収入が低い入居者などが増加していることであつたりとかの理由で、徴収すべき家賃の総額、こういったものが減少しているんで、これが収入未済額が増えている原因となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　すいません。私が見てたのが、例えば、過年度分の徴収とか、現年度分の収入とかが、合計すると今回3,557万1,765円あつたと思うんです。それって去年の令和3年度とかがって4,107万6,529円あつたと思うんですよ。なので、収入される金額自体が減っているんで、その辺りの兼ね合いてどういうことなのかなと思って質問したんですが。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　お答えします。

ちょっと言葉足らずで申し訳ございません。

令和4年度、連帯保証人への指導呼出しなどは、令和4年度の後半に行っているような状況でございます。残念ながら、令和4年度の歳入、決算の金額としては、ちょっと表れにくくな

っておりますが、現在、その呼出しにより、分納誓約などを頂戴したところから、分納誓約などを3件いただいております。令和5年の2月から8月までの間に約27万円ほど、過年度分の収入などがありましたので、段階的には効果は表れていくものとは思っております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員に申し上げます。4問目ですので、簡潔にお願いいたします。

○委員（石引大介君） じゃあ、今現在、この効果が現れてくるという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） 現れてくるように、もちろん努力をしますけども、なかなか打破できないような状況もあろうかと思っておりますので、今後、法的な対応というものを今、検討、研究をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 236ページ、1112住宅維持管理費、業務委託料。難波委員。

○委員（難波千香子君） まず、この内訳を詳しくお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

町営住宅管理全般を茨城県住宅管理センターのほうに委託しております。

内訳といたしましては、町営住宅管理委託料といたしまして1,280万4,000円。これは、管理業務といたしまして、家賃の管理、それから滞納指導、修繕の確認、苦情、こういった対応に係るセンターさんの職員の人件費として委託をしている部分です。

もう1つは、町営住宅修繕等委託料ということで、4,100万3,564円になります。これは、町営住宅の修繕費や、草刈り、植栽管理、受水槽の清掃など、その保守点検など、現場で発生する費用の委託全般という費用です。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） こちらの住宅管理委託料は、今、石引委員のほうから詳しくお聞きしましたので、私は下のほうの町営住宅修繕等委託料のほうをもうちょっと詳しくお聞きしたいと思うんですけども、この増加傾向になっていきますけれども、その理由をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えします。

やはり施設全体の老朽化に伴いまして、修繕工事、それから排水管のつまり、こういったものの清掃、こういったものが増加傾向になります。

それから、吉原や上郷の町営住宅、これ退去者が出たところを順次解体などをやっているんですが、そういったところで、解体すれば、今度、草刈りをするような面積も増えております。

それから、もう1つが、令和3年度まではシルバーさんのほうに草刈りをお願いしてたんですけども、やはりシルバーさんのほうが人員不足などがあり、令和4年度からは民間の造園業者さん、地元の造園業者さんをお願いすることになりましたので、そういった部分で費用が増加ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

住んでいる方の、今後も入居者の安心安全はぜひ環境整備は、今後もしっかりとお願いしたいとは思っています。

また、今、お話のあった中で、増加しているというお話は分かりましたけれども、具体的にはどれだけの棟数と件数、また回数等、状況ある程度分かりましたら、お伺いします。最後の質問です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） 町営住宅の状況ですかね、棟数。

町営住宅の現在の状況でございますが、曙アパートが159戸、それから曙住宅が4戸、それから上郷第一住宅が14戸、第二が64戸、吉原東が17戸、吉原西住宅が43戸、合計で301戸が、現在の町営住宅の戸数、部屋数でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次の、議案第71号、令和4年度阿見町水道事業会計決算認定、議案第72号、令和4年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定については、質疑はございません。

それでは、ここで、執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は、11時20分といたします。

午前 11時09分休憩

午前11時21分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、先ほどの栗田委員に対しての答弁の訂正がございますので。産業建設部長井上稔君。

○産業建設部長（井上稔君） 大変すいません。先ほど栗田委員のほうから質問のありました公共交通推進事業の答弁の中で、「令和4年度の町負担金は前年度比1,194万1,000円と大幅な減額となりました。」という答弁をしたんですが、減額ではなく、増額の間違いです。訂正のほうをお願いいたします。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号、令和4年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第68号、令和4年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号，令和4年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に，議案第69号，令和4年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第69号，令和4年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定は，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に，議案第70号，令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより，討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号，令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第71号、令和4年度阿見町水道事業会計決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第71号、令和4年度阿見町水道事業会計決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第72号、令和4年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号、令和4年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

来たる9月26日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和5年第3回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。御苦労さ

までした。

午前11時27分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 高野好央